

2018年度 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

自 2018年4月 1日

至 2019年3月31日

三菱地所株式会社

(E03856)

2018年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2019年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三 菱 地 所 株 式 会 社

目次

頁

2018年度 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
2 【事業等のリスク】	20
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	53
3 【配当政策】	54
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	79
1 【連結財務諸表等】	80
2 【財務諸表等】	138
第6 【提出会社の株式事務の概要】	154
第7 【提出会社の参考情報】	155
1 【提出会社の親会社等の情報】	155
2 【その他の参考情報】	155
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	157

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第115期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役社長 吉田 淳一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3287-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 和幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3211-0277
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱地所株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） 三菱地所株式会社中部支店 （名古屋市中区栄二丁目3番1号） 三菱地所株式会社関西支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

事業年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業収益 (百万円)	1,110,259	1,009,408	1,125,405	1,194,049	1,263,283
経常利益 (百万円)	133,113	144,851	169,851	190,506	206,587
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	73,338	83,426	102,681	120,443	134,608
包括利益 (百万円)	206,650	51,633	122,247	153,461	127,778
純資産 (百万円)	1,640,163	1,659,180	1,767,460	1,879,088	1,957,105
総資産 (百万円)	4,901,526	5,311,840	5,484,115	5,801,450	5,774,193
1株当たり純資産額 (円)	1,078.11	1,088.11	1,147.80	1,223.58	1,275.54
1株当たり当期純利益 (円)	52.85	60.13	74.00	86.78	96.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	52.84	60.12	73.98	86.76	96.96
自己資本比率 (%)	30.5	28.4	29.0	29.3	30.7
自己資本利益率 (%)	5.2	5.6	6.6	7.3	7.8
株価収益率 (倍)	52.73	34.77	27.43	20.72	20.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	200,078	135,821	168,527	293,338	345,954
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△46,568	△231,003	△327,292	△286,841	△271,083
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△189,109	309,237	△4,921	37,203	△192,473
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	198,489	412,392	243,341	286,859	179,308
従業員数 (人)	8,388	8,474	8,642	8,856	9,439
[外、平均臨時雇用者数]	[5,160]	[6,427]	[6,341]	[6,133]	[6,680]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

事業年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業収益 (百万円)	414,683	380,951	416,619	472,486	498,273
経常利益 (百万円)	79,875	67,770	95,882	127,288	126,115
当期純利益 (百万円)	51,347	43,418	78,541	108,813	100,980
資本金 (百万円)	141,373	141,373	141,659	141,898	142,023
発行済株式総数 (千株)	1,390,397	1,390,397	1,390,685	1,390,908	1,391,038
純資産 (百万円)	1,289,833	1,289,785	1,368,260	1,457,958	1,514,860
総資産 (百万円)	4,067,775	4,486,547	4,575,250	4,707,324	4,749,852
1株当たり純資産額 (円)	929.27	929.23	985.62	1,050.16	1,091.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 (6.00)	16.00 (7.00)	20.00 (9.00)	26.00 (12.00)	30.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.01	31.29	56.60	78.40	72.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	37.00	31.29	56.59	78.39	72.74
自己資本比率 (%)	31.7	28.7	29.9	31.0	31.9
自己資本利益率 (%)	4.2	3.4	5.9	7.7	6.8
株価収益率 (倍)	75.31	66.80	35.86	22.94	27.57
配当性向 (%)	37.8	51.1	35.3	33.2	41.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	711 [166]	737 [162]	755 [176]	806 [190]	899 [169]
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	114.5 (130.7)	86.7 (116.5)	85.0 (133.7)	76.6 (154.9)	86.3 (147.1)
最高株価 (円)	2,975.00	2,968.00	2,443.00	2,278.50	2,155.50
最低株価 (円)	2,151.50	1,970.00	1,724.00	1,682.00	1,657.00

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は明治中期以来三菱合資会社の地所部が担当していた貸事務所経営部門を継承して、1937年5月7日設立され、爾来丸の内ビジネスセンターの整備拡充に努めて来ましたが、1970年代以降、事業の多様化を図ると共に、子会社をはじめとした当社グループによる事業の展開を進めることで経営規模の拡大を図っております。

今日までの経過の概要は次の通りであります。

年月	摘要
1937年 5月	当社設立：資本金1,500万円 三菱合資会社より丸ノ内ビル並びに同敷地の所有権及び丸の内地区他の土地建物営業権を譲り受ける
1937年11月	三菱合資会社より同社建築課の業務一切を引継ぐ
1945年 4月	丸ノ内八重洲ビル並びに同敷地の所有権を(株)三菱本社より譲り受ける
1950年 1月	丸ノ内、八重洲両ビルを除く丸の内地区他の土地建物営業権を(株)三菱本社に返還 (株)三菱本社解散に伴い、第二会社として陽和不動産(株)、開東不動産(株)を設立
1953年 4月	陽和不動産(株)、開東不動産(株)両社を合併
1953年 5月	東京、大阪両証券取引所に株式を上場
1954年 8月	札幌証券取引所に株式を上場
1955年 1月	福岡証券取引所に株式を上場
1955年 2月	名古屋証券取引所に株式を上場
1959年 7月	丸ノ内総合改造計画策定
1969年 5月	赤坂パークハウス分譲（マンション事業に進出）
1972年 4月	三菱地所ニューヨーク社を設立
1972年 6月	泉パークタウン第1期起工
1972年10月	名菱不動産(株)、北菱不動産(株)両社を吸収合併
1972年12月	三菱地所住宅販売(株)（連結子会社）（2007年4月三菱地所リアルエステートサービス(株)に改称）を設立
1973年11月	札幌（2017年11月北海道支店に改称）、仙台（1989年7月東北支店に改称）、名古屋（2018年4月中部支店に改称）、大阪（2016年4月関西支店に改称）各支店を新設
1983年 3月	「みなとみらい21」計画区域内土地取得
1983年 4月	名古屋第一ホテルを開業し、ホテル事業に進出
1984年 7月	三菱地所ホーム(株)（連結子会社）を設立
1986年 3月	メックユーケー社を設立
1986年10月	横浜事業所を新設（2000年4月横浜支店に改組）

年月	摘要
1989年 3月	イムズ開業（商業施設事業に進出）
1989年 7月	広島支店（2017年11月中四国支店に改称）、九州支店を新設
1990年 4月	米国ロックフェラーグループ社（連結子会社）に資本参加
1991年 4月	大阪支店神戸営業所を新設（1999年6月大阪支店に統合）
1993年 7月	横浜ランドマークタワー竣工
1996年11月	本店を東京ビルに移転
1999年 4月	丸の内ビルの新築工事着工（丸の内再開発に着手）
2000年 4月	機構改革の実施（関係会社一体の事業本部制導入等）
2000年11月	ホテル事業統括会社として㈱ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ（連結子会社）を設立
2001年 6月	設計監理事業本部を㈱三菱地所設計（連結子会社）に分社
2002年 8月	丸の内ビル竣工
2003年 3月	本店を大手町ビルに移転
2004年 9月	丸の内オアゾ（OAZO）グランドオープン（当社所有ビル「丸の内北口ビル」）
2005年 3月	藤和不動産㈱（持分法適用関連会社）に資本参加
2005年10月	東京ビル竣工
2007年 4月	機構改革の実施（事業本部制の廃止及び担当役員制への移行） 新丸の内ビル竣工
2007年 9月	ザ・ペニンシュラ東京オープン（同年5月竣工）
2008年 1月	藤和不動産㈱の増資引き受け（連結子会社化）
2008年 2月	㈱サンシャインシティ株式の公開買付けを実施し、同年3月同社株式を追加取得（連結子会社化）
2008年 4月	機構改革の実施（事業部門に替わり、事業グループを導入）
2008年10月	三菱地所アジア社を開設
2009年 3月	チェルシージャパン㈱（2013年2月三菱地所・サイモン㈱に改称）を連結子会社化
2009年 4月	藤和不動産㈱を完全子会社化 丸の内パークビル・三菱一号館竣工（2010年4月三菱一号館美術館オープン）
2010年 1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所における株式の上場廃止
2011年 1月	三菱地所レジデンス㈱発足（当社、三菱地所リアルエステートサービス㈱及び藤和不動産㈱の住宅分譲事業を統合）
2011年 4月	上海駐在員事務所開設（2015年2月廃止）
2012年 1月	丸の内永楽ビル竣工
2012年10月	大手町フィナンシャルシティ ノースタワー、サウスタワー竣工
2013年 4月	三菱地所（上海）投資諮詢有限公司を開設
2014年 7月	三菱地所コミュニティホールディングス㈱（連結子会社）発足
2015年10月	大名古屋ビル竣工
2015年11月	大手門タワー竣工
2016年 4月	大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 及び 宿泊施設棟竣工
2016年 6月	指名委員会等設置会社へ移行
2017年 1月	大手町パークビル竣工
2017年 4月	台湾駐在員事務所開設（2018年12月廃止）
2018年 1月	本店を大手町パークビルに移転
2018年 8月	台湾三菱地所股份有限公司を開設
2018年10月	丸の内二重橋ビル竣工

3【事業の内容】

連結財務諸表提出会社（以下当社という）及び当社関係会社（あわせて以下当社グループという）においては、所有ビルの賃貸を中心とするビル事業、商業施設や物流施設の開発・賃貸を中心とする生活産業不動産事業、マンション・戸建住宅の販売を中心とする住宅事業、海外事業、投資マネジメント事業、ホテル・空港事業、設計監理事業、不動産サービス事業等幅広い事業分野で事業活動を行っております。

各事業分野につきまして、当社グループの営む主な事業内容、当該事業における位置付け及びセグメントとの関係は次の通りであります。

(1) ビル事業

当社グループはビルの開発・賃貸事業を中心に、運営・管理事業、駐車場事業、地域冷暖房事業などを行っております。

① ビル賃貸事業

- ・当社は、東京都内及び全国の主要都市において、オフィスを主とする当社の単独又は共同事業としてビルを開発・建設し、直接賃貸するほか、他のビル所有者からビルを賃借し、これを転貸しております。
- ・また当社は、竣工・稼働開始後に投資商品として不動産投資市場で売却することを基本的戦略とする収益用不動産の開発を行っております。
- ・連結子会社である㈱サンシャインシティ、㈱東京交通会館、及び匿名組合大手町第三インベストメントは、所有するビルを賃貸しております。
- ・連結子会社である豊洲三丁目開発特定目的会社他3社、及び持分法適用関連会社である匿名組合大手町開発は、収益用不動産ほかの保有・賃貸等を行っております。

② ビル運営・管理事業

- ・連結子会社である三菱地所プロパティマネジメント㈱は、当社ビルほかの運営・管理業務を受託しております。また、「建設業法」に基づく許可を取得し、当社ビルほかの賃借人より室内造作工事等の請負を行っております。
- ・連結子会社である㈱北菱シティサービス、有電ビル管理㈱は、当社ほかの所有ビルの管理業務を受託しております。

③ 駐車場事業

- ・連結子会社である東京ガレーヂ㈱は、駐車場事業を直営にて行うと共に、当社ほかより運営・管理業務を受託しております。

④ 地域冷暖房事業

- ・連結子会社である丸の内熱供給㈱、池袋地域冷暖房㈱及び持分法適用関連会社であるオー・エー・ピー熱供給㈱、みなとみらい二十一熱供給㈱は、各供給区域において地域冷暖房事業を行っております。

⑤ その他事業

- ・連結子会社である丸の内ダイレクトアクセス㈱は、丸の内エリアに光ファイバー網を敷設し、通信事業者等に賃貸しております。

ビル事業はビル事業セグメントに区分しております。

(2) 生活産業不動産事業

当社グループは商業施設や物流施設を中心とした、オフィス・住宅・ホテルを除くあらゆるアセットタイプの開発・賃貸・運営・管理事業等を行っております。

① 商業施設事業

- ・当社は、日本全国で、単独商業施設・都心複合施設・アウトレット等の商業施設の開発・賃貸・運営・管理を行っております。
- ・連結子会社である㈱横浜スカイビルは、所有するビルを賃貸しております。
- ・連結子会社である三菱地所・サイモン㈱は、「御殿場プレミアム・アウトレット」ほかの商業施設を所有し、これを賃貸しております。
- ・連結子会社である三菱地所リテールマネジメント㈱は、当社商業施設ほかの運営・管理業務を受託しております。
- ・連結子会社であるアクアシティインベストメント特定目的会社は、所有する商業施設を賃貸しております。

② 物流施設事業

- ・当社は、日本全国で物流施設の開発・賃貸・運営を行っております。
- ・連結子会社である㈱東京流通センターは、物流ビル・オフィスビル等の賃貸・運営・管理を行っております。

③ その他事業

- ・当社は、オフィス・住宅・ホテル以外のあらゆるアセットタイプの開発を行っております。
- 生活産業不動産事業は生活産業不動産事業セグメントに区分しております。

(3) 住宅事業

当社グループはマンション・戸建住宅等の建設・販売・賃貸等を行うほか、マンション・住宅の管理、注文住宅の設計・請負、不動産仲介、ニュータウンの開発、ゴルフ場の経営等の余暇事業を行っております。

① 不動産販売事業

- ・連結子会社である三菱地所レジデンス㈱は国内外におけるマンション・戸建住宅等の建設・販売等を行っております。

② 住宅管理事業

- ・連結子会社である三菱地所コミュニティホールディングス㈱は、連結子会社である三菱地所コミュニティ㈱の経営管理を行っております。
- ・連結子会社である㈱泉パークタウンサービス、三菱地所コミュニティ㈱は、三菱地所レジデンス㈱ほかの供給したマンション・住宅等の不動産管理等を行っております。

③ 開発事業

- ・当社は、泉パークタウン等のニュータウンの開発事業を行っております。

④ 不動産仲介事業

- ・連結子会社である三菱地所ハウスネット㈱、アーバンライフ㈱他2社は、不動産仲介事業等を行っております。

⑤ 注文住宅事業

- ・連結子会社である三菱地所ホーム㈱は、「建設業法」に基づく許可を取得し、注文住宅の受注並びに三菱地所レジデンス㈱ほかより戸建住宅等を請負建築しております。
- ・連結子会社である㈱三菱地所住宅加工センター及び持分法適用関連会社であるプライムトラス㈱は、建築資材を製造・加工し、三菱地所ホーム㈱ほかにも供給しております。

⑥ 余暇事業

- ・当社は、宮城県においてゴルフ場並びにテニスクラブ等を経営しております。
- ・連結子会社である東日本開発㈱は、静岡県においてゴルフ場を経営しております。
- ・連結子会社である㈱メックアーバンリゾート東北は、宮城県において当社よりゴルフ場の運営・管理業務を受託しております。
- ・持分法適用関連会社である佐倉ゴルフ開発㈱は、千葉県においてゴルフ場を経営しております。

⑦ その他事業

- ・当社、連結子会社である三菱地所レジデンス㈱は、賃貸マンションの建設・賃貸・売却事業を行っております。
- ・連結子会社である㈱メックecoライフは、住宅事業におけるエコ推進、先進的R&Dへの取り組み、また、住宅設備機器の共通化を中心としたコストマネジメントの推進を行っております。
- ・連結子会社である㈱三菱栄ライフサービスは、当社より建物を賃借し、高齢者向け住宅「ロイヤルライフ奥沢」を経営しております。
- ・連結子会社である㈱メック・デザイン・インターナショナルは、住宅に関するカラースキーム・モデルルームデザイン、設計変更、インテリア用品の販売等を行っております。

住宅事業は住宅事業セグメントに区分しております。

(4) 海外事業

当社グループは海外において、主に不動産開発事業、不動産賃貸事業を行っております。

- ・Rockefeller Group, Inc.をはじめとする連結子会社114社並びに持分法適用関連会社71社は、世界各地で不動産事業を展開しております。
- ・全米各地においてはRockefeller Group, Inc. を、英国ロンドン市、仏国パリ市、及び独逸ミュンヘン市等においてはMitsubishi Estate London Limitedを通じて、オフィスビルを中心とした不動産開発事業、賃貸事業を行っております。
- ・アジア・オセアニアではMitsubishi Estate Asia Pte. Ltd. 他を通じて、シンガポール、ベトナム、タイ及び豪州においては住宅開発事業を展開しており、また、シンガポール、インドネシア、及び豪州においてはオフィ

ス開発事業等も展開しております。中国においては、同国内にてオフィス、住宅、商業施設の開発事業及び物流施設事業に参画しております。また、台湾・台北においてはオフィス、商業、ホテル等から成る複合施設の持分を保有しているほか、オフィス、住宅の開発事業に参画しております。

海外事業は海外事業セグメントに区分しております。

(5) 投資マネジメント事業

当社グループは不動産投資に関する総合的サービスの提供を行っております。

- ・連結子会社である三菱地所投資顧問(株)は、三菱地所物流リート投資法人（東京証券取引所不動産投資信託証券市場上場）及び主に機関投資家等を対象とする日本オープンエンド不動産投資法人の資産運用を行っております。また、上記以外にも特定の不動産運用ニーズに対応する私募ファンドの組成・運用も行っております。
- ・連結子会社であるジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)は、ジャパンリアルエステイト投資法人（東京証券取引所不動産投資信託証券市場上場）の資産運用を行っております。
- ・TA Realty LLCをはじめとする在外連結子会社57社並びに持分法適用関連会社11社は、米国等において不動産ファンドの運用業務を展開しております。

投資マネジメント事業は投資マネジメント事業セグメントに区分しております。

(6) ホテル・空港事業

当社グループはホテル開発・運営事業、空港運営事業等を行っております。

① ホテル開発・運営事業

- ・当社は、日本全国で、国内外のホテルオペレーターと連携し、宿泊主体型ホテルやリゾートホテルの開発・賃貸・管理を行っております。
- ・連結子会社である(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツは、グループホテルの統括管理、運営支援並びにコンサルティングを含めた新規ホテル開発を行っております。また、「ザ ロイヤルパークホテル 東京汐留」を始め全国各地で合計7軒のホテル経営を行い、「ザ ロイヤルパーク キャンパス 銀座8」は外部経営会社とマネジメントコントラクト契約を締結の上、ホテル運営を行っております。
- ・連結子会社である(株)ロイヤルパークホテルは、建物を所有し、ホテル（「ロイヤルパークホテル」）を運営しております。
- ・連結子会社である(株)東北ロイヤルパークホテルは「仙台ロイヤルパークホテル」の運営業務を、(株)横浜ロイヤルパークホテルは「横浜ロイヤルパークホテル」の運営業務をそれぞれ(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツより受託しております。
- ・連結子会社である(株)丸ノ内ホテルは、建物を所有し、ホテル（「丸ノ内ホテル」）を運営しております。

② 空港運営事業

- ・当社は、民営化が予定されている空港事業の事業機会獲得に向け取り組んでおります。

ホテル・空港事業はホテル・空港事業セグメントに区分しております。

(7) 設計監理事業

当社グループは建築・土木工事の設計監理、建築工事・内装工事等の請負等を行っております。

- ・連結子会社である(株)三菱地所設計は、建築・土木工事の設計監理のほか、建築・土木全般に亙る各種コンサルティング業務を行っております。
- ・連結子会社である(株)メック・デザイン・インターナショナルは、インテリア関連工事の設計監理のほか、内装工事請負を行っております。

設計監理事業は設計監理事業セグメントに区分しております。

(8) 不動産サービス事業

当社グループは不動産仲介事業、駐車場事業等を行っております。

- ・連結子会社である三菱地所リアルエステートサービス(株)は、不動産仲介事業等を行っております。
- ・連結子会社である(株)駐車場総合研究所は、駐車場運営事業等を行っております。

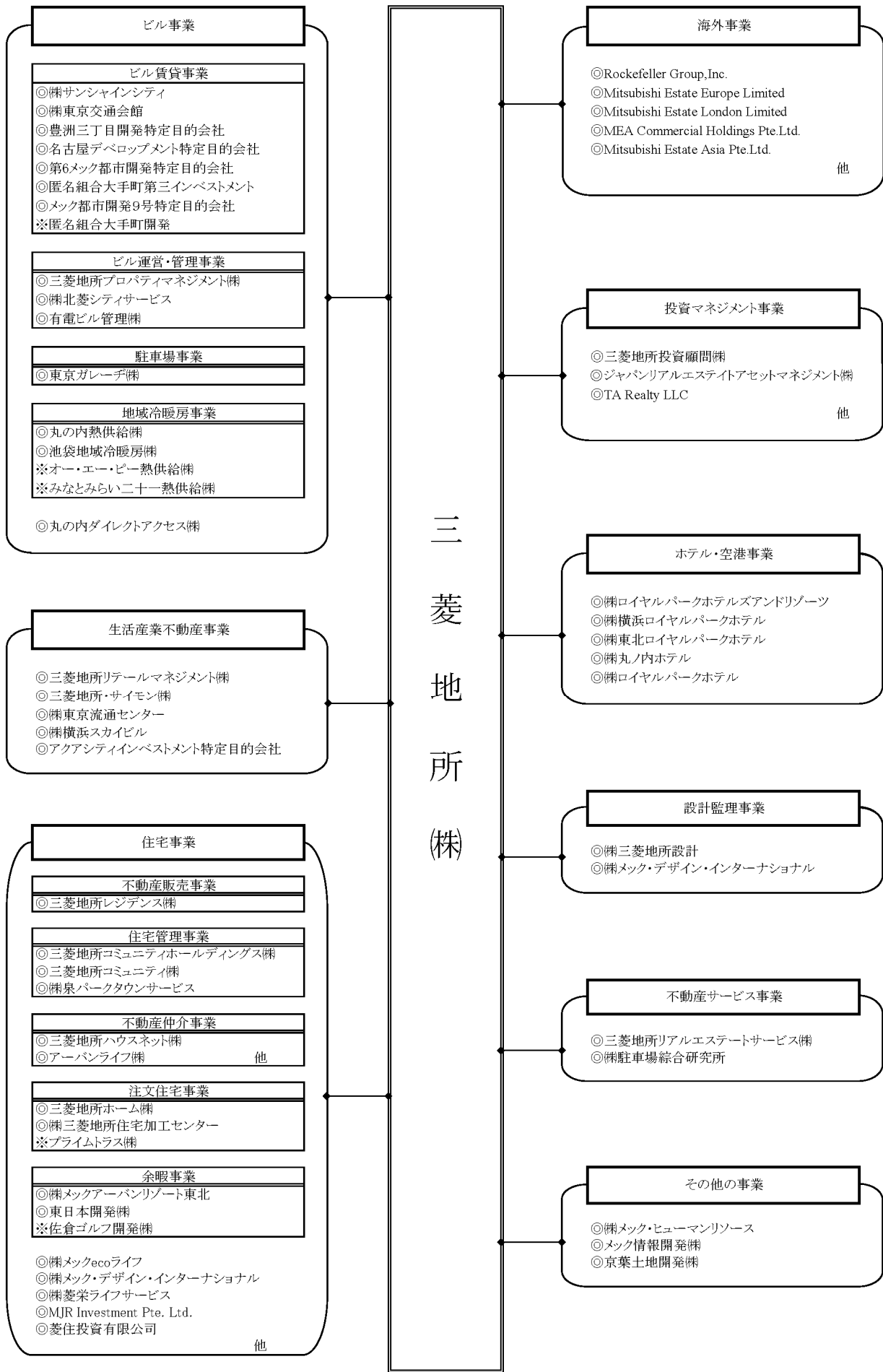
不動産サービス事業は不動産サービス事業セグメントに区分しております。

(9) その他の事業

- ・連結子会社であるメック情報開発(株)は、主として当社グループの利用に供する情報システムの開発、保守管理を行っております。
- ・連結子会社である(株)メック・ヒューマンリソースは、当社グループの給与厚生研修関連業務の受託を行っております。
- ・連結子会社である京葉土地開発(株)は、千葉県において土地を所有し、これを一部賃貸しております。

その他の事業はその他の事業セグメントに区分しております。

上記事項を事業系統図により示すと次頁の通りとなります。



(参考)◎:連結子会社 ※:持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

① 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					営業上の取引等	当社関係者 ／全取締役	
三菱地所プロパティマネジメント㈱	東京都千代田区	300	ビル事業	100.0	ビルの運営管理委託	9/11	
㈱北菱シティサービス	札幌市中央区	10	〃	100.0	ビルの管理委託	4/4	
丸の内熱供給㈱	東京都千代田区	2,775	〃	64.2	冷温熱の購入	7/9	
㈱サンシャインシティ	東京都豊島区	19,200	〃	63.2	—	4/13	*5
有電ビル管理㈱	東京都千代田区	10	〃	62.5	ビルの管理委託	3/5	
東京ガレージ㈱	東京都千代田区	10	〃	54.9	駐車場の運営管理委託	2/5	
丸の内ダイレクトアクセス㈱	東京都千代田区	490	〃	51.0	—	4/6	
池袋地域冷暖房㈱	東京都豊島区	1,200	〃	68.0 (47.0)	—	3/8	
㈱東京交通会館	東京都千代田区	400	〃	50.0	不動産の賃貸	3/7	
豊洲三丁目開発特定目的会社	東京都中央区	32,400	〃	—	ビルの運営管理受託	—	*5
名古屋デベロップメント特定目的会社	東京都千代田区	25,862	〃	—	ビルの運営管理受託	—	*5
第6メック都市開発特定目的会社	東京都中央区	27,500	〃	—	ビルの運営管理受託	—	*5
匿名組合大手町第三インベストメント	東京都中央区	35,242	〃	—	ビルの運営管理受託	—	*5
メック都市開発9号特定目的会社	東京都中央区	5,002	〃	—	ビルの運営管理受託	—	
三菱地所リテールマネジメント㈱	東京都港区	100	生活産業 不動産事業	100.0	商業施設の運営管理委託	8/8	
三菱地所・サイモン㈱	東京都千代田区	249	〃	60.0	—	3/6	
㈱東京流通センター	東京都大田区	4,000	〃	58.2	物流施設の運営管理委託	3/8	
㈱横浜スカイビル	横浜市西区	3,591	〃	54.4	資金の援助	7/11	
アクアシティインベストメント 特定目的会社	東京都千代田区	23,322	〃	—	商業施設の運営管理受託	—	*5
㈱泉パークタウンサービス	仙台市泉区	30	住宅事業	100.0	泉パークタウン内施設の 運営管理委託	6/8	
東日本開発㈱	静岡県駿東郡	100	〃	100.0	債務保証	5/7	
㈱メックアーバンリゾート東北	仙台市泉区	30	〃	100.0	スポーツ施設の 運営管理委託	7/8	
三菱地所レジデンス㈱	東京都千代田区	15,000	〃	100.0	資金の援助	7/8	*5,6
㈱メックecoライフ	東京都千代田区	10	〃	100.0 (100.0)	—	6/6	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		概要
					営業上の取引等	当社関係者 /全取締役	
三菱地所ハウスネット(株)	東京都 新宿区	100	住宅事業	100.0	—	7/7	
三菱地所ホーム(株)	東京都 港区	450	”	100.0	—	5/6	
(株)三菱地所住宅加工センター	千葉市 美浜区	400	”	91.7 (22.2)	資金の援助	5/8	
(株)菱栄ライフサービス	東京都 世田谷区	100	”	100.0	不動産の賃貸 債務保証	4/4	
三菱地所コミュニティ ホールディングス(株)	東京都 千代田区	100	”	71.5	—	5/7	
三菱地所コミュニティ(株)	東京都 千代田区	100	”	100.0 (100.0)	—	7/10	
アーバンライフ(株)	神戸市 東灘区	3,405	”	100.0	資金の援助	6/8	
アーバンライフ住宅販売(株)	神戸市 東灘区	300	”	100.0 (100.0)	—	5/9	
(株)スタジオ・コア	兵庫県 芦屋市	10	”	100.0 (100.0)	—	1/4	
MJR Investment Pte. Ltd.	シンガポ ール	千シンガ ポールド ル 340,723	”	100.0 (100.0)	—	1/2	*5
菱住投資有限公司 (MJR China Investment Pte.Ltd.)	香港	千人民元 1,275,397	”	100.0 (100.0)	—	2/3	*5
領恒有限公司	香港	千人民元 152,299	”	100.0 (100.0)	—	2/3	
(株)三菱地所設計	東京都 千代田区	300	設計監理事業	100.0	設計監理業務の委託	9/9	
(株)メック・デザイン・インター ナショナル	東京都 中央区	100	住宅事業・ 設計監理事業	100.0	設計監理業務の委託	6/7	
(株)ロイヤルパークホテルズアンド リゾーツ	東京都 千代田区	100	ホテル・ 空港事業	100.0	資金の援助 不動産の賃貸	8/11	
(株)横浜ロイヤルパークホテル	横浜市 西区	100	”	100.0 (100.0)	—	6/10	
(株)東北ロイヤルパークホテル	仙台市 泉区	10	”	100.0 (100.0)	—	9/10	
(株)丸ノ内ホテル	東京都 千代田区	202	”	76.9	—	4/6	*3
(株)ロイヤルパークホテル	東京都 中央区	6,000	”	55.7 (3.0)	—	7/20	
三菱地所リアルエステートサービス(株)	東京都 千代田区	2,400	不動産 サービス事業	100.0	資金の援助 不動産仲介業務の委託	4/5	
(株)駐車場総合研究所	東京都 渋谷区	100	”	100.0 (80.0)	駐車場運営管理業務の委託	4/10	
(株)メック・ヒューマンリソース	東京都 千代田区	10	その他の事業	100.0	資金の援助 給与、厚生サービス、 教育・研修関連業務の委託	8/8	
メック情報開発(株)	東京都 千代田区	30	”	100.0	情報システム管理・ ソフト開発委託	6/6	
京葉土地開発(株)	東京都 千代田区	400	”	66.7	—	3/4	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					営業上の取引等	当社関係者 /全取締役	
三菱地所投資顧問(株)	東京都 千代田区	150	投資マネジメン ト事業	100.0	—	5/5	
ジャパンリアルエステイト アセットマネジメント(株)	東京都 千代田区	263	〃	90.0	—	4/5	
TA Realty LLC	米国・ マサチュ ーセッツ 州	千米ドル 3,229	〃	70.0 (70.0)	—	5/8	
Rockefeller Group, Inc. (ロックフェラーグループ社)	米国・ ニューヨ ーク州	千米ドル 1,640	海外事業・ 投資マネジメン ト事業	100.0	—	5/6	
Rockefeller Group International, Inc.	米国・ ニューヨ ーク州	米ドル 100	〃	100.0 (100.0)	資金の援助	5/7	
MEC USA, Inc.	米国・ デラウェ ア州	米ドル 34,903	海外事業	100.0 (100.0)	—	3/3	
MITSUBISHI ESTATE NEW YORK Inc. (三菱地所ニューヨーク社)	米国・ ニューヨ ーク州	千米ドル 71,940	〃	100.0 (100.0)	資金の援助 債務保証	3/3	
MEC Finance USA, Inc.	米国・ デラウェ ア州	千米ドル 500	〃	100.0 (100.0)	—	3/3	
Rockefeller Group Development Corp.	米国・ ニューヨ ーク州	米ドル 100	〃	100.0 (100.0)	—	0/3	
Rockefeller Group Business Centers, Inc.	米国・ ニューヨ ーク州	米ドル 100	〃	100.0 (100.0)	—	0/3	
Mitsubishi Estate Europe Limited	英国・ ロンドン 市	千英 ポンド 274,239	〃	100.0	—	2/2	*5
Mitsubishi Estate London Limited	英国・ ロンドン 市	千英 ポンド 446,458	〃	100.0 (100.0)	債務保証	2/2	*5
MEC UK Limited (メックユーケー社)	英国・ ロンドン 市	千英 ポンド 999	〃	100.0 (100.0)	—	3/3	
MEA Commercial Holdings Pte.Ltd.	シンガポ ール	千シンガ ポールド ル 380,909	〃	100.0	—	3/3	*5
Mitsubishi Estate Asia Pte.Ltd. (三菱地所アジア社)	シンガポ ール	千シンガ ポールド ル 392,644	海外事業・ 住宅事業	100.0	—	2/2	*5
その他158社							

② 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					営業上の取引等	当社関係者 ／全取締役	
オー・エー・ピー熱供給㈱	大阪市 北区	1,200	ビル事業	35.0	冷温熱の購入	2/6	
匿名組合大手町開発	東京都 千代田区	8,683	〃	—	ビルの運営管理受託	—	
みなとみらい二十一熱供給㈱	横浜市 中区	3,000	〃	29.6	冷温熱の購入	3/9	
佐倉ゴルフ開発㈱	千葉県 佐倉市	100	住宅事業	49.0	—	2/4	
プライムトラス㈱	東京都 江東区	280	〃	20.0 (20.0)	—	1/7	
その他105社							

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 関係内容の（当社関係者／全取締役）の欄は、各社の取締役役に占める当社関係者の人数を記載しております。なお、当社関係者は、当社役員、従業員及び転籍者であります。
- *3. ㈱丸ノ内ホテルは有価証券報告書を提出しております。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。
- *5. ㈱サンシャインシティ、豊洲三丁目開発特定目的会社、名古屋デベロップメント特定目的会社、第6メック都市開発特定目的会社、匿名組合大手町第三インベストメント、アクアシティインベストメント特定目的会社、三菱地所レジデンス㈱、MJR Investment Pte. Ltd.、菱住投資有限公司、Mitsubishi Estate Europe Limited、Mitsubishi Estate London Limited、MEA Commercial Holdings Pte.Ltd.、Mitsubishi Estate Asia Pte.Ltd. は特定子会社に該当しております。
- *6. 三菱地所レジデンス㈱については営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	302,180百万円
	(2) 経常利益	24,777百万円
	(3) 当期純利益	17,692百万円
	(4) 純資産	80,791百万円
	(5) 総資産	583,392百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ビル事業	1,699	[411]
生活産業不動産事業	422	[58]
住宅事業	3,371	[4,769]
海外事業	334	[3]
投資マネジメント事業	285	[25]
ホテル・空港事業	1,512	[397]
設計監理事業	632	[285]
不動産サービス事業	691	[640]
その他の事業	223	[30]
全社（共通）	270	[62]
合計	9,439	[6,680]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に国内年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
899人 [169人]	41歳 2か月	16年 3か月	12,476,724円

セグメントの名称	従業員数（人）	
ビル事業	362	[80]
生活産業不動産事業	129	[17]
住宅事業	61	[2]
海外事業	14	[3]
投資マネジメント事業	18	[2]
ホテル・空港事業	45	[3]
全社（共通）	270	[62]
合計	899	[169]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。
臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社（613名）、㈱北菱シティサービス（2名）及びRockefeller Group, Inc.（92名）にはそれぞれ労働組合が組織されておりますが、労使関係は円満裡に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、（ ）内は2019年3月31日現在（Rockefeller Group, Inc. は2018年12月31日現在）の組合員数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「まちづくりを通じて社会に貢献する」という基本使命のもと、「人を、想う力。街を、想う力。」というブランドスローガンを掲げ、企業グループとしての成長と、様々なステークホルダーとの共生とを高度にバランスさせながら、「真の企業価値の向上」を目指しています。

(2) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標及び会社の対処すべき課題

当不動産業界においてはオフィス賃貸市場において、企業業績の回復による需要を背景とした稼働率や賃料水準の維持、向上が期待されます。分譲マンション市場では、立地条件等による需要の二極化が進むことが想定される中、工事費の変動、金利動向等にも注視していく必要があります。不動産投資市場においては、投資家からの安定したリターンが見込まれる不動産投資商品への期待を背景に底堅く推移している一方、海外の政策動向や経済情勢を踏まえた海外投資資金の動向には留意する必要があります。

当社グループと致しましては、このような事業環境に加え、第四次産業革命と呼ばれる価値観の変化を促すようなテクノロジーの急速な進歩といった社会全体の変容を背景に、事業をとりまく社会・経済環境に大きな変化が加速的に巻き起こっていることを踏まえて策定した2017年度からの3ヶ年の中期経営計画に基づき、着実に事業に取り組んでおります。2017年度からの中期経営計画においては、10年先を見据え、「時代の変化を先取りするスピードで、競争力あふれる企業グループに変革する」という、当社グループ全体の共通指針の下、本計画期間を前計画期間までの収益基盤強化の成果を利益として具現化する3年間と位置付け、丸の内エリアを中心とするオフィスビル事業等における大型プロジェクトの稼働開始に伴う確実な収益の獲得を図ると共に、海外事業の拡大・進化、回転型投資におけるバリューチェーンの活性化を推進いたします。あわせて、当社グループがこれまで積み上げてきた強みを最大限に発揮しながら、環境変化の加速をビジネスチャンスと捉え、2020年代の更なる成長に向けたビジネスモデル革新を推進すると共に、更なるコーポレートガバナンス体制の強化により、ステークホルダーとの共生と長期的な企業価値向上を目指して参ります。

なお、本項における将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものであります。

○各セグメントとコーポレートの戦略

・ビル事業

開発中プロジェクトの順次稼働による賃貸利益の伸長、丸の内の「OPEN INNOVATION FIELD」化及び持続的成長に向けた豊富な長期的開発パイプラインの充実を図ります。

・生活産業不動産事業

商業施設の新規開発・リニューアル・増床の推進と、物流施設事業のプラットフォームの強化を図ります。

・住宅事業

国内分譲事業を着実に推進する一方で、ストックビジネス領域において多様化するニーズにも対応し、更に海外事業の拡大及び利益寄与による成長スピードの加速を図ります。

・海外事業

米国の旗艦ビルの大規模改修及びグローバルプラットフォームを活用した「ハイブリッド・モデル投資」、新興国におけるノウハウを活かせる開発事業の積極拡大を展開します。

・投資マネジメント事業

日・米・欧・アジアにプラットフォームを広げ、クロスボーダーな投資ニーズの拡大を背景とした持続的な拡大を図ります。

・ホテル・空港事業

年々増加している訪日外国人観光客や国内旅行客の旺盛な宿泊需要に応えるホテル開発・運営事業を成長戦略分野として拡大加速するとともに、参画を進めている空港運営事業への取り組みを強化しております。

・設計監理事業

大規模設計監理業務の継続受注と、コンサル・CM等の成長分野や海外事業の強化及び三菱地所グループ技術支援を推進します。

・不動産サービス事業

幅広いサービスメニューと全国に広がる支店網、三菱地所グループの総合力を活用し、法人仲介・不動産コンサルティングのトップ企業を目指します。

・コーポレート

わが国におけるESGの先進企業としての地位を確立し、ステークホルダーとの共生と長期的な企業価値向上を目指します。

・ソリューション営業

グループの全社総合営業窓口として顧客企業のニーズに対応した企業提案や中長期的な開発案件、事業連携等の事業機会創出を図ります。

計数目標は次の通りです。当社グループとしては、丸の内エリアの優位性や各事業領域における当社グループの強み・ノウハウを発揮することで着実な利益の拡大を図ります。

<経営指標>

		2016年度 実績	2019年度 中計目標 (2017年5月公表)	2019年度 業績見通し (2019年5月公表)
成長性 指標	営業利益	1,925億円	2,200億円	2,300億円
	(参考) 海外利益 *1	約270億円	約350億円	340億円
	キャピタルゲイン等 *2	約420億円	約380億円	510億円
効率性 指標	営業利益／総資産 (ROA)	3.6%	3.5%程度	3.9%
健全性 指標	ネット有利子負債／EBITDA倍率 *3 (ハイブリッドファイナンス考慮後)	7.7倍 (7.1倍)	8倍台半ば (8倍程度)	7.4倍 (6.9倍)

(注) *1. 海外事業セグメントの営業利益及びその他のセグメントにおける海外事業利益

*2. 分譲住宅を除く物件売却益や一過性利益等

*3. ネット有利子負債＝有利子負債－現金及び現金同等物

EBITDA＝営業利益＋受取配当・利息＋持分法投資損益＋減価償却費＋のれん償却費

<投資回収計画 (2017年度～2019年度) >

	投資	回収	ネット投資 (投資－回収)
全社合計 (内、国内分譲マンション)	20,500億円 (7,000億円)	11,500億円 (6,000億円)	9,000億円 (1,000億円)

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要、並びに各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由は、以下の通りであります。

なお、当社は、2016年6月29日開催の当社第117回定時株主総会における承認決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。

一 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの企業価値は、不動産に関連する様々な事業・資産のポートフォリオをベースとし、これらの組み合わせや相互補完によりもたらされるシナジーにより高められると共に、不動産事業に関する専門的な知識、深い経験、ノウハウによって支えられています。具体的には、従来から強みがあり、収益の柱となっている、資金投下によりデベロップメント事業を行う「投資開発事業領域」と、「オフィス（PM・リーシング）」、「商業・物流」、「投資マネジメント」、「設計監理」、「ホテル」、「不動産サービス」等、グループ力を生かしてソリューションサービスを提供する「マネジメント・サービス事業領域」との間のバリューチェーンを強化し、ハード・ソフト一体で顧客起点の価値創造を行うという視点から、オフィスビル、住宅、商業施設、物流施設、ホテル等の開発やこれらを組み合わせた複合開発、更にはより広範にわたる面的な開発等、様々なプロジェクトを推進しております。こうした様々な事業の推進にあたっては各ステークホルダーとの信頼関係の構築が不可欠であり、長期的視野に立った総合的なまちづくりが事業価値の最大化につながる重要な要素と考えております。

2017年度からの中期経営計画においては、10年先を見据え、「時代の変化を先取りするスピードで、競争力あふれる企業グループに変革する」という当社グループ全体の共通指針の下、本計画期間を前計画期間までの収益基盤強化の成果を利益として具現化する3年間と位置付け、丸の内エリアを中心とするオフィスビル事業等における大型プロジェクトの稼働開始に伴う確実な収益の獲得を図ると共に、海外事業の拡大・進化、回転型投資におけるバリューチェーンの活性化を推進いたします。あわせて、当社グループがこれまで積み上げてきた強みを最大限に発揮しながら、環境変化の加速をビジネスチャンスと捉え、2020年代の持続的な成長に向けたビジネスモデル革新を推進し、ステークホルダーとの共生と長期的な企業価値向上を目指して参ります。

また、当社においては、コーポレートガバナンス機能の充実は、経営上の最重要課題の一つであるとの認識の下、多様なバックグラウンドを有する社外取締役を複数選任すると共に、取締役の任期を1年とする等、コーポレートガバナンス機能の強化を図って参りました。そのような中、取締役会による経営監督機能の更なる強化、並びに業務執行における権限・責任の明確化及び意思決定の迅速化を推進すると共に、経営の透明性・客観性の向上を図るべく、2016年6月29日開催の当社第117回定時株主総会での承認を経て、指名委員会等設置会社へ移行いたしました。移行後は、全15名中7名を独立した社外取締役が占める取締役会の下で、独立した社外取締役が過半数を占める指名・監査・報酬の3委員会が設置される体制となったことから、当該体制において、当社の中長期的な企業価値向上に資する、効率的かつ実効性のあるコーポレートガバナンス機能の更なる高度化を図って参ります。

当社の利益配分については、丸の内再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮しつつ、業績の水準及び不動産市況等の事業環境等を総合的に勘案した適切な利益還元の実施に努めていくことを基本方針としております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の内容の概要

1. 本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止すると共に、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

2. 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランに定める新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議がなされた場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

買収者は、買付の開始に先立ち、買付の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付の内容に対する意見や代替案等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、買付の内容や当社取締役会の代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が濫用的な買付等である場合等、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社取締役会に対して、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる対抗措置の発動を勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、最大1株までの範囲内で当社取締役会が定める数の当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

三 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期経営計画、コーポレートガバナンスの強化及び株主に対する安定的な利益還元等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、第117回定時株主総会において株主の皆様からの承認を得ていること、一定の場合に株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役の任期は1年であり、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外取締役によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本プランの非更新について

本プランの有効期間は、2019年6月27日開催の第120回定時株主総会終結の時までとなっておりますが、当社では、機関投資家をはじめとする国内外の株主の皆様との対話を踏まえ、かねてより取締役会において、その在り方について、議論・検討を重ねて参りました。その結果、昨今のコーポレートガバナンス強化の流れとこれに向けた当社の取組み等を総合的に勘案し、当社は2019年5月14日開催の取締役会において、本プランを更新しないこととし、本プランは2019年6月27日開催の第120回定時株主総会終結をもって有効期間が満了致しました。

当社は、今後も当社の成長に資する経営計画を策定し、これを着実に実行すると共に、これまで積極的に取り組んで参りましたコーポレートガバナンスの強化に努めていくこと等を通じ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んで参ります。また、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じて参ります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の皆様の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項における将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産市況悪化のリスク

国内外の要因により景気が悪化し、それに合わせて不動産市況が悪化する場合には、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。その場合には、特に東京の賃貸オフィス市場の空室率及び分譲マンション市場の販売状況に注意を要するものと思われま

(2) 各種規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク（当社グループが事業を営む国内外の市場における、法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更の影響を含みます。）を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利上昇のリスク

日本銀行は、金融市場の信用収縮や世界的な景気後退への対応策として、長短金利操作付き量的・質的金融緩和を実施しておりますが、当該政策の変更や、国債増発に伴う需給バランスの悪化による金利の上昇等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

(4) 為替レート変動のリスク

当社グループの業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合、外貨建て取引の円貨換算額は目減りすることになります。さらに、当社グループの資産及び負債の一部の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(5) 株価下落のリスク

当社グループは上場及び非上場の株式を保有しております。全般的かつ大幅な株価下落が生じる場合には、保有有価証券に減損または評価差損が発生し、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。

(6) 自然災害、人災等によるリスク

地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、気候変動、及び事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

(7) 個人情報等の漏洩及び情報システムに関するリスク

当社グループでは各事業において多くの個人情報を取り扱っております。これらの個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関連する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めておりますが、情報セキュリティインシデント発生等の不測の事態により、万一、個人情報が外部へ漏洩した場合やシステムリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当年度の業績は、営業収益が1,263,283百万円で前年度に比べ69,233百万円の増収（+5.8%）、営業利益は229,178百万円で16,131百万円の増益（+7.6%）、経常利益は206,587百万円で16,081百万円の増益（+8.4%）となりました。

特別損益につきましては、前年度において固定資産売却益12,044百万円、関係会社株式売却益1,161百万円、企業結合における交換利益1,513百万円の計14,719百万円を特別利益に、固定資産除却関連損8,259百万円、減損損失5,508百万円の計13,768百万円を特別損失に計上したのに対して、当年度においては、投資有価証券売却益6,072百万円、負ののれん発生益2,097百万円の計8,170百万円を特別利益に、固定資産除却関連損3,818百万円を特別損失に計上しております。

この結果、税金等調整前当期純利益は210,939百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度に比べ14,165百万円増益（+11.8%）の134,608百万円となりました。

当年度の業績及び各セグメントの業績は次の通りであります。

なお、当年度より当社の組織を一部改正したことに伴い、セグメント区分についても変更いたしました。

前年度まで「生活産業不動産事業」セグメントに含めていたホテル開発事業、「ホテル事業」セグメントに含めていたホテル運営事業、並びに新規事業化に向けて検討を進めていたリゾートホテル開発事業及び空港運営事業等を、新設した「ホテル・空港事業」セグメントに移管しております。

(単位：百万円)

区分	前年度	当年度	増減
営業収益	1,194,049	1,263,283	69,233
営業利益	213,047	229,178	16,131
経常利益	190,506	206,587	16,081
親会社株主に帰属する 当期純利益	120,443	134,608	14,165

(単位：百万円)

	前年度		当年度	
	営業収益	営業利益又は 営業損失（△）	営業収益	営業利益又は 営業損失（△）
ビル事業	506,161	147,243	529,695	147,691
生活産業不動産事業	97,920	28,079	106,182	32,560
住宅事業	410,598	23,860	420,405	30,428
海外事業	86,925	24,147	81,844	26,927
投資マネジメント事業	22,665	4,596	49,588	9,231
ホテル・空港事業	41,038	3,136	44,171	2,371
設計監理事業	21,613	1,724	24,671	2,021
不動産サービス事業	25,584	1,518	33,586	2,603
その他の事業	8,538	1,784	8,106	△196
調整額	△26,996	△23,043	△34,969	△24,459
合計	1,194,049	213,047	1,263,283	229,178

(注) 前年度の業績については、当年度より変更したセグメント区分に組替えております。

(a) ビル事業

- ・当年度においては、建物賃貸収益は2017年1月に竣工した「大手町パークビル」の収益が寄与したこと等により、前年度に比べ増収となりました。なお、当社の2019年3月末の空室率は1.81%となっております。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ23,533百万円増収の529,695百万円となり、営業利益は448百万円増益の147,691百万円となりました。
- ・2018年1月には当社が施行者である「東京駅前常盤橋プロジェクト（大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業）」A棟新築工事に着手し、2018年5月には1958年竣工の大手町ビルの大規模リノベーション工事に着手しました。
- ・今後も「大手町・丸の内・有楽町地区」が“人・企業が可能性を感じ進化できる街”となることを目指した取り組みを進めてまいります。なお、「丸の内二重橋ビル」は工事が順調に進捗し、2018年10月に竣工を迎えています。

(単位：百万円)

摘 要	前年度		当年度	
	貸付面積等	営業収益	貸付面積等	営業収益
建物賃貸	貸付面積	384,929	貸付面積	409,643
	(所有) 2,290,519㎡		(所有) 2,423,179㎡	
	(転貸) 1,416,969㎡		(転貸) 1,430,538㎡	
	合計 3,707,488㎡		合計 3,853,717㎡	
ビル運営管理受託	管理受託面積 2,505,792㎡	23,368	管理受託面積 2,373,627㎡	23,533
営繕請負工事	受注件数 4,855件	14,958	受注件数 4,673件	19,859
	完成件数 4,863件		完成件数 4,698件	
地域冷暖房	供給先 オフィスビル86棟 ホテル5棟 地下鉄16駅舎	8,281	供給先 オフィスビル87棟 ホテル5棟 地下鉄16駅舎	9,014
その他	—	74,623	—	67,644
合 計	—	506,161	—	529,695

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(b) 生活産業不動産事業

- ・当年度においては、保有する物件の売却に伴う収益を計上したこと等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ8,261百万円増収の106,182百万円となり、営業利益は4,480百万円増益の32,560百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	営 業 収 益	
	前年度	当年度
生活産業不動産	97,920	106,182
合 計	97,920	106,182

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。
3. 前年度の業績については、当年度より変更したセグメント区分に組替えております。

(c) 住宅事業

・マンション事業の主な売上計上物件

「ザ・パークハウス 白金二丁目タワー」	(東京都港区)
「ザ・パークハウス 東戸塚レジデンス」	(神奈川県横浜市)
「ザ・パークハウス 桜坂サンリヤン」	(福岡県福岡市)
「ザ・パークハウス オイコス 赤羽志茂」	(東京都北区)
「ザ・パークハウス 本郷」	(東京都文京区)

・当年度においては、マンション売上計上戸数が前年度に比べ増加しましたが、1戸当たり販売単価が減少したこと等により、マンション事業は減収となりました。

・一方その他事業においては、賃貸住宅物件の売却棟数が前年度に比べ増加したこと等により、増収となりました。

・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ9,807百万円増収の420,405百万円となり、営業利益は6,567百万円増益の30,428百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	前年度		当年度	
	販売数量等	営業収益	販売数量等	営業収益
マンション	売上計上戸数 3,938戸	254,140	売上計上戸数 4,007戸	238,924
住宅管理業務受託	受託件数 342,758件	49,871	受託件数 349,649件	52,085
注文住宅	—	32,735	—	39,143
その他	—	73,852	—	90,251
合 計	—	410,598	—	420,405

(注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。

2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

3. 他社との共同事業物件の売上計上戸数及び金額は当社持分によっております。

(d) 海外事業

・当年度においては、前年度に一過性の収益を計上した反動等により、減収となりました。

・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ5,080百万円減収の81,844百万円となりましたが、営業利益は2,779百万円増益の26,927百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	前年度		当年度	
	貸付面積等	営業収益	貸付面積等	営業収益
不動産開発・賃貸	貸付面積 443,141㎡ 管理受託面積 173,132㎡	84,834	貸付面積 472,592㎡ 管理受託面積 97,527㎡	79,857
その他	—	2,090	—	1,987
合 計	—	86,925	—	81,844

(注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。

2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(e) 投資マネジメント事業

- ・当年度においては、ファンドの物件売却等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ26,922百万円増収の49,588百万円となり、営業利益は4,634百万円増益の9,231百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	営 業 収 益	
	前年度	当年度
投資マネジメント	22,665	49,588
合 計	22,665	49,588

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(f) ホテル・空港事業

- ・当年度においては、(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツを中心に、「ロイヤルパークホテルズ」各ホテルの体質強化及び宿泊主体型ホテル事業の新規展開を図っており、2018年4月13日には「ザ ロイヤルパークホテル 京都四条」が開業し、10月5日には「ザ ロイヤルパークホテル 広島リバーサイド」が開業しました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ3,133百万円増収の44,171百万円となり、営業利益は764百万円減益の2,371百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	営 業 収 益	
	前年度	当年度
宿泊部門	16,187	19,313
レストラン・バー部門	6,464	6,429
宴会部門	8,414	7,018
その他	9,971	11,409
合 計	41,038	44,171

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。
3. 前年度の業績については、当年度より変更したセグメント区分に組替えております。

(g) 設計監理事業

- ・(株)三菱地所設計において、「丸の内二重橋ビル」(東京都千代田区)等の設計監理業務他の収益を計上しました。
- ・当年度においては、設計監理収益及び内装工事収益は売上件数並びに1件当たりの金額が増加したこと等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ3,058百万円増収の24,671百万円となり、営業利益は297百万円増益の2,021百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	前年度		当年度	
	売上件数等	営業収益	売上件数等	営業収益
設計監理	受注件数	1,186件	受注件数	1,366件
	売上件数	1,223件	売上件数	1,316件
内装工事	受注件数	204件	受注件数	202件
	売上件数	205件	売上件数	208件
合 計	—	21,613	—	24,671

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(h) 不動産サービス事業

- ・当年度においては、不動産仲介の取扱件数は減少したものの1件当たりの手数料が増加したこと等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年度に比べ8,001百万円増収の33,586百万円となり、営業利益は1,085百万円増益の2,603百万円となりました。

(単位：百万円)

摘 要	前年度		当年度	
	売上件数等	営業収益	売上件数等	営業収益
不動産仲介	取扱件数	1,162件	取扱件数	1,129件
その他	—	15,970	—	23,715
合 計	—	25,584	—	33,586

- (注) 1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

② キャッシュ・フローの状況

当年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、税金等調整前当期純利益、たな卸資産の減少、長期借入れ等による収入、有形固定資産の取得、長期借入金の返済等による支出により、前年度末に比べ107,551百万円減少し、179,308百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、345,954百万円の資金の増加（前年度比+52,616百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益210,939百万円に非資金損益項目である減価償却費80,336百万円等を調整した資金の増加に、たな卸資産の減少、法人税等の支払、預り敷金及び保証金の増加等による資金の増減を加えたものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、271,083百万円の資金の減少（前年度比+15,757百万円）となりました。これは有形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、192,473百万円の資金の減少（前年度比△229,677百万円）となりました。これは長期借入金の返済、社債の償還等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績については、「① 財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、本項における将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2019年3月期の業績は営業利益が2,291億円で、期初の対外公表予想値に比べて141億円の増益（+6.6%）となり、計画を上回る成果を挙げることができました。

わが国経済の緩やかな回復基調のもと、オフィスビル賃貸市場では空室率が低水準で推移し、東京都心部を中心に賃料が堅調な状態が続く中、新規ビルのリーシングの進捗や既存ビルの増額改定が計画を上回るペースで実現でき、また不動産市場の活況を着実に捉え、計画以上の物件売却益を獲得できました。2017年度からの中期経営計画は前計画までの収益基盤強化の成果を利益として具現化する3年間と位置付けていますが、2018年に竣工した「丸の内二重橋ビル」・「msb Tamachi 田町ステーションタワーS」の利益が寄与したことや、2019年に竣工予定の「CO・MO・RE YOTSUYA（コモレ四谷）」が計画を上回るペースでリーシングが進むなど、大型プロジェクトが順調に進捗しています。また、英国ロンドンにおいて51階建ての新たなランドマークとなる「（仮称）

8 Bishopsgate」の開発や、ハイブリッド・モデル投資、新興国の開発事業を進めるなど、海外事業の拡大・進化を図りました。更に、回転型投資の展開を通じた売却益の獲得及びフィービジネスの拡大を図るべく、当社グループで運営するファンドやREITへの売却を推進し、バリューチェーンを強化しています。これらの成果が計画以上の利益を計上し、中期経営計画で掲げた計数目標を達成出来る見込みです。

セグメントごとの経営成績に関しては次の通りです。

ビル事業においては、新規に竣工したビルや既存ビルの賃貸利益の増加及び物件売却益の増加により営業利益は1,476億円となりましたが、期初の予想値からは3億円の減益となりました。

生活産業不動産事業は、三菱地所・サイモン(株)が保有・運営するプレミアムアウトレットにおいて計画を上回る売上を計上したことや、物件売却益の増加により営業利益は325億円となり、期初の予想値よりも15億円の増益となりました。

住宅事業においては、賃貸マンションの売却利益の増加などにより、営業利益は304億円となり、期初の予想値よりも74億円の増益となりました。

海外事業においては、米国事業の物件売却益の増加などにより営業利益は269億円となり、期初の予想値よりも19億円の増益となりました。

投資マネジメント事業においては、海外事業における新規ファンド組成などにより、営業利益は92億円となり、期初の予想値よりも42億円の増益となりました。

その他のセグメントについても、概ね計画通りに利益を計上することができました。

《セグメント別営業利益》

(単位：百万円)

	2018年度		
	期初予想値	決算値	増減
ビル事業	148,000	147,691	△309
生活産業不動産事業	31,000	32,560	1,560
住宅事業	23,000	30,428	7,428
海外事業	25,000	26,927	1,927
投資マネジメント事業	5,000	9,231	4,231
ホテル・空港事業	2,500	2,371	△129
設計監理事業	1,000	2,021	1,021
不動産サービス事業	1,500	2,603	1,103
その他の事業	500	△196	△696
調整額	△22,500	△24,459	△1,959
合計	215,000	229,178	14,178

当社グループは、中期的な視点から強みを活かした投資により得られる利益の拡大を通じた企業価値の向上を図るため、成長投資を推進する一方で、財務健全性の維持も重要な経営目標としており、成長に向けた事業投資を行うにあたっては、高格付けの維持を前提とした最適な資本構成を図っています。当社グループの財源については、ビル賃貸事業が主力事業であることから、引き続き長期・固定資金を主体に調達しております。今後も期間中の金利状況や、調達済有利子負債の償還期間等とのバランスも考慮しながら、調達手段に柔軟性を持たせつつ運営を行って参る所存であります。

事業等のリスクに対しては、当社グループでは「三菱地所グループリスクマネジメント規程」を制定し、すべての事業活動を対象にリスクマネジメントを整備、運用しています。当社グループのリスクマネジメントを統括する機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を、またリスクマネジメントに関する情報の集約など、実務的な合議体として「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ位置付けるほか、取締役会の決議より任命されたリスクマネジメント担当役員を統括責任者として、ラインスタッフ部署、コーポレート部署並びにグループ各社に責任者を置き、それを推進事務局である法務・コンプライアンス部が支援する形でリスクマネジメント活動を推進しています。更に、重要な投資案件の意思決定にあたっては「経営会議」での審議の前に「投資委員会」で審議を行い、リスクの内容や対応等をチェックしています。また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制、事業継続計画等についても整備、運用しています。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、再開発や既存ビルのリニューアル、情報化対応など、丸の内地区の魅力を高めることに重点を置き設備投資を実施しております。

当年度は、有形固定資産等の取得により、ビル事業で116,169百万円、生活産業不動産事業で37,291百万円、住宅事業で40,652百万円、海外事業で63,888百万円等、総額で285,089百万円の設備投資を実施いたしました。

ビル事業では、当社において、「丸の内二重橋ビル」等の新築工事、既存ビルの修繕工事等を実施いたしました。また、当社及びメック都市開発9号特定目的会社において、「東京駅前常盤橋プロジェクト」の新築工事を実施いたしました。

海外事業では、ロックフェラーグループ社及びその子会社において、「1271 Avenue of the Americas」の改修工事等を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) セグメント別内訳

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 *3 [外、臨時 従業員] (人)
	土地（面積）*1	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他 *2	合計	
ビル事業	2,312,992 (478,954㎡)	773,655	21,305	110,775	3,218,727	1,699 [411]
生活産業不動産事業	189,916 (1,146,548㎡)	179,182	1,156	21,428	391,683	422 [58]
住宅事業	86,851 (2,427,248㎡)	45,665	1,289	10,724	144,529	3,371 [4,769]
海外事業	147,099 (2,516,527㎡)	164,040	531	19,679	331,350	334 [3]
投資マネジメント事業	— (—㎡)	208	68	312	588	285 [25]
ホテル・空港事業	19,418 (141,566㎡)	24,012	364	5,754	49,550	1,512 [397]
設計監理事業	— (—㎡)	374	—	179	553	632 [285]
不動産サービス事業	209 (1,821㎡)	898	178	338	1,624	691 [640]
その他の事業	2,658 (38,082㎡)	410	—	75	3,145	223 [30]
小計	2,759,145 (6,750,750㎡)	1,188,448	24,893	169,267	4,141,754	9,169 [6,618]
消去又は全社	23,224 (55,859㎡)	△4,729	△74	2,294	20,715	270 [62]
合計	2,782,370 (6,806,609㎡)	1,183,718	24,818	171,562	4,162,469	9,439 [6,680]

(注) *1. 信託土地を含んでおります。

*2. 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定、その他の有形固定資産（リース資産含む）及び借地権であります。

*3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に国内年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 会社別の主要な設備の状況

① 当社

(a) ビル事業

賃貸用建物等

名称	所在地	建物				土地		その他	合計
		規模	延面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	竣工	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
大手町ビル	東京都千代田区	地上 9階 地下 3階	101,631 [2,285]	8,181	1958年	10,496	66,156	2,089	76,427
新大手町ビル	東京都千代田区	地上10階 地下 3階	88,784	6,155	1958年	8,530	50,674	161	56,991
大手町フィナンシャルシティノースタワー・サウスタワー	東京都千代田区	地上35階 地下 4階	62,311 [45,517]	15,576	2012年	3,756	32,213	48	47,838
朝日生命大手町ビル	東京都千代田区	地上29階 地下 4階	— [49,295]	—	1971年	—	—	—	—
JAビル	東京都千代田区	地上37階 地下 3階	15,534 [32,264]	2,228	2009年	1,165	13,274	5	15,508
経団連会館	東京都千代田区	地上23階 地下 4階	10,461 [16,642]	1,969	2009年	679	8,070	16	10,056
大手門タワー	東京都千代田区	地上22階 地下 5階	64,156 [8,353]	18,013	2015年	4,025	103,067	268	121,350
大手町パークビル	東京都千代田区	地上29階 地下 5階	151,708	51,936	2017年	9,338	239,026	2,244	293,207
三菱UFJ信託銀行本店ビル	東京都千代田区	地上30階 地下 4階	76,544 [24,060]	5,524	2003年	3,240	21,393	85	27,003
丸の内ビル	東京都千代田区	地上37階 地下 4階	159,907	30,468	2002年	10,027	73,228	311	104,008
新丸の内ビル	東京都千代田区	地上38階 地下 4階	193,685	31,719	2007年	9,983	97,888	275	129,883
丸の内オアゾ	東京都千代田区	地上29階 地下 4階	83,291 [16,045]	12,229	2004年	6,280	39,288	184	51,701
東京ビル	東京都千代田区	地上33階 地下 4階	115,059 [18,374]	15,840	2005年	8,068	53,521	165	69,527
三菱ビル	東京都千代田区	地上15階 地下 4階	61,136	4,470	1973年	5,461	39,804	50	44,324
丸の内仲通りビル	東京都千代田区	地上10階 地下 4階	46,102	2,756	1963年	4,808	28,030	16	30,804
丸の内二丁目ビル	東京都千代田区	地上10階 地下 4階	47,754	4,263	1964年	4,364	39,840	68	44,172
岸本ビル	東京都千代田区	地上11階 地下 2階	12,582 [462]	1,383	1980年	1,154	8,913	4	10,300
新東京ビル	東京都千代田区	地上 9階 地下 4階	106,004	8,351	1963年	9,827	56,187	342	64,881
国際ビル	東京都千代田区	地上 9階 地下 6階	73,640 [942]	7,405	1966年	5,807	34,847	99	42,352
新国際ビル	東京都千代田区	地上 9階 地下 4階	68,947 [480]	3,909	1965年	6,982	33,898	188	37,996
新日石ビル	東京都千代田区	地上11階 地下 2階	7,495 [550]	560	1981年	737	5,095	2	5,659
丸の内パークビル・三菱一号館	東京都千代田区	地上34階 地下 4階	204,729	38,491	2009年	11,662	85,702	232	124,425

名称	所在地	建物				土地		その他	合計
		規模	延面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	竣工	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
丸の内永楽ビル	東京都千代田区	地上27階 地下 4階	84,980 [81]	20,444	2012年	4,325	38,025	243	58,713
丸の内二重橋ビル	東京都千代田区	地上30階 地下 4階	128,377	52,569	2018年	7,824	73,922	8,773	135,265
新有楽町ビル	東京都千代田区	地上14階 地下 4階	83,023 [3,061]	6,272	1967年	7,233	47,314	60	53,646
有楽町ビル	東京都千代田区	地上11階 地下 5階	42,159	3,119	1966年	3,551	20,636	11	23,767
ザ・ペニンシュラ東京宛貸地	東京都千代田区	—	—	—	—	4,287	28,188	—	28,188
日比谷国際ビル	東京都千代田区	地上31階 地下 5階	128,402	9,364	1981年	10,111	45,201	2,441	57,007
山王パークタワー	東京都千代田区	地上44階 地下 4階	132,504 [29,297]	26,751	2000年	12,980	132,222	1,867	160,840
三菱ケミカル日本橋ビル	東京都中央区	地上 9階 地下 3階	18,224	799	1965年	1,726	15,812	2	16,613
新青山ビル	東京都港区	地上23階 地下 4階	98,806 [1,042]	8,749	1978年	9,804 [80]	23,865 [472]	44	32,659 [472]
三田国際ビル	東京都港区	地上26階 地下 3階	110,151	9,033	1975年	20,742	22,015	55	31,104
国際新赤坂ビル	東京都港区	地上24階 地下 3階	84,944	5,956	1980年	14,024	77,599	368	83,924
msb Tamachi 田町 ステーションタワーS 及び 宿泊施設棟	東京都港区	地上31階 地下 2階	74,878	35,658	2018年	— [5,819]	—	1,367	37,026
新宿フロントタワー	東京都新宿区	地上35階 地下 2階	46,731	5,133	2011年	4,814	33,834	34	39,002
新宿イーストサイド スクエア	東京都新宿区	地上20階 地下 2階	56,172 [114,047]	10,737	2012年	8,355	38,738	467	49,942
豊洲フロント	東京都江東区	地上15階 地下 2階	35,592 [70,276]	8,362	2010年	4,658	11,306	668	20,337
横浜ランドマーク タワー	神奈川県横浜市西区	地上70階 地下 4階	395,408	27,781	1993年	38,061	41,586	1,183	70,552
大名古屋ビル	愛知県名古屋市中村区	地上34階 地下 4階	148,073	40,526	2015年	6,988 [2,413]	10,388 [2,517]	25	50,941 [2,517]
グランフロント大阪	大阪府大阪市北区	地上38階 地下 3階	36,998 [72,056]	11,748	2013年	3,325	34,661	230	46,639

- (注) 1. 帳簿価額及び面積には、信託受益権分を含んでおります。
2. 建物延面積の [] 内は転賃借入面積で外数であります。
3. 土地面積の [] 内は借地面積、帳簿価額の [] 内は借地権価額でそれぞれ外数であります。
4. 帳簿価額のその他に含まれる設備は建物、土地以外の有形固定資産（建設仮勘定、リース資産含む）の合計を表示しています。

(b) 生活産業不動産事業
賃貸用建物等

名称	所在地	建物				土地		その他	合計
		規模	延面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	竣工	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
MARK IS 福岡もち	福岡県福岡市中央区	地上 4階	124,520	21,693	2018年	42,289	7,048	1,692	30,434

(c) 事業所別の状況

事業所名	所在地	セグメントの名称	従業員数 (人)
本店	東京都千代田区	ビル事業、生活産業不動産事業、住宅事業、 海外事業、投資マネジメント事業、 ホテル・空港事業、全社 (共通)	807
北海道支店	北海道札幌市中央区	ビル事業、住宅事業、全社 (共通)	10
東北支店	宮城県仙台市青葉区	ビル事業、生活産業不動産事業、住宅事業、 ホテル・空港事業、全社 (共通)	17
横浜支店	神奈川県横浜市西区	ビル事業、生活産業不動産事業、全社 (共通)	12
中部支店 *1	愛知県名古屋市中区	ビル事業、生活産業不動産事業、全社 (共通)	13
関西支店	大阪府大阪市北区	ビル事業、生活産業不動産事業、住宅事業、 ホテル・空港事業、全社 (共通)	27
中四国支店	広島県広島市中区	ビル事業、住宅事業、ホテル・空港事業、 全社 (共通)	6
九州支店	福岡県福岡市中央区	ビル事業、生活産業不動産事業、全社 (共通)	7

(注) *1. 2018年4月1日付で、名古屋支店を中部支店に改称しております。

② 国内子会社

(a) ビル事業

(ア) 賃貸用建物等

会社名	名称	所在地	建物			土地		その他 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)
			規模	延面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
(株)サンシャインシティ	サンシャインシティ	東京都 豊島区	地上60階 地下 5階	510,042 [214]	57,003	55,719 [823]	103,969 [163]	4,537	165,510 [163]
当社及び(株)東京交通会館	東京交通会館ビル	東京都 千代田区	地上15階 地下 4階	47,937	2,192	1,026 [4,885]	553 [41,870]	50	2,796 [41,870]
	有楽町駅前ビル	東京都 千代田区	地上21階 地下 4階	9,566	2,160	1,430	24,820	9	26,991
豊洲三丁目開発特定目的会社	豊洲フォレシア	東京都 江東区	地上16階 地下 2階	68,006 [33,495]	14,062	10,882	15,858	611	30,532
当社及び匿名組合大手町第三インベストメント	大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 及び 宿泊施設棟	東京都 千代田区	地上31階 地下 4階	160,324 [47,251]	56,520	8,628	94,273	2,026	152,820

(注) 1. 建物延面積の [] 内は、借入面積で外数であります。

2. 土地面積の [] 内は借地面積、帳簿価額の [] 内は借地権価額でそれぞれ外数であります。

3. 帳簿価額のその他に含まれる設備は建物、土地以外の有形固定資産 (建設仮勘定、リース資産含む) の合計を表示しています。

(イ) 建設中土地

会社名	名称	所在地	土地	
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
当社及びメック都市開発9号特定目的会社	東京駅前常盤橋プロジェクト	東京都千代田区 ほか	14,608	116,934

(b) 生活産業不動産事業
賃貸用建物等

会社名	名称	所在地	建物			土地		その他	合計
			規模	延面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
当社及び㈱横浜スカイビル	スカイビル	神奈川県 横浜市西区	地上30階 地下 3階	88,282 [13,789]	23,309	7,510	8,562	149	32,020
三菱地所・サイモン(株)	御殿場プレミアム アウトレット	静岡県 御殿場市	地上 1階	84,720	14,637	325,580	33,608	4,739	52,986
当社及びアクアシティイン ベストメント特定目的会社	アクアシティ お台場	東京都 港区	地上 9階 地下 1階	89,581	9,437	25,072	28,557	574	38,569

(c) 事業所別の状況

会社名	セグメントの名称	事業所名	主な所在地	従業員数 (人)
三菱地所プロパティマネジメント㈱	ビル事業	本社 ほか	東京都千代田区	642
		横浜支店 ほか	神奈川県横浜市西区 ほか	332
㈱北菱シティサービス	〃	本社 ほか	北海道札幌市中央区 ほか	19
丸の内熱供給㈱	〃	本社、大手町センター ほか	東京都千代田区 ほか	110
㈱サンシャインシティ	〃	本店	東京都豊島区	118
有電ビル管理㈱	〃	本社	東京都千代田区	4
東京ガレージ㈱	〃	本社、駐車場施設 ほか	東京都千代田区 ほか	50
丸の内ダイレクトアクセス㈱	〃	本社	東京都千代田区	10
池袋地域冷暖房㈱	〃	本社 ほか	東京都豊島区	15
㈱東京交通会館	〃	本社	東京都千代田区	37
三菱地所リテールマネジメント㈱	生活産業不動産事業	本社 ほか	東京都港区 ほか	111
三菱地所・サイモン㈱	〃	本社、ほか9施設	東京都千代田区 ほか	109
㈱東京流通センター	〃	本社	東京都大田区	53
㈱横浜スカイビル	〃	本社	神奈川県横浜市西区	20
㈱泉パークタウンサービス	住宅事業	本社	宮城県仙台市泉区	49
東日本開発㈱	〃	本社 ほか	静岡県駿東郡小山町	39
		東富士カントリークラブ	〃	44
		富士国際ゴルフ倶楽部	〃	70
㈱メックアーバンリゾート東北	〃	本社	宮城県仙台市泉区	76
三菱地所レジデンス㈱	〃	本社 ほか	東京都千代田区 ほか	782
		名古屋支店	愛知県名古屋市中区	33
		関西支店	大阪府大阪市北区	90
		中国支店	広島県広島市中区	25
		九州支店	福岡県福岡市中央区	33
札幌営業所 ほか	北海道札幌市中央区 ほか	12		
㈱メックecoライフ	〃	本社	東京都千代田区	3
三菱地所ハウスネット㈱	〃	本社 ほか	東京都新宿区 ほか	293
三菱地所ホーム㈱	〃	本店 ほか	東京都港区 ほか	361
		関西事業部	大阪府大阪市北区	21
㈱三菱地所住宅加工センター	〃	本社	千葉県千葉市美浜区	42
		大阪支店及び大阪工場	大阪府貝塚市	16
㈱三菱ライフサービス	〃	本店	東京都世田谷区	35
三菱地所コミュニティホールディングス㈱	〃	本社	東京都千代田区	8
三菱地所コミュニティ㈱	〃	本社 ほか	東京都千代田区	561
		城東第一支店 ほか	東京都台東区 ほか	566
アーバンライフ㈱	〃	本社 ほか	兵庫県神戸市東灘区 ほか	17
アーバンライフ住宅販売㈱	〃	本社 ほか	兵庫県神戸市東灘区 ほか	84
㈱スタジオ・コア	〃	本社	兵庫県芦屋市	3

会社名	セグメントの名称	事業所名	主な所在地	従業員数 (人)
三菱地所投資顧問(株)	投資マネジメント事業	本社	東京都千代田区	85
ジャパンリアルエステイトアセット マネジメント(株)	〃	本社	東京都千代田区	31
(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ	ホテル・空港事業	本社 ほか	東京都千代田区 ほか	245
(株)横浜ロイヤルパークホテル	〃	横浜ロイヤルパークホテル	神奈川県横浜市西区	539
(株)東北ロイヤルパークホテル	〃	仙台ロイヤルパークホテル	宮城県仙台市泉区	125
(株)ロイヤルパークホテル	〃	ロイヤルパークホテル	東京都中央区	471
(株)丸ノ内ホテル	〃	丸ノ内ホテル	東京都千代田区	87
(株)三菱地所設計	設計監理事業	本店	東京都千代田区	488
		北海道支店	北海道札幌市中央区	6
		東北支店	宮城県仙台市青葉区	10
		中部支店	愛知県名古屋市中区	9
		関西支店	大阪府大阪市北区	30
		九州支店	福岡県福岡市中央区	24
(株)メック・デザイン・インターナショナル	住宅事業 設計監理事業	本社 ほか	東京都中央区 ほか	104
三菱地所リアルエステートサービス(株)	不動産サービス事業	本社	東京都千代田区	394
		横浜支店	神奈川県横浜市西区	15
		札幌支店	北海道札幌市中央区	11
		東北支店	宮城県仙台市青葉区	16
		名古屋支店	愛知県名古屋市中区	10
		関西支店	大阪府大阪市北区	60
		中国支店	広島県広島市中区	6
		九州支店	福岡県福岡市中央区	9
(株)駐車場総合研究所	〃	本社 ほか	東京都渋谷区 ほか	170
(株)メック・ヒューマンリソース	その他の事業	本社	東京都千代田区	80
メック情報開発(株)	〃	本社 ほか	東京都千代田区 ほか	142
京葉土地開発(株)	〃	本社	東京都千代田区	1

③ 在外子会社
 (a) 海外事業
 賃貸用建物等

会社名	名称	所在地	建物			土地		その他	合計
			規模	延面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
Rockefeller Group, Inc. 及びその子会社	1271 Avenue of the Americas	米国ニューヨーク州	地上48階 地下 3階	171,539	64,390	7,649	24,100	53	88,545
	1221 Avenue of the Americas	米国ニューヨーク州	地上51階 地下 5階	237,126	16,740	10,075	17,448	102	34,291
Mitsubishi Estate Europe Limited 及びその子会社	Paternoster Square	英国ロンドン市	地上 8階 地下 2階	29,480	10,296	— [7,658]	— [2,814]	—	10,296 [2,814]
	1 Victoria Street	英国ロンドン市	地上 9階 地下 3階	31,161	9,742	7,900	12,697	—	22,439

- (注) 1. 土地面積の [] 内は借地面積、帳簿価額の [] 内は借地権価額で外数であります。
 2. 帳簿価額のその他に含まれる設備は建物、土地以外の有形固定資産（建設仮勘定、リース資産含む）の合計を表示しています。

(b) 事業所別の状況

会社名	セグメントの名称	事業所名	所在地	従業員数 (人)
Rockefeller Group International, Inc.	海外事業 投資マネジメント事業	本社 ほか	米国ニューヨーク州 ほか	80
Rockefeller Group Development Corp.	海外事業	本社 ほか	米国ニューヨーク州 ほか	190
Rock-Miramar, Inc.	〃	本社 ほか	米国フロリダ州 ほか	10
Rockefeller Group Business Centers, Inc.	〃	本社 ほか	米国ニューヨーク州	4
Mitsubishi Estate London Limited	〃	本社	英国ロンドン市	14
Mitsubishi Estate Asia Pte.Ltd.	住宅事業、海外事業	本社	シンガポール	30
TA Realty LLC	投資マネジメント事業	本社 ほか	米国マサチューセッツ州 ほか	79
Europa Capital	〃	本社 ほか	英国ロンドン市 ほか	63
Pan Asia Realty Advisors(Singapore)Pte.Ltd.	〃	本社	シンガポール	9

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、連結会社各社が個別に策定した事業計画に基づき計画しておりますが、事業部門全体及びグループ全体で投資効率をより向上させるべく、必要に応じて当社にて調整しております。

当年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下の通りであります。その所要資金につきましては、借入金、社債の発行及び自己資金でまかなう予定であります。資金需要に合わせ、その時点での最適な資金調達手段を選択することとしており、現時点で詳細は確定しておりません。

なお、当年度後1年間の設備投資は309,000百万円を予定しております。

(1) 設備の新設等計画

① ビル事業

会社名	設備の名称	所在地	規模	投資予定金額		新築工事着工 及び 完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
当社	(仮称) 新宿南口プロジェクト *1	東京都 渋谷区	延床面積 約44,100㎡ 地上16階 地下2階	未定	9,792	2017年 6月～ 2019年 8月
〃	CO・MO・RE YOTSUYA (コモレ四谷) *2	東京都 新宿区	延床面積 約139,700㎡ 地上31階 地下3階	未定	18,206	2016年 9月～ 2020年 1月
当社及び メック都市 開発9号特 定目的会社	東京駅前 常盤橋プロジェクト *3	東京都 千代田区 ほか	(A棟) 延床面積 約146,000㎡ 地上40階 地下5階	未定	19,681	2018年 1月～ 2021年 4月
			(B棟) 延床面積 約490,000㎡ 地上61階 地下5階	未定		2023年度～ 2027年度
			(C棟) 延床面積 約20,000㎡ 地上 1階 地下4階	未定		2018年 1月～ 2027年度
			(D棟) 延床面積 約30,000㎡ 地上 9階 地下3階	未定		2017年 4月～ 2022年 3月

(注) *1. 当社が所有する日本ブランドウィックビル、新宿パークビルの他、同一街区の日本製粉ビルの3棟の一体的な建替計画であります。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載したものです。

*2. 投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載したものです。

*3. 大和呉服橋ビル、日本ビル、朝日生命大手町ビル、JXビル及びJFE商事ビルの一体的な建替計画であります。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社及びメック都市開発9号特定目的会社持分に係る金額を記載したものです。

② 海外事業

会社名	設備の名称	所在地	規模	投資予定金額		新築工事着工 及び 完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
Mitsubishi Estate Europe Limited 及びその子会社	(仮称) 8 Bishopsgate *1	英国 ロンドン市	延床面積 約85,000㎡ 地上51階 地下3階	未定	2,860	2019年 3月～ 2022年度

(注) *1. Mitsubishi Estate Europe Limited 及びその子会社が保有する2棟のオフィスビル (6-8 Bishopsgate及び150 Leadenhall Street) の一体的な建替計画であります。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。

(2) 設備の改修計画

会社名	設備の名称	所在地	セグメントの名称	投資予定金額		着手及び 完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
当社	既存ビル *1	東京都 千代田区 ほか	ビル事業	25,000	—	2019年 4月～ 2020年 3月
Rockefeller Group, Inc. 及びその子会社	1271 Avenue of the Americas	米国 ニューヨ ーク州	海外事業	60,000	52,906	2016年 6月～ 2019年度

(注) *1. 丸の内地区等のビルにおける設備改修工事等であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,980,000,000
計	1,980,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2019年6月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,038,170	1,391,174,263	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	1,391,038,170	1,391,174,263	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

- イ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2015年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 9
新株予約権の数（個）*5	*1 27 [24]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*5	*2 普通株式 27,000 [24,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6	1
新株予約権の行使期間 *6	自 2015年8月18日 至 2045年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格 2,691 資本組入額 1,346
新株予約権の行使の条件 *6	*3
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項*6	*4

- ロ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2014年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2014年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 9
新株予約権の数（個）*6	*1 28
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*6	*2 普通株式 28,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6	1
新株予約権の行使期間 *6	自 2014年8月16日 至 2044年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格 2,265 資本組入額 1,133
新株予約権の行使の条件 *6	*3
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項*6	*4

- ハ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2013年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2013年7月31日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	9
新株予約権の数（個）*6	*1	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*6	*2	普通株式 21,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 2013年8月16日 至 2043年8月15日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	2,339
	資本組入額	1,170
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項*6	*4	

- ニ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2012年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2012年7月31日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	9
新株予約権の数（個）*6	*1	26
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*6	*2	普通株式 26,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 2012年8月16日 至 2042年8月15日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	1,231
	資本組入額	616
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項*6	*4	

ホ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2011年7月29日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2011年7月29日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	10
新株予約権の数（個）*6	*1	31
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*6	*2	普通株式 31,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 2011年8月16日 至 2041年8月15日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	1,045
	資本組入額	523
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4	

ヘ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2010年7月30日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2010年7月30日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	9
新株予約権の数（個）*6	*1	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*6	*2	普通株式 24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 2010年8月17日 至 2040年8月16日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	1,084
	資本組入額	542
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4	

(注) *1 新株予約権1個当たりの株式数は、1,000株であります。

*2 単元株式数は100株であります。

*3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。

- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
- (6) この他権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるものとする。

*4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数

（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告又は通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定する。

i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定する。

以下の i、ii、iii、iv 又は v の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

- i 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ii 上記 i に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- iii 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

- *5 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- *6 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- ト. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2009年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2009年7月31日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	10
新株予約権の数（個）*6	*1	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*6	*2	普通株式 11,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 2009年8月18日 至 2039年8月17日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	1,283
	資本組入額	642
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4	

- チ. 当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2008年7月31日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2008年7月31日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	9
新株予約権の数（個）*6	*1	3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*6	*2	普通株式 3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 2008年8月16日 至 2038年8月15日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	2,162
	資本組入額	1,081
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4	

リ。当社は、2006年6月29日の定時株主総会において、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限及び当該新株予約権の内容を決議したことを受け、2007年7月26日の取締役会において、取締役の報酬の一部として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、在任する当社取締役（ただし社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを決議しております。

決議年月日	2007年7月26日	
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役	9
新株予約権の数（個）*6	*1	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）*6	*2	普通株式 2,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）*6		1
新株予約権の行使期間 *6	自 2007年8月14日 至 2037年8月13日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）*6	発行価格	3,017
	資本組入額	1,509
新株予約権の行使の条件 *6	*3	
新株予約権の譲渡に関する事項 *6	第三者への譲渡、質入その他一切の処分不可	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 *6	*4	

(注) *1 新株予約権1個当たりの株式数は、1,000株であります。

*2 単元株式数は100株であります。

*3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
- (6) この他権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるものとする。

*4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。
募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（新株予約権者）に公告又は通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定する。

以下の i、ii、iii、iv及びvの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

i 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

ii 上記 i に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主

総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

iii 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

- *5 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- *6 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年8月19日 *1	288,875	1,390,685,972	285	141,659	285	170,771
2017年5月26日 *2	222,133	1,390,908,105	239	141,898	239	171,010
2018年5月25日 *3	130,065	1,391,038,170	124	142,023	124	171,135

(注) *1. 有償第三者割当

発行価格 1,980円

資本組入額 990円

割当先 取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員及びグループ執行役員 計33名

*2. 有償第三者割当

発行価格 2,153円

資本組入額 1,077円

割当先 執行役、執行役員及びグループ執行役員 計28名

*3. 有償第三者割当

発行価格 1,918円

資本組入額 959円

割当先 執行役、執行役員及びグループ執行役員 計30名

4. 2019年5月24日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が136,093株、資本金及び資本準備金がそれぞれ124百万円増加しております。

発行価格 1,833円

資本組入額 917円

割当先 執行役、執行役員及びグループ執行役員 計30名

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	142	47	830	885	34	46,322	48,261	—
所有株式数 (単元)	3	5,285,502	234,496	1,537,315	5,956,672	423	885,895	13,900,306	1,007,570
所有株式数の 割合 (%)	0.00	38.02	1.69	11.06	42.86	0.00	6.37	100.00	—

(注) ㈱証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に24単元及び「単元未満株式の状況」に62株含まれており、また自己株式は「個人その他」に28,881単元及び「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2の11の3	109,963	7.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1の8の11	67,146	4.83
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2の1の1 (東京都中央区晴海1の8の12)	46,882	3.37
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2の15の1)	45,357	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口5	東京都中央区晴海1の8の11	27,138	1.95
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋3の11の1)	23,629	1.70
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2の15の1)	22,604	1.62
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2の7の1	22,267	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口7	東京都中央区晴海1の8の11	21,564	1.55
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1の2の1	20,300	1.46
計	—	406,853	29.30

2018年4月6日付にて(株)三菱UFJフィナンシャル・グループより株券等の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されましたが、当事業年度末現在における実質保有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2018年4月1日現在の株式所有状況は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2の7の1	33,267	2.39
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1の4の5	92,148	6.63
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1の12の1	8,399	0.60
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2の5の2	1,442	0.10
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	439	0.03

2016年8月19日付にてブラックロック・ジャパン(株)より株券等の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されましたが、当事業年度末現在における実質保有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2016年8月15日現在の株式所有状況は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1の8の3	21,525	1.55
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパ ニー 気付	11,267	0.81
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	2,689	0.19
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	2,143	0.15
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネデ ィ通り 35A	4,197	0.30
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	3,008	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベ イ・ストリート 161、2500号	1,866	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナ ショナル・ファイナンシャル・サービス・ センター JPモルガン・ハウス	5,858	0.42
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	15,944	1.15
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	27,848	2.00
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	2,594	0.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,888,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,387,142,500	13,871,425	—
単元未満株式	普通株式 1,007,570	—	一単元 (100株) 未 満の株式
発行済株式総数	1,391,038,170	—	—
総株主の議決権	—	13,871,425	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」には(株)証券保管振替機構名義の株式2,400株 (議決権24個) が含まれておりま
す。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式24株、(株)証券保管振替機構名義の株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
三菱地所(株)	東京都千代田区 大手町1の1の1	2,888,100	—	2,888,100	0.20
計	—	2,888,100	—	2,888,100	0.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2019年5月14日) での決議状況 (取得期間 2019年5月15日～2020年3月31日)	65,000,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び単価の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	3,093,400	6,407
提出日現在の未行使割合 (%)	95.2	93.6

(注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

2. 当期間とは、事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

3. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	9,617	18
当期間における取得自己株式	1,082	2

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	18,917	34	3,000	5
保有自己株式数	2,888,124	—	5,979,606	—

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使及び単元未満株式の売却等による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使 (株式数18,000株) 及び単元未満株式の売却等 (株式数917株) であります。また、当期間の内訳は、ストックオプションの行使 (株式数3,000株) であります。

3 【配当政策】

当社は、丸の内再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮しつつ、配当を中心に、株主各位に対する安定的な利益還元を努めていくことを利益配分の基本方針とし、業績の水準等を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%程度を目処として、決定して参りたいと考えております。毎事業年度における配当は年2回（期末配当、中間配当）としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、中間配当金を1株につき13円としましたが、2018年度連結決算において親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想から増益となりましたので、期末配当金については直近の配当予想から1株当たり4円増配し、1株当たり17円といたしました（1株当たり年間配当金は30円）。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月7日 取締役会決議	18,045	13
2019年6月27日 定時株主総会決議	23,598	17

内部留保資金につきましては、上記利益配分の考え方に記載の通り丸の内再構築をはじめとする今後の資金需要に充ちたいします。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

当社は、「まちづくりを通じて社会に貢献する」という基本使命のもと、「人を、想う力。街を、想う力。」というブランドスローガンを掲げ、企業グループとしての成長と、様々なステークホルダーとの共生とを高度にバランスさせることによる「真の企業価値の向上」の実現を目指しており、その実現に向けた経営の最重要課題の一つとしてコーポレートガバナンス体制の整備・推進を位置付けております。

コーポレートガバナンス体制の整備・推進に当たっては、経営監督と業務執行それぞれの役割明確化と機能強化を図ると共に、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たすべく、経営の透明性及び客観性の確保に努めることを基本としております。

・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社を採用しており、取締役会が経営監督機能を担うと共に、個別の業務執行の決定については可能な限り執行役に権限委譲を行い、業務執行権限・責任の明確化及び意思決定の迅速化を推進することにより、執行・監督それぞれの更なる役割明確化と機能強化を図っております。また、社外取締役が過半数を占める指名・監査・報酬の3委員会が、取締役候補者の指名や役員報酬決定、取締役・執行役の職務執行の監査等を行うことにより、意思決定プロセスの高度化及び透明性の向上を図ることが、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えると共に、中長期的な企業価値向上の実現に資するものと判断しております。

(ア) 取締役会

取締役会は、当社の経営の基本方針を決定すると共に、取締役及び執行役の職務執行の監督を行っております。2019年6月27日現在、15名の取締役で構成され、うち社外取締役は7名となっており、議長は執行役を兼務しない取締役会長が務めております。取締役会は、法令又は定款で定める取締役会決議事項以外の業務執行について、大幅に執行役に権限委譲を行っており、業務執行責任・権限の明確化と意思決定の迅速化を図っております。

※構成員の氏名

(2) 役員の状況 ①役員一覧 a. 取締役の状況 参照

(イ) 委員会

(i) 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役選解任に関する議案の内容を決定します。2019年6月27日現在の委員は4名であり、4名全員が社外取締役となっております。

※構成員の氏名

(2) 役員の状況 ①役員一覧 a. 取締役の状況 (注) 3. 参照

(ii) 監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査や監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等を行います。2019年6月27日現在の委員は5名、うち3名が社外取締役です。また、社外取締役の中から委員長を選任しております。

※構成員の氏名

(2) 役員の状況 ①役員一覧 a. 取締役の状況 (注) 3. 参照

(iii) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬決定に係る方針及び個人別の報酬額の決定を行います。2019年6月27日現在の委員は4名であり、4名全員が社外取締役となっております。

※構成員の氏名

(2) 役員の状況 ①役員一覧 a. 取締役の状況 (注) 3. 参照

(ウ) 執行役

執行役は、取締役会の決議により選任し、取締役会から委任された業務執行の決定及び業務の執行を行います。2019年6月27日現在の執行役は13名となっております。

(エ) 執行役員及びグループ執行役員

執行役員及びグループ執行役員は取締役会の決議により選任し、所管部署又は所管グループ会社における業務の執行を行います。2019年6月27日現在、執行役員は2名、グループ執行役員は15名となっております。

(オ) 各種会議体の概要

「経営戦略委員会」は、当社グループ全体の経営戦略に関する議論を行う場であり、社長、専務以上の執行役及び社長の指名する者で構成され、定期的に開催しております。

「経営会議」は、当社グループの業務執行に係る重要な意思決定を行う機関であり、社長以下、代表執行役、各事業グループのラインスタッフ部署及びコーポレートスタッフ担当役員、常勤監査委員及び社長の指名する者で構成され、原則として毎週1回の頻度で開催しております。

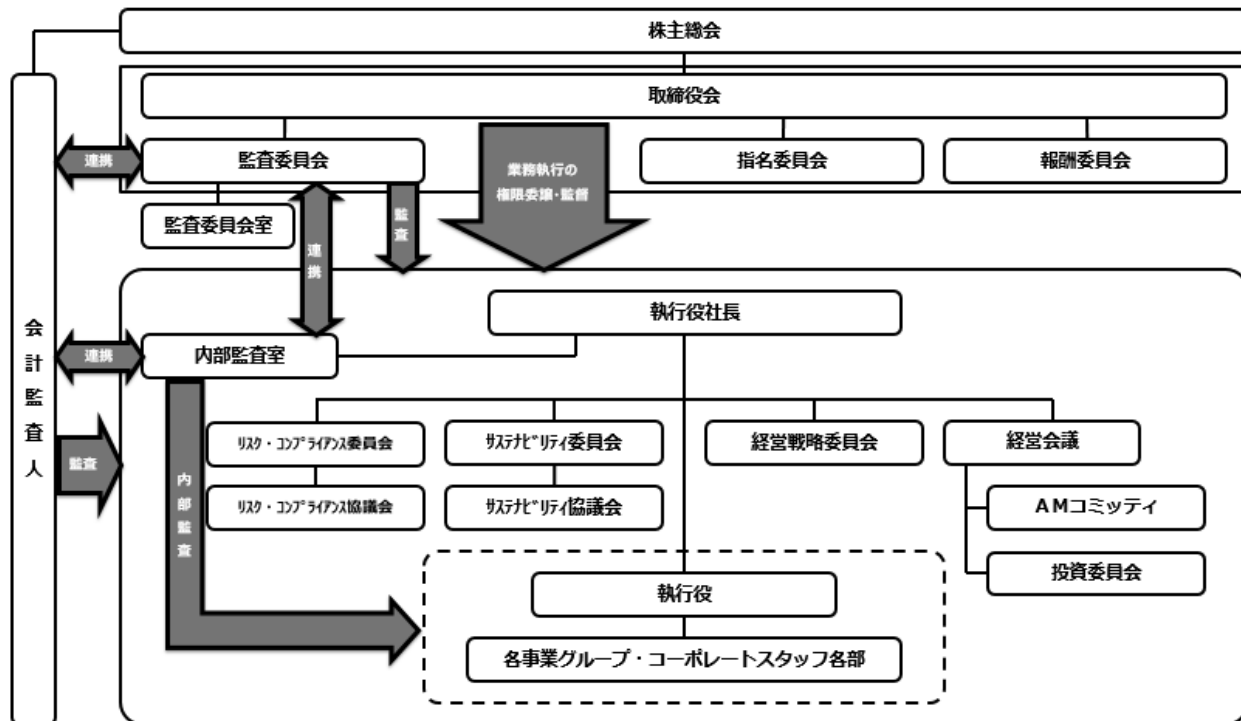
この「経営会議」における議論・経営判断の高度化を図るため、下部組織として投資開発事業領域の事業戦略等の協議や進捗状況の確認等を行う「AMコミッティ」や、特に重要な投資案件について「経営会議」で審議する前に論点等を整理する「投資委員会」を設置しております。

「サステナビリティ委員会」は、当社グループにおけるサステナビリティの推進を統括する機関として、当社の社長（委員長・議長）、サステナビリティ統括責任者、各事業グループ及びコーポレートスタッフ担当役員、並びに主要グループ会社社長等で構成され、取締役会長及び常勤監査委員も参加し、年2回の定例開催と適宜臨時開催をしております。

「リスク・コンプライアンス委員会」は、当社グループにおけるリスクマネジメント及びコンプライアンスの推進を統括する機関として、当社の社長（委員長・議長）、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員、各事業グループの担当役員及びコーポレートスタッフ担当役員、並びに主要グループ会社社長等で構成され、取締役会長及び常勤監査委員も参加し、年4回の定例開催と適宜臨時開催を実施することとしております。

[当社グループのコーポレート・ガバナンス体制]

2019年6月27日現在



・内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

会社法及び会社法施行規則に規定される業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りであります。

(ア) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、当社グループの保有する情報資産を適切に取り扱い、情報セキュリティを継続的に実践し、向上させるため、「三菱地所グループ情報管理基本規則」に基づき、リスクマネジメント担当役員を最高情報管理責任者とすると共に、経営企画部担当役員を最高情報システム管理責任者とし、リスク・コンプライアンス委員会が全社的な統括を行う。

そうした体制の下、当社の保有する情報の保護や取扱いに必要な管理対策の基本的事項のほか、文書の保存方法・期間や廃棄ルール等の文書の保管及び廃棄に関する事項、情報システム及び電子情報の保護に関する事項等についての規則を整備し、それらの運用を通じて、執行役の職務の執行に係る情報の適切な保存及び管理を行う。

(イ) 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、当社グループが企業経営を行っていく上で、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に評価及び管理し、当社グループの企業価値を維持・増大していくために、当社グループにおける全ての事業活動を対象としてリスクマネジメントを実践する。

具体的には、当社グループの全ての役職員によって遂行されるべきリスクマネジメント体制を制度化することにより適切なリスクマネジメントを実現するべく、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」を制定し、その定めにより、当社において、当社グループのリスクマネジメントの推進を統括する機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を、また、リスクマネジメントに関する情報の集約等、実務的な合議体として「リスク・コ

ンプライアンス協議会」をそれぞれ位置づけるほか、取締役会の決議により任命されたリスクマネジメント担当役員をリスクマネジメント統括責任者とし、リスクマネジメント体制の整備・推進を図る。

一方、こうしたリスクマネジメント体制を基礎としつつ、当社においては、具体的事業の中で、特に重要な投資案件の意思決定にあたっては、「経営会議」での審議の前に、経営会議の諮問機関である「投資委員会」で審議を行い、リスクの内容や程度、リスクが顕在化した場合に備えた対応策等についてチェックを行う。

また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制、事業継続計画体制等については、取締役会の決議により防災担当役員を任命してその整備に当たることとし、マニュアルやガイドライン等の整備やその運用、定期的な訓練や体制・計画等の見直し、拡充等を行う。

内部監査室は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規程」に従って内部監査活動を行う。

(ウ) 当社の執行役並びに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、企業の社会的責任を果たしていく中で、当社の執行役並びに子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するために、当社グループに適した経営機構の整備を絶えず追求する。この方針の下、当社では、機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を大幅に執行役に委任することで、経営監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化及び意思決定の迅速化を図るほか、担当役員の配置や執行役員・グループ執行役員制度の採用、社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルール等の整備等により、効率的に職務の執行が行われる体制とする。

(エ) 当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」を定め、その徹底を図ることで、役職員が遵守すべき行動規準を示すと共に、当社では、指名委員会等設置会社として、社外取締役の活用等を通じた取締役会による経営監督、監査委員会による監査活動等を行う。

また、「三菱地所グループコンプライアンス規程」の定めに基づき、リスク・コンプライアンス委員会による全社的な統括、リスク・コンプライアンス協議会による実務的な協議を行うと共に、取締役会の決議により任命されたコンプライアンス担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、当社グループのコンプライアンスに関する総合的な管理及び推進等を行うほか、予防法務活動、リスクマネジメント推進活動、内部監査活動等を通じて、執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

このほか、コンプライアンスに関する相談及び通報等の当社グループ及び取引先も含めた窓口として当社内及び社外にヘルプラインを設置し、運用する。

(オ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、グループ全体の行動規範となる「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」等を定め、リスク・コンプライアンス委員会による統括の下、その徹底を図ることで、グループをあげて遵法経営の実践、企業倫理の実践及び業務の適正の確保に努める。

また、当社においては、グループ会社の経営推進やスタッフ機能の支援等のグループ会社に係る業務を所管する部署を定め、全社経営計画とグループ会社に関する施策を連動させる体制を構築すると共に、「三菱地所グループ経営規程」の運用を通じて、一定の重要事項については必ず当社とグループ会社が協議ないし情報交換を行うこととするなどにより、グループ会社の経営の適正性、効率性の促進とリスクマネジメントの強化に努め、当社グループ全体の価値最大化の達成を目標としてグループ経営に取り組む。

更には、当社グループにおける財務報告の信頼性の確保に向け、「三菱地所グループ／財務報告に係る内部統制の基本的な方針（基本規程）」を定め、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応する。

(カ) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

「職制」等の定めにより、監査委員会の職務を補助すべき組織として「監査委員会室」を設置する。監査委員会室には、専任の室長以下、監査委員会の職務の補助に必要な人員を配置する。

監査委員会室の室長は、監査委員会の指示に従い所属員を指揮し担当事務を遂行する。

(キ) 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会室長の人事異動、懲罰等については、監査委員会の同意を得た上で行うこととする。また、監査委員会室長以外の監査委員会室員の人事異動、懲罰等については、監査委員会室長と事前に協議の上行うこととする。

(ク) 当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社では、法令もしくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認められるときは、取締役、執行役、使用人を問わず、速やかにその旨を監査委員会に対して報告することはもとより、稟議書等の重要書類について社内規則により常勤監査委員への書類回覧を義務づけると共に、監査委員を窓口とする内部通報制度を設置する。

また、内部監査結果やコンプライアンス推進活動の状況、リスクマネジメント推進活動の状況、コンプライアンスに関する相談及び通報等の当社グループ及び取引先も含めた窓口として当社内及び社外に設置したヘルプラインの運用状況等、監査委員会の職務上必要と判断される事項について定期的に報告を行う。更に、「三菱地所グループ経営規程」等の定めにより、グループ会社の取締役等や使用人より報告を受けた事項について、常勤監査委員が出席する経営会議等において情報共有を図る。

(ケ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループでは、全ての役職員が、「三菱地所グループコンプライアンス規程」の定めによりコンプライアンスを遵守する責任を負い、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」の定めによりリスクに関わる情報を収集し報告する責任を負うと共に、公益通報者保護法を踏まえ、監査委員を窓口とする内部通報制度並びに当社内及び社外に設置したヘルプラインについて、通報者等に対する保護や是正措置等の通知に係る対応方針等に関する規則を整備・運用すること等により、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

(コ) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員は、監査委員会が定める監査基準の定めにより、監査委員会の職務の執行上必要と認める費用について、予め会社に請求することができ、また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員会の職務の執行に必要な費用を支払う。

(サ) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査委員は、監査委員会が定める監査基準に従い、執行役社長をはじめとする当社経営陣、内部監査室その他監査委員会の職務上必要と判断される部署、及び当社会計監査人等と定期的に会合を行い、意見交換等を行う。

また、常勤監査委員は、経営会議等重要な会議に出席する。

・責任限定契約の内容の概要

社外取締役の岡本毅、海老原紳、成川哲夫、白川方明、長瀬眞、江上節子及び高巖の7氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

② 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。

③ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。また、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性22名 女性1名 (役員のうち女性の比率4.3%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	杉山博孝	1949年7月1日生	1974年 4月 当社入社 2001年 4月 企画本部グループ企画部長 2002年 4月 企画本部経理部長 2003年 4月 企画管理本部経理部長 2004年 4月 執行役員企画管理本部経理部長 2005年 4月 執行役員企画管理本部総務部長 2006年 4月 執行役員総務部長 2007年 4月 常務執行役員総務部担当兼CSR推進部担当 2007年 6月 取締役兼常務執行役員総務部担当兼CSR推進部担当 2008年 4月 取締役兼常務執行役員 総務部 CSR推進部 環境・防災担当 2009年 4月 取締役兼常務執行役員 経営企画部 グループ経営推進室 人事部 総務部 CSR推進部 コンプライアンス 環境・防災担当 2010年 4月 取締役兼専務執行役員 経営企画部 グループ経営推進室 人事部 総務部 CSR推進部 コンプライアンス 環境・防災担当 2010年 6月 代表取締役兼専務執行役員 経営企画部 グループ経営推進室 人事部 総務部 CSR推進部 コンプライアンス 環境・防災担当 2011年 4月 代表取締役 取締役社長 2016年 6月 取締役兼代表執行役 執行役社長 2017年 4月 取締役会長 (現任)	注2	54
取締役	吉田淳一	1958年5月26日生	1982年 4月 当社入社 2007年 4月 人事企画部長 2009年 4月 人事部長 2011年 4月 ビルアセット業務部長 2012年 4月 執行役員ビルアセット業務部長 2014年 4月 常務執行役員 人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・CSR推進部 コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当 2016年 6月 取締役兼執行役常務 人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・CSR推進部 コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当 2017年 4月 取締役兼代表執行役 執行役社長 (現任)	注2	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	谷澤 淳一	1958年1月3日生	1981年 4月 当社入社 2006年 4月 都市計画事業室長 2010年 4月 ビルアセット開発部長 2011年 4月 執行役員ビルアセット開発部長 2012年 4月 執行役員経営企画部長 2014年 4月 常務執行役員 経営企画部担当 2014年 6月 取締役兼常務執行役員 経営企画部担当 2014年10月 取締役兼常務執行役員 経営企画部 新事業創造部担当 2016年 6月 取締役兼執行役員常務 経営企画部 新事業創造部担当 2017年 4月 取締役兼代表執行役 執行役専務 経営企画部担当 新事業創造部副担当 2018年 4月 取締役兼代表執行役 執行役副社長 社長補佐 都市開発一部 都市開発二部 丸の内開発部 常盤橋開発部 開発推進部担当 2019年 4月 取締役兼代表執行役 執行役副社長 社長補佐 開発戦略室 都市開発一部 都市開発二部 丸の内開発部 常盤橋開発部 開発推進部担当 (現任)	注2	43
取締役	有森 鉄治	1957年6月9日生	1980年 4月 当社入社 2005年 4月 三菱地所投資顧問㈱取締役社長 2011年 4月 執行役員及び三菱地所投資顧問㈱取締役社長 2013年 4月 常務執行役員 不動産活用推進一部 不動産活用推進二部担当 2014年 4月 常務執行役員 法人ソリューション営業部 不動産ソリューション営業部担当 2016年 4月 常務執行役員 投資マネジメント事業部担当 2016年 6月 執行役常務 投資マネジメント事業部担当 2017年 4月 代表執行役 執行役専務 投資マネジメント事業部担当 2018年 4月 代表執行役 執行役専務 経営企画部担当 新事業創造部副担当 2018年 6月 取締役兼代表執行役 執行役専務 経営企画部担当 新事業創造部副担当 2019年 4月 取締役兼代表執行役 執行役専務 経営企画部 サステナビリティ推進部 DX推進部担当 新事業創造部副担当 (現任)	注2	37
取締役	片山 浩	1959年3月2日生	1981年 4月 当社入社 2008年 4月 投資マネジメント事業推進室長 2010年 4月 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント㈱取締役社長 2012年 4月 執行役員及びジャパンリアルエステイトアセットマネジメント㈱取締役社長 2016年 4月 常務執行役員 経理部 広報部担当 2016年 6月 取締役兼執行役員常務 経理部 広報部担当 (現任)	注2	32
取締役	長沼 文六	1962年9月8日生	1986年 4月 当社入社 2012年 4月 投資マネジメント事業部長 2014年 4月 経営企画部長 2016年 4月 執行役員経営企画部長 2017年 4月 グループ執行役員及び㈱三菱地所設計代表取締役専務執行役員 2019年 4月 執行役常務 人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 コンプライアンス リスクマネジメント 防災担当 2019年 6月 取締役兼執行役員常務 人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 コンプライアンス リスクマネジメント 防災担当 (現任)	注2	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	加藤 譲	1954年4月14日 生	1977年 4月 当社入社 2003年 4月 海外事業部長 2006年 4月 三菱地所ビルマネジメント㈱専務取締役 2007年 4月 執行役員及び三菱地所ビルマネジメント㈱取締役社長 2010年 4月 常務執行役員及び三菱地所ビルマネジメント㈱取締役社長 2011年 4月 常務執行役員 経営企画部 人事部 広報部担当 2011年 6月 取締役兼常務執行役員 経営企画部 人事部 広報部担当 2013年 4月 代表取締役兼専務執行役員 経営企画部 人事部 広報部担当 2014年 4月 代表取締役兼専務執行役員 海外業務企画部 欧米事業部 ア ジア事業部担当 2015年 4月 代表取締役兼副社長執行役員 社長補佐 海外業務企画部 欧 米事業部 アジア事業部担当 2016年 6月 取締役兼代表執行役 執行役副社長 社長補佐 海外業務企画 部 欧米事業部 アジア事業部担当 2017年 4月 取締役兼代表執行役 執行役副社長 社長補佐 海外業務企画 部担当 2018年 4月 取締役 (現任)	注2	74
取締役	大草 透	1955年6月24日 生	1980年 4月 当社入社 2008年 4月 経理部長 2010年 4月 執行役員経理部長 2013年 4月 常務執行役員 美術館室 経理部 総務部 法務・コンプライ アンス部 環境・CSR推進部 コンプライアンス リスクマ ネジメント 環境・防災担当 2013年 6月 取締役兼常務執行役員 美術館室 経理部 総務部 法務・コ ンプライアンス部 環境・CSR推進部 コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当 2014年 4月 取締役兼常務執行役員 経理部 広報部担当 2016年 4月 取締役 (現任)	注2	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡本 毅	1947年9月23日 生	1970年 4月 東京瓦斯㈱入社 2010年 4月 同社代表取締役社長執行役員 2014年 4月 同社取締役会長 2018年 4月 同社取締役相談役 2018年 7月 同社相談役 2019年 6月 当社取締役 (現任)	注2	-
取締役	海老原 紳	1948年2月16日 生	1971年 4月 外務省入省 2001年 1月 同省条約局長 2002年 9月 同省北米局長 2005年 1月 内閣官房副長官補 2006年 3月 在インドネシア特命全権大使 2008年 4月 在英国特命全権大使 2011年 2月 外務省退官 2015年 6月 当社取締役 (現任)	注2	-
取締役	成川 哲夫	1949年4月15日 生	1974年 4月 ㈱日本興業銀行入行 1997年12月 ドイツ興銀社長 2004年 4月 ㈱みずほ銀行常務取締役 2006年 4月 興和不動産㈱専務執行役員企画管理本部長 2010年 4月 同社代表取締役社長 2012年10月 新日鉄興和不動産㈱代表取締役社長兼社長執行役員 2014年 6月 同社取締役相談役 2016年 6月 同社相談役 2017年 4月 同社相談役退任 2018年 6月 当社取締役 (現任)	注2	-
取締役	白川 方明	1949年9月27日 生	1972年 4月 日本銀行入行 2002年 7月 同行理事 2006年 7月 京都大学公共政策大学院教授 2008年 3月 日本銀行副総裁 2008年 4月 同行総裁 2013年 3月 同退任 2016年 6月 当社取締役 (現任)	注2	-
取締役	長瀬 眞	1950年3月13日 生	1972年 4月 全日本空輸㈱入社 2009年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 2012年 4月 ㈱ANA総合研究所代表取締役社長 2016年 4月 ANAホールディングス㈱常勤顧問 2016年 6月 当社取締役 (現任) 2017年 3月 ANAホールディングス㈱常勤顧問退任	注2	-
取締役	江上 節子 (戸籍上の氏名 楠本節子)	1950年7月16日 生	1983年 4月 ㈱日本リクルートセンター「とらばーゆ」編集長 2001年12月 東日本旅客鉄道㈱フロンティアサービス研究所長 2009年 4月 武蔵大学大学院人文科学研究科教授 (現任) 同大学社会学部教授 (現任) 2012年 4月 同大学社会学部長 2015年 6月 当社取締役 (現任)	注2	-
取締役	高 巖	1956年3月10日 生	1994年 4月 麗澤大学国際経済学部専任講師 2001年 4月 同大学国際経済学部 (現経済学部) 教授 (現任) 2002年 4月 同大学大学院国際経済研究科 (現経済研究科) 教授 (現任) 2009年 4月 同大学経済学部長 2015年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社取締役 (現任)	注2	-
計					357

- (注) 1. 取締役のうち、岡本毅、海老原紳、成川哲夫、白川方明、長瀬眞、江上節子及び高巖の7名は、社外取締役であります。
2. 選任（2019年6月27日）後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当社は指名委員会等設置会社であり、各委員会の構成は次の通りであります。なお、下線の委員は社外取締役であります。
- 指名委員会 委員長：岡本 毅 委員：海老原紳、白川方明、江上節子
監査委員会 委員長：成川哲夫 委員：加藤 謙、大草 透、長瀬 眞、高 巖
報酬委員会 委員長：海老原紳 委員：岡本 毅、白川方明、江上節子

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長	吉田 淳一	1958年5月26日生	a. 取締役の状況参照	注	56
代表執行役 執行役副社長 社長補佐 開発戦略室 都市開発一部 都市開発二部 丸の内開発部 常盤橋開発部 開発推進部担当	谷澤 淳一	1958年1月3日生	a. 取締役の状況参照	注	43
執行役専務 関西支店担当	岩田 研一	1955年8月4日生	1979年 4月 当社入社 2006年 4月 ビル営業部長 2008年 4月 リーシング営業部長 2009年 4月 執行役員リーシング営業部長 2011年 4月 執行役員及び三菱地所ビルマネジメント㈱取締役社長 2013年 4月 常務執行役員及び三菱地所ビルマネジメント㈱取締役社長 2014年 4月 常務執行役員及び三菱地所プロパティマネジメント㈱代表取締役社長執行役員 2015年 4月 常務執行役員 大阪支店担当 2016年 4月 専務執行役員 関西支店担当 2016年 6月 執行役専務 関西支店担当 2017年10月 執行役専務 関西支店担当 関西支店長 2018年 4月 執行役専務 関西支店担当 (現任)	注	50
代表執行役 執行役専務 ソリューション業務企画部 ソリューション営業一部 ソリューション営業二部 ソリューション営業三部担当	興野 敦郎	1956年8月8日生	1979年 4月 当社入社 2005年 4月 開発業務部長 2008年 4月 住宅企画業務部長 2009年 4月 執行役員住宅企画業務部長 2010年 4月 執行役員住宅企画業務部長兼余暇事業室長 2011年 1月 執行役員及び三菱地所レジデンス㈱取締役専務執行役員 2013年 4月 常務執行役員及び三菱地所レジデンス㈱代表取締役副社長執行役員 2016年 4月 専務執行役員 ソリューション業務企画部 ソリューション営業一部 ソリューション営業二部 ソリューション営業三部担当 2016年 6月 代表執行役 執行役専務 ソリューション業務企画部 ソリューション営業一部 ソリューション営業二部 ソリューション営業三部担当 (現任)	注	45
代表執行役 執行役専務 経営企画部 サステナビリティ推進部 DX推進部担当 新事業創造部副担当	有森 鉄治	1957年6月9日生	a. 取締役の状況参照	注	37
代表執行役 執行役専務 ビル業務企画部 ビル運営事業部 街ブランド推進部 美術館室 ビル営業部 x T E C H営業部担当	千葉 太	1959年10月19日生	1984年 4月 当社入社 2010年 4月 横浜支店長 2013年 4月 執行役員横浜支店長 2015年 4月 執行役員及び三菱地所プロパティマネジメント㈱代表取締役社長執行役員 2016年 4月 グループ執行役員及び三菱地所プロパティマネジメント㈱代表取締役社長執行役員 2018年 4月 執行役常務 ビル業務企画部 ビル運営事業部 街ブランド推進部 美術館室担当 2019年 4月 代表執行役 執行役専務 ビル業務企画部 ビル運営事業部 街ブランド推進部 美術館室 ビル営業部 x T E C H営業部担当 (現任)	注	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役専務 住宅業務企画部担当	西貝 昇	1960年7月29日 生	1983年 4月 当社入社 2009年 4月 CSR推進部長 2012年 4月 三菱地所ホーム(株)取締役社長 2013年 4月 執行役員及び三菱地所ホーム(株)取締役社長 2015年 4月 執行役員総務部長 2017年 4月 執行役常務 人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・CSR推進部 コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当 2017年 6月 取締役兼執行役常務 人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・CSR推進部 コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当 2019年 4月 取締役兼代表執行役 執行役専務 住宅業務企画部担当 2019年 6月 代表執行役 執行役専務 住宅業務企画部担当 (現任)	注	31
執行役常務 経理部 広報部担当	片山 浩	1959年3月2日 生	a. 取締役の状況参照	注	32
執行役常務 生活産業不動産業務企画部 商業施設運営事業部 商業施設開発部 商業施設営業部 物流施設事業部担当	細包 憲志	1961年2月3日 生	1990年 7月 当社入社 2010年 4月 都市計画事業室長 2013年 4月 ビルアセット開発部長 2014年 4月 執行役員丸の内開発部長 2015年 4月 執行役員横浜支店長 2017年 4月 執行役常務 生活産業不動産業務企画部 商業施設運営事業部 商業施設開発部 商業施設営業部 物流施設事業部担当 (現任)	注	27
執行役常務 投資マネジメント事業部担当	高野 圭司	1962年4月22日 生	1985年 4月 当社入社 2011年 4月 広報部長 2014年 4月 執行役員総務部長 2015年 4月 執行役員海外業務企画部長 2017年 4月 執行役員投資マネジメント事業部長 2018年 4月 執行役常務 投資マネジメント事業部担当 (現任)	注	24
執行役常務 海外業務企画部担当	中島 篤	1963年8月9日 生	1986年 4月 当社入社 2015年 4月 執行役員及びロックフェラーグループインターナショナル社取締役社長兼CEO 2016年 4月 執行役員欧米事業部長 2017年 4月 執行役員海外業務企画部長 2018年 4月 執行役常務 海外業務企画部担当 (現任)	注	25
執行役常務 ホテル事業部 空港事業部担当	藤岡 雄二	1961年8月10日 生	1984年 4月 当社入社 2009年 4月 (株)メックアーバンリゾート東北取締役社長 2010年10月 (株)メックアーバンリゾート東北取締役社長兼(株)泉パークタウンサービス取締役社長 2014年 7月 (株)メックアーバンリゾート東北取締役社長 2015年 4月 (株)メックアーバンリゾート東北取締役社長兼(株)東北ロイヤルパークホテル取締役社長 2016年 4月 グループ執行役員及び(株)メックアーバンリゾート東北取締役社長兼(株)東北ロイヤルパークホテル取締役社長 2018年 4月 執行役常務 ホテル事業部 空港事業部担当 (現任)	注	23
執行役常務 人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 コンプライアンス リスクマネジメント 防災担当	長沼 文六	1962年9月8日 生	a. 取締役の状況参照	注	23
計					453

(注) 2019年4月1日から2020年3月31日までであります。

② 社外取締役の状況等

当社の社外取締役は7名であります。

当社は、社外取締役の岡本毅氏が2018年3月まで取締役会長を務めておりました東京瓦斯㈱との間で、不動産賃貸借等の取引関係がありますが、同社と当社の取引金額は、両社において連結営業収益の1%未満であることから、独立性に影響を与えるおそれがないと判断しております。

当社は、社外取締役を選任することにより、的確な情報共有と充実した審議を基盤とした経営判断に努めております。各社外取締役は、これまでの経営経験やマネジメント経験、国際経験又は専門分野における見識等を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点での経営の監督とチェック機能を果たしております。取締役会においては、社長又は担当役員から当社及びグループ会社の営業活動の状況、内部統制の状況等について定期的に報告を行っており、充実した審議を通じ、主に経営陣から独立した客観的視点での助言等を得ております。

当社の社外取締役の選任に際しての独立性に関する基準は以下の通りです。

《社外取締役の選任に際しての独立性基準》

社外取締役候補者は、会社に対する善管注意義務を遵守すると共に、「住み、働き、憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献する」という当社グループの基本使命を理解し、丸の内地区のまちづくりをはじめとする中長期的視点に立脚した事業特性を踏まえ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する資質及び能力、更には、自らの経営経験やマネジメント経験、又はグローバル・金融・リスクマネジメント等の専門分野における経験や知見等を活かし、特定の利害関係者の利益に偏らず、株主共同の利益に資するかどうかの観点から客観的で公平公正な判断をなし得る人格・識見を有する者とし、但し、原則として、東京証券取引所が定める独立性基準及び次に掲げる社外取締役の独立性基準のいずれかに該当する者は選任しません。

イ. 当社の総議決権数の10%を超える議決権を保有する株主又はその業務執行者

ロ. 直近年度における当社との取引金額が当社の連結営業収益の2%を超える取引先又はその業務執行者

ハ. 当社の会計監査人である監査法人の代表社員、社員又は従業員

ニ. 当社が専門的サービスの提供を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等で、直近年度における当社からの報酬額が1,000万円を超える者

(3) 【監査の状況】

①監査委員会監査の状況

監査委員会監査においては、会計監査人及び内部監査室から監査計画や監査実施体制及び監査結果について、経理部から四半期及び期末の決算状況について、法務・コンプライアンス部からリスクマネジメント等の状況について、それぞれ報告を受けております。また、監査の実効性を確保する観点から、常勤監査委員を2名設置しており、常勤監査委員は、監査委員会が定める監査基準、監査の方針、監査計画等に従って、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。常勤監査委員がその活動により得た情報は監査委員会において共有した上で、意見交換や重要事項の協議を行います。また、監査委員会の職務を補佐すべき組織として「監査委員会室」を設置し、専任の室長及び室員の他、他部署兼務者を含め7名を配置しております。なお、常勤監査委員の加藤譲及び大草透は、当社の経理部門における業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況等

内部監査室では、全社的なリスク評価に基づいて策定された中期並びに年次の監査計画に従い内部監査を実施し、内部統制の整備・運用状況が適切かどうかを確認しております。監査結果についてはすべて社長に報告すると共に、社長報告後、常勤監査委員、コンプライアンス担当役員にも内容を説明しております。また、経営会議、監査委員会等にもその概要を報告しております。監査において発見された問題点については、監査対象事業グループ・部署等に通知して改善のための措置を求めると共に、改善の状況についての確認を行っております。内部監査室と会計監査人とは、それぞれの監査計画、監査結果を情報共有するほか、内部監査室は経営者による財務報告に係る内部統制の報告に関する事務局として、会計監査人による監査と連携して財務報告に係る内部統制評価等を推進しております。内部監査室スタッフとしては2019年6月27日現在、室長以下計7名を配置しております。

③会計監査の状況

・監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 千葉達也、寒河江祐一郎、大久保照代

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、その他18名

・監査法人の選定理由等

監査委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することが適当であると決議した理由は、監査委員会が定める「監査委員会監査基準」、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び「会計監査人の選任及び解任並びに不再任等に関する基準」に基づく検討の結果、監査方法や監査結果の相当性及び会計監査人の独立性、法令等の遵守状況、職務遂行体制等に問題はなく、同監査法人が会計監査人の職務を適正に遂行できると判断したためであります。

④監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	141	18	145	8
連結子会社	192	8	201	10
計	334	27	346	18

(b) その他重要な報酬の内容

(前年度)

当社連結子会社であるRockefeller Group International, Inc.、MEC USA, Inc. 他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬1,104千ドルを支払っております。

当社連結子会社であるMitsubishi Estate Europe Limited、Mitsubishi Estate London Limited 他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬220千ポンド、非監査業務に基づく報酬115千ポンドを支払っております。

当社連結子会社であるMitsubishi Estate Asia Pte.Ltd. 他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬48千シンガポールドル、非監査業務に基づく報酬75千シンガポールドルを支払っております。

(当年度)

当社連結子会社であるRockefeller Group International, Inc.、MEC USA, Inc. 他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬1,214千ドルを支払っております。

当社連結子会社であるMitsubishi Estate Europe Limited、Mitsubishi Estate London Limited 他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬235千ポンド、非監査業務に基づく報酬211千ポンドを支払っております。

当社連結子会社であるMitsubishi Estate Asia Pte.Ltd. 他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬103千シンガポールドル及び370千香港ドル、非監査業務に基づく報酬69千シンガポールドルを支払っております。

(c) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。

(当年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査委員会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

(e) 監査委員会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものと判断したことから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員報酬等】

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	289	289	—	4
執行役	1,142	568	573 *1	14
社外役員	107	107	—	8

(注) *1 2018年度の勤務に対する業績連動報酬のうち、中長期業績連動報酬（ファントムストック）については業績評価期間が終了していないため最終支給額が未確定ですが、当該報酬の当事業年度末におけるTSR順位及び株価に基づき計算した報酬額の見込み値（85百万円）を計上しております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	
杉山 博孝	取締役	提出会社	141	—	141
吉田 淳一	執行役	提出会社	79	82 *1	161

(注) *1 2018年度の勤務に対する業績連動報酬のうち、中長期業績連動報酬（ファントムストック）については業績評価期間が終了していないため最終支給額が未確定ですが、当該報酬の当事業年度末におけるTSR順位及び株価に基づき計算した報酬額の見込み値（12百万円）を計上しております。

ハ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等の額の決定に関する方針は、以下の通りであります。

(i) 役員報酬の決定手続

当社の取締役及び執行役の報酬の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬の内容については、社外取締役のみの委員にて構成される報酬委員会の決議により決定する。

(ii) 役員報酬決定の基本方針

当社の取締役及び執行役の報酬決定の基本方針は次の通りとする。

- ・経営戦略や中期経営計画における中長期的な業績目標等と連動し、持続的な企業価値の向上と株主との価値共有を実現する報酬制度とする。
- ・戦略目標や株主をはじめとするステークホルダーの期待に沿った、経営陣のチャレンジや適切にリスクテイクを促すインセンティブ性を備える報酬制度とする。
- ・報酬委員会での客観的な審議・判断を通じて、株主をはじめとするステークホルダーに対して高い説明責任を果たすことのできる報酬制度とする。

(iii) 役員報酬体系

取締役と執行役の報酬体系は、持続的な企業価値向上のために果たすべきそれぞれの機能・役割に鑑み、別体系とする。なお、執行役を兼務する取締役については、執行役としての報酬を支給することとする。

・取締役（執行役を兼務する取締役を除く）

執行役及び取締役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、原則として金銭による基本報酬のみとし、その水準については、取締役としての役位及び担当、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定する。

・執行役

当社の業務執行を担うという機能・役割に鑑み、原則として基本報酬及び変動報酬で構成する。

変動報酬は、短期的な業績等に基づき支給する金銭報酬と、中長期的な株主との価値共有の実現を志向し支給する株式報酬等（株価等の指標に基づき支給する金銭報酬を含む）とで構成する。

基本報酬・変動報酬の水準及び比率、変動報酬の評価指標等については、経営戦略や中期経営計画における中長期的な業績目標等、並びに執行役としての役位及び担当等を勘案し決定する。

二. 業績連動報酬の概要

(i) 単年度業績評価に基づく報酬

①総報酬額に占める支払割合（基準額）

25%

②当報酬に係る指標、その指標を選択した理由、決定方法等

財務の健全性を担保しながら企業としての成長及び効率性を目指すことを目的に、全社の営業利益、EBITDA、ROA、ROE及び各役員が担当する部門の営業利益の目標水準を基準とし、報酬金額が変動します。報酬の決定にあたっては、各指標の前年度実績等を用いて報酬金額を算出し、社長面談による中長期的な業績への貢献度合い等の定性面における評価も加え、最終的な報酬金額を報酬委員会にて決定しています。なお、最近事業年度における全社の各指標の期初見込み及び実績は以下の通りとなります。

・2018年期初見込み及び実績

	2018年度期初見込み	実績
営業利益（百万円）	215,000	229,178
EBITDA（百万円）	303,000	320,641
ROA（%）	3.6	4.0
ROE（%）	7.1	7.8

(ii) 中長期業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）

①総報酬額に占める支払割合（基準額）

12.5%

②当報酬に係る指標、その指標を選択した理由、決定方法等

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を推進することを目的に、約3年間の譲渡制限期間を付した、株式報酬を採用しています。株式を割り当てる際の金銭報酬債権額は、報酬委員会にて決定します。なお、中長期的な観点からの株価の向上を目指すものとし、本年3月末時点の株価は以下の通りとなります。

・2019年3月末時点（2019年3月29日）の当社株価
2,005.5円

(iii) 中長期業績連動報酬（ファントムストック）

①総報酬額に占める支払割合（基準額）

12.5%

②当報酬に係る指標、その指標を選択した理由、決定方法等

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を推進することを目的に、株価及び同業他社（5社）と比較した株主総利回り（TSR）の順位を指標として、報酬金額が変動します。役位ごとの報酬基準額及び最終的な報酬金額については、報酬委員会にて決定します。なお、同業他社との比較における最上位を目指すものとし、最近事業年度における実績は下表の通りとなります。

・TSR順位等実績

付与年度	当社TSR *1	TSR順位 *1	本制度による報酬額（百万円） *1	発行価額（円）	2018年度末月平均株価（円）	業績評価期間
2018年度	0.009	3位	85	1,918	1,981	2018年6月1日～ 2021年6月30日

（注）*1 業績評価期間が終了していないため、最近事業年度末における状況に基づき記載しております。

③報酬の算定方法

I. 制度の概要

当社の執行役を対象として、報酬の一部として、以下に定める内容の業績連動型報酬制度（以下、「本制度」という。）に基づき報酬を支給いたします。本制度は当社の株価に連動して報酬額が算出されるものであり、「企業価値の持続的向上」及び「株主との価値共有」を目的としております。また、業績評価期間における株主総利回りを同業他社と比較し、その順位を踏まえた上で決定される報酬額を金銭にて支給するものです。

II. 報酬決定方法

以下の方法に基づき、支給対象者ごとの支給金額を決定する。

(a) 支給対象者

当社の執行役を対象とし、執行役を兼務しない取締役は対象外とする。

(b) 支給する財産

本制度による報酬額は、金銭による給与として支給する。

(c) 算定方法

本制度による報酬額は、報酬委員会で決定された報酬基準額に基づき、以下IIIの個別支給額の算定方法のとおり決定する。

(d) 業務執行期間

当報酬の支給が決定された年度の4月1日から翌年3月31日までの期間とする。

(e) 業績評価期間

当報酬の支給が決定された年度の6月1日から3年後の6月30日までの期間とする。

(f) 報酬支給決定日

報酬委員会開催日（2019年4月25日）とする。

III. 個別支給金額の算定方法

本制度による支給対象者の各人の報酬額（以下、「最終報酬額」という。）は、報酬基準額をもとに、以下の算式に基づき決定する。

本制度による 最終報酬額	=	報酬基準額 *1	×	$\frac{\text{業績評価期間末月の株価 *2}}{\text{発行価額 *3}}$	×	権利確定割合 *4
-----------------	---	----------	---	--	---	-----------

ただし、支給対象者の職位ごとの本制度による最終報酬額の上限金額は、それぞれ以下のとおりとする。

執行役社長	執行役副社長	執行役専務	執行役常務
99,000千円	64,000千円	53,000千円	42,000千円

(注) *1 報酬基準額

報酬基準額は、支給対象者の職位に応じて、それぞれ以下のとおりとする。

執行役社長	執行役副社長	執行役専務	執行役常務
19,647千円	12,675千円	10,413千円	8,352千円

*2 業績評価期間末月の株価

業績評価期間末月の株価は、業績評価期間の最終の月の東京証券取引所における普通株式の終値の単純平均値（円未満切り捨て）とする。

*3 発行価額

発行価額は、報酬委員会開催日の直前営業日である2019年4月24日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（円未満切り捨て）とする。

*4 権利確定割合

業績評価期間における株主総利回り（以下、「TSR」という。）を、当社並びに、野村不動産ホールディングス株式会社、東急不動産ホールディングス株式会社、三井不動産株式会社、東京建物株式会社、及び住友不動産株式会社（以下、総称して「同業他社」という。）についてそれぞれ算定し、当社及び同業他社の各TSRを比較の上、TSRが高い順に順位（以下、「TSR順位」という。）を付け、100%を上限として、当社のTSR順位に対応する下表の割合とする。

TSR順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位
権利確定割合	100%	80%	60%	40%	20%	0%

なお、TSRは以下の算式により算出する。

TSR	=	$\frac{(\text{業績評価期間末月の株価} (*ア) - \text{業績評価期間開始月の株価} (*イ)) + \text{業績評価期間中の日数を基準日とする剰余金の配当に係る1株あたり配当総額}}{\text{業績評価期間開始月の株価} (*イ)}$
-----	---	--

(注) *ア 業績評価期間末月の株価は、業績評価期間の最終の月の東京証券取引所における普通株式の終値の単純平均値（円未満切り捨て）とする。

*イ 業績評価期間開始月の株価は、業績評価期間の最初の月の東京証券取引所における普通株式の終値の単純平均値（円未満切り捨て）とする。

当社又は同業他社のうちいずれかが、業績評価期間満了までの間に、普通株式につき株式の分割、株式の併合又は株式無償割当てを行った場合には、報酬委員会が、当該株式の分割、株式の併合又は株式無償割当てを行った会社のTSRの値を合理的に調整するものとする。

また、同業他社のうちいずれかについて、次に定める事由その他TSRの算定が不可能となる事由が生じた場合には、当該事由が生じた会社を同業他社から除きTSRを比較するものとする。この場合における権利確定割合は、TSR順位が1位のときは100%、最下位のときは0%とし、これら以外の順位のとときの権利確定割合は、当社を含む比較会社数に応じ等分に減じることとする。

- ・当該会社が消滅会社となる合併契約
- ・当該会社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当該会社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当該会社の株主に交付する場合に限る。）
- ・当該会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画
- ・当該会社の株式の併合（当該株式の併合により当該会社の株式が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。）
- ・当該会社の普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当該会社の普通株式の全部の取得
- ・当該会社の普通株式を対象とする会社法第179条第2項に定める株式売渡請求

IV. 報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間に支給対象者に異動等が生じた場合の取扱い

- (a) 支給対象者が報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間、常に執行役の地位にあった場合：
上記Ⅱの報酬決定方法に従い支給する。
- (b) 支給対象者が報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間に、執行役を退任し、同時に執行役員またはグループ執行役員のいずれかに就任又は再任した場合：
上記Ⅱの報酬決定方法に従い支給する。
- (c) 支給対象者が報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間において、正当な理由により執行役の地位から退任した場合（上記(b)に該当する場合を除く）：
上記Ⅱの報酬決定方法に従い支給する。この場合において支給する金銭の額は、上記Ⅲ個別支給金額の算定方法における本制度による最終報酬額に在任期間比率（報酬支給決定日から支給対象者の退任日を含む月までの期間が12月に満たない場合は当該期間に含まれる月数を12で除した数、12月以上の場合は1。(d)において同様。)を乗じて算定する。
- (d) 支給対象者が報酬支給決定日から業績評価期間満了までの間において死亡した場合：
報酬支給決定日から支給対象者の死亡による退任日を含む月までの以下の期間（以下、「退任時までの期間」という。）に応じて、それぞれ次に定める方法により算定される報酬額を支給する。
 - ・退任時までの期間に係る月数が12月に満たない場合：
上記Ⅲ個別支給金額の算定方法における本制度による最終報酬額の算定式中の「業績評価期間末月の株価」を「退任日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（円未満切り捨て）」とし、「権利確定割合」を100%として計算した額に、在任期間比率を乗じて算定する。
 - ・退任時までの期間に係る月数が12月以上の場合：
上記Ⅲ個別支給金額の算定方法における本制度による最終報酬額の算定式中の「業績評価期間末月の株価」を「退任日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（円未満切り捨て）」とし、「権利確定割合」を100%として算定する。

V. 不支給とする場合

- (a) 支給対象者が次のいずれかに該当した場合には、本制度に定める報酬は支給しない。
 - ・支給対象者が禁錮刑以上の刑に処せられた場合
 - ・支給対象者について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
 - ・支給対象者が差押さえ、強制執行若しくは競売の申し立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (b) 支給対象者が次のいずれかに該当した場合、書面による通知をすることにより、本制度に定める報酬の全部を支給しない。
 - ・当社又は当社の子会社の事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役職員に就任した場合（ただし、当社の書面による事前の承諾がある場合は除く）
 - ・法令、支給対象者に適用のある当社若しくは当社の子会社の内部規程等について違反した場合

VI. 報酬支給決定日から業績評価期間満了までの期間中に組織再編等が実施される場合の取扱い

当社は、報酬支給決定日から業績評価期間満了までの期間中に、次の(a)から(f)に掲げるいずれかの事項が当社の株主総会（(b)において当社株主総会による承認を要さない場合及び(f)を審議する場合には、当社取締役会）で承認された場合（ただし、(a)から(f)のそれぞれについて次に定める日（以下、「組織再編等効力発生日」という。）が業績評価期間満了より前に到来するときに限る。）には、上記(iii)個別支給金額の算定方法における本制度による最終報酬額の算定式中の「業績評価期間末月の株価」は「組織再編等効力発生日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（円未満切り捨て）」と読み替えて報酬額を決定する。この場合において、当該算定式中の「権利確定割合」は100%とする。

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約：
合併の効力発生日
- (b) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。）：
会社分割の効力発生日
- (c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画：
株式交換又は株式移転の効力発生日
- (d) 株式の併合（当該株式の併合により当社株式が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。）：
株式の併合の効力発生日
- (e) 当社の普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得：
会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
- (f) 当社の普通株式を対象とする会社法第179条第2項に定める株式売渡請求：
会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

(5) 【株式の保有状況】

イ. 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が株式の配当及び売却利益の收受である投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の当社事業の維持・強化等による企業価値の向上である投資株式を純投資目的以外の目的の投資株式としております。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持・強化や安定した資金調達に資する場合等、当社グループの事業活動の円滑な推進に有用と判断した場合には、保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得・保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有する上場株式については、取得経緯、取引実績、協力・協業関係の状況、配当実績等、当社グループの事業活動の円滑な推進に有用か否かといった観点から保有の合理性の検証を行い、その内容、削減実績及び今後の削減方針について、少なくとも年に1回以上の頻度で取締役会に報告し、適宜売却を進めております。

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	88	9,500
非上場株式以外の株式	66	229,301

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	2,369	新事業案件の発掘や既存事業とのシナジー創出等のため
非上場株式以外の株式	2	2,042	事業提携・共同事業等を通じ企業価値向上に資するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	55
非上場株式以外の株式	13	12,221

ニ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(保有の定量的な効果については、相手先との取引、協力・協業関係等に関する情報管理の観点から記載しておりません。)

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	13,088,457	13,088,457	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	40,233	37,459		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,325,842	39,246,142	主に資金調達及びビル事業における良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	17,779	27,354		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
AGC(株)	4,540,606	4,540,606	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	17,617	20,001		
日本空港ビルデング(株)	3,111,400	3,111,400	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	無
	14,545	12,647		
大成建設(株)	2,426,690	2,426,690	主にビル事業における協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	12,473	13,104		
三菱倉庫(株)	3,665,554	3,665,554	当社グループ全体の事業に係る良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	11,326	8,284		
三菱重工業(株)	2,346,997	2,346,997	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	10,791	9,561		
キリンホールディングス(株)	4,058,738	4,371,938	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	10,725	12,383		
東海旅客鉄道(株)	367,900	367,900	主にビル事業における協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	9,458	7,405		
東日本旅客鉄道(株)	857,300	857,300	主にビル事業における協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	9,155	8,454		
平和不動産(株)	4,274,100	4,274,100	事業提携・共同事業等を通じ企業価値向上に資するため	有
	9,108	8,761		
三菱電機(株)	5,577,294	5,577,294	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	7,933	9,489		
(株)ニコン	3,510,000	3,510,000	当社グループ全体の事業に係る良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	5,479	6,654		
三菱マテリアル(株)	1,739,700	1,739,700	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	5,083	5,567		
トヨタ自動車(株)	598,462	598,462	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	3,882	4,084		
東宝(株)	794,100	794,100	主にビル事業における協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	3,529	2,803		
信越化学工業(株)	308,212	308,212	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	2,860	3,391		
(株)三菱ケミカルホールディングス	3,528,800	5,646,000	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	2,750	5,818		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大林組	2,404,961	2,404,961	主にビル事業における協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	2,679	2,799		
清水建設(株)	2,738,650	2,738,650	主にビル事業における協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	2,634	2,604		
小田急電鉄(株)	901,000	901,000	主にビル事業における協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	2,417	1,939		
日本水産(株)	2,789,900	2,789,900	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	2,357	1,540		
三菱UFJリース(株)	3,760,000	3,760,000	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	無
	2,120	2,346		
(株)三菱総合研究所	598,500	598,500	当社グループ全体の事業に係る良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	無
	2,001	2,007		
セイノーホールディングス(株)	1,275,900	—	事業提携・共同事業等を通じ企業価値向上に資するため(新規取得)	有
	1,881	—		
(株)ルネサンス	939,500	1,419,000	主に住宅事業における協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	無
	1,837	2,748		
(株)八十二銀行	3,441,500	3,441,500	主に安定した資金調達に資するため	有
	1,579	1,961		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	621,600	*2 3,108,000	主に安定した資金調達に資するため	有
	1,526	1,780		
(株)千葉銀行	1,852,000	1,852,000	主に安定した資金調達に資するため	有
	1,113	1,583		
(株)T&Dホールディングス	850,500	960,200	主に安定した資金調達に資するため	有
	989	1,621		
JFEホールディングス(株)	445,300	599,600	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	836	1,285		
東海カーボン(株)	588,250	588,250	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	812	971		
(株)静岡銀行	886,750	886,750	主に安定した資金調達に資するため	有
	747	892		
(株)島津製作所	233,476	233,476	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	747	698		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱瓦斯化学(株)	431,405	431,405	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	681	1,099		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	2,340,000	2,340,000	主に安定した資金調達に資するため	有
	662	957		
能美防災(株)	345,000	345,000	主にビル事業における協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	624	785		
(株)クボタ	359,000	359,000	当社グループ全体の事業に係る良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	574	668		
日本通運(株)	89,483	89,483	当社グループ全体の事業に係る良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	無
	551	637		
(株)松屋	545,300	545,300	主にビル事業における協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	547	823		
(株)百五銀行	1,509,000	1,509,000	主に安定した資金調達に資するため	有
	531	759		
(株)東京會館	131,140	131,140	主にビル事業における協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	522	516		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,186,500	1,186,500	主に安定した資金調達に資するため	有
	506	696		
品川リフラクトリーズ(株)	138,150	138,150	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	433	385		
(株)中国銀行	343,000	343,000	主に安定した資金調達に資するため	有
	356	429		
(株)ピーエス三菱	496,000	496,000	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	328	345		
(株)弘電社	58,500	58,500	主にビル事業における協業関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	279	218		
日本郵船(株)	143,421	143,421	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	232	308		
三菱製鋼(株)	112,472	112,472	当社グループ全体の事業に係る良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	172	275		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	73,670	*2 368,354	主にビル事業におけるテナントとの良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	無
	159	213		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	380,300	380,300	主に安定した資金調達に資するため	有
	152	279		
gooddaysホールディングス(株)	28,500	—	事業提携・共同事業等を通じ企業価値向上に資するため(新規取得)	無
	118	—		
(株)九州フィナンシャルグループ	256,410	256,410	主に安定した資金調達に資するため	有
	115	134		
(株)七十七銀行	70,687	70,687	主に安定した資金調達に資するため	有
	109	177		
(株)南都銀行	50,440	50,440	主に安定した資金調達に資するため	有
	104	144		
三菱化工機(株)	66,586	66,586	当社グループ全体の事業に係る良好な関係を維持・強化して企業価値向上に資するため	有
	101	146		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

*2. 当事業年度に株式の併合があった銘柄の前事業年度の株式数は、前事業年度末時点での株式数を記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	6,929,500	6,929,500	議決権行使の指図権限を有していません	有
	37,155	32,811		
三菱電機(株)	10,656,000	10,656,000	議決権行使の指図権限を有していません	有
	15,158	18,131		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,306,400	4,306,400	議決権行使の指図権限を有していません	有
	2,368	3,001		
三菱自動車工業(株)	700,000	700,000	議決権行使の指図権限を有していません	無
	411	532		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等に努めております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	287,153	176,814
受取手形及び営業未収入金	44,670	62,603
有価証券	8,219	6,767
販売用不動産	95,391	84,104
仕掛販売用不動産	327,213	268,152
開発用不動産	1,267	996
未成工事支出金	9,681	7,058
その他のたな卸資産	*2 1,084	*2 1,143
エクイティ出資	*1 365,933	*1 387,385
その他	77,299	78,061
貸倒引当金	△224	△218
流動資産合計	1,217,690	1,072,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*3,*7 2,538,917	*3,*7 2,711,109
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,478,066	△1,527,391
建物及び構築物（純額）	1,060,851	1,183,718
機械装置及び運搬具	*3 87,652	*3 95,236
減価償却累計額及び減損損失累計額	△67,826	△70,417
機械装置及び運搬具（純額）	19,825	24,818
土地	*3,*6,*7 2,063,202	*3,*6,*7 2,105,797
信託土地	*3,*6 678,420	*3,*6 676,572
建設仮勘定	*3,*7 142,127	80,674
その他	*3,*7 47,351	*3 48,647
減価償却累計額及び減損損失累計額	△29,906	△32,144
その他（純額）	17,444	16,502
有形固定資産合計	3,981,871	4,088,084
無形固定資産		
借地権	72,934	74,384
その他	21,306	20,743
無形固定資産合計	94,241	95,128
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 272,779	*1 258,527
長期貸付金	1,362	2,924
敷金及び保証金	108,097	114,713
退職給付に係る資産	20,280	23,935
繰延税金資産	22,953	20,766
その他	*1 83,610	*1 97,911
貸倒引当金	△1,438	△668
投資その他の資産合計	507,646	518,110
固定資産合計	4,583,759	4,701,323
資産合計	5,801,450	5,774,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	61,169	57,967
短期借入金	*3 159,090	*3 86,156
1年内返済予定の長期借入金	*3 147,739	*3 231,065
1年内償還予定の社債	66,162	75,000
未払法人税等	27,675	19,620
その他	*3 203,254	*3 219,133
流動負債合計	665,091	688,942
固定負債		
社債	787,661	733,916
長期借入金	*3,*7 1,316,232	*3,*7 1,188,866
受入敷金保証金	414,390	440,058
繰延税金負債	224,557	233,635
再評価に係る繰延税金負債	*6 263,428	*6 264,063
退職給付に係る負債	26,847	26,573
役員退職慰労引当金	771	579
環境対策引当金	5,074	4,623
負ののれん	*5 95,992	*5 92,423
その他	122,313	143,403
固定負債合計	3,257,270	3,128,145
負債合計	3,922,362	3,817,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,898	142,023
資本剰余金	161,819	162,498
利益剰余金	763,277	858,581
自己株式	△5,294	△5,278
株主資本合計	1,061,700	1,157,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121,787	115,452
繰延ヘッジ損益	369	△64
土地再評価差額金	*6 526,623	*6 526,623
為替換算調整勘定	△12,227	△30,144
退職給付に係る調整累計額	95	952
その他の包括利益累計額合計	636,648	612,819
新株予約権	326	302
非支配株主持分	180,412	186,159
純資産合計	1,879,088	1,957,105
負債純資産合計	5,801,450	5,774,193

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業収益	1,194,049	1,263,283
営業原価	*1 890,237	*1 940,976
営業総利益	303,812	322,306
販売費及び一般管理費	*2 90,765	*2 93,128
営業利益	213,047	229,178
営業外収益		
受取利息	284	579
受取配当金	5,565	7,001
持分法による投資利益	419	263
その他	4,177	4,547
営業外収益合計	10,447	12,391
営業外費用		
支払利息	23,122	23,503
固定資産除却損	*4 5,746	*4 5,761
その他	4,119	5,717
営業外費用合計	32,988	34,983
経常利益	190,506	206,587
特別利益		
固定資産売却益	*3 12,044	—
投資有価証券売却益	—	6,072
関係会社株式売却益	1,161	—
負ののれん発生益	—	2,097
企業結合における交換利益	1,513	—
特別利益合計	14,719	8,170
特別損失		
固定資産除却関連損	*4 8,259	*4 3,818
減損損失	*5 5,508	—
特別損失合計	13,768	3,818
税金等調整前当期純利益	191,457	210,939
法人税、住民税及び事業税	57,334	46,441
法人税等調整額	△3,626	12,517
法人税等合計	53,707	58,958
当期純利益	137,749	151,981
非支配株主に帰属する当期純利益	17,305	17,372
親会社株主に帰属する当期純利益	120,443	134,608

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	137,749	151,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,144	△6,337
繰延ヘッジ損益	365	△384
土地再評価差額金	4	—
為替換算調整勘定	95	△17,407
退職給付に係る調整額	2,744	839
持分法適用会社に対する持分相当額	355	△913
その他の包括利益合計	*1 15,711	*1 △24,202
包括利益	153,461	127,778
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	136,731	110,779
非支配株主に係る包括利益	16,730	16,998

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,659	161,477	674,259	△5,489	971,906
当期変動額					
新株の発行	239	239			478
剰余金の配当			△31,920		△31,920
親会社株主に帰属する当期純利益			120,443		120,443
自己株式の取得				△26	△26
自己株式の処分		△0	△15	221	205
土地再評価差額金の取崩			509		509
連結範囲の変動					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		103			103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	239	342	89,017	194	89,793
当期末残高	141,898	161,819	763,277	△5,294	1,061,700

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	109,644	73	527,128	△13,363	△2,612	620,870	529	174,154	1,767,460
当期変動額									
新株の発行									478
剰余金の配当									△31,920
親会社株主に帰属する当期純利益									120,443
自己株式の取得									△26
自己株式の処分									205
土地再評価差額金の取崩									509
連結範囲の変動									—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,142	296	△505	1,135	2,708	15,777	△202	6,258	21,833
当期変動額合計	12,142	296	△505	1,135	2,708	15,777	△202	6,258	111,627
当期末残高	121,787	369	526,623	△12,227	95	636,648	326	180,412	1,879,088

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,898	161,819	763,277	△5,294	1,061,700
当期変動額					
新株の発行	124	124			249
剰余金の配当			△37,477		△37,477
親会社株主に帰属する当期純利益			134,608		134,608
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分			△8	34	25
土地再評価差額金の取崩					
連結範囲の変動			△1,818		△1,818
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		553			553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	124	678	95,304	16	96,123
当期末残高	142,023	162,498	858,581	△5,278	1,157,824

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	121,787	369	526,623	△12,227	95	636,648	326	180,412	1,879,088
当期変動額									
新株の発行									249
剰余金の配当									△37,477
親会社株主に帰属する当期純利益									134,608
自己株式の取得									△18
自己株式の処分									25
土地再評価差額金の取崩									—
連結範囲の変動									△1,818
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,334	△434		△17,916	856	△23,829	△24	5,746	△18,106
当期変動額合計	△6,334	△434	—	△17,916	856	△23,829	△24	5,746	78,017
当期末残高	115,452	△64	526,623	△30,144	952	612,819	302	186,159	1,957,105

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	191,457	210,939
減価償却費	77,545	80,336
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△1,378	5,551
有価証券売却損益 (△は益)	△9	△6,072
有価証券評価損益 (△は益)	675	561
関係会社株式売却損益 (△は益)	△1,161	—
減損損失	5,508	—
社債発行費	395	70
のれん償却額	5,561	3,282
負ののれん発生益	—	△2,097
企業結合における交換利益	△1,513	—
持分法による投資損益 (△は益)	△419	△263
引当金の増減額 (△は減少)	△49	△1,170
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,461	△3,227
受取利息及び受取配当金	△5,849	△7,581
支払利息	23,121	23,503
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,340	△16,174
たな卸資産の増減額 (△は増加)	86,614	132,337
エクイティ出資の増減額 (△は増加)	△53,837	△9,124
前渡金の増減額 (△は増加)	731	△3,389
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△1,917	△6,176
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,119	△7,379
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,269	△12,663
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	16,669	25,599
その他	2,533	8,831
小計	356,266	415,690
利息及び配当金の受取額	6,148	7,688
利息の支払額	△22,830	△23,606
法人税等の支払額	△46,244	△53,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	293,338	345,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	732	347
定期預金の預入による支出	△519	△858
有価証券の売却及び償還による収入	18,981	10,258
有価証券の取得による支出	△12,491	△3,236
有形固定資産の売却による収入	13,523	4,732
有形固定資産の取得による支出	△286,506	△283,307
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,277	13,871
投資有価証券の取得による支出	△17,240	△8,258
借地権の売却による収入	171	20
借地権の取得による支出	△3,064	△1,781
短期貸付金の回収による収入	6	1,300
短期貸付けによる支出	△1,339	△1,051
長期貸付金の回収による収入	60	53
長期貸付けによる支出	△28	△1,728
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,916	16,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	*2 △7,154	*2 △9,319
合併による支出	—	△1,580
その他	△1,166	△7,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	△286,841	△271,083
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	66,723	△73,021
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△892	△353
長期借入れによる収入	180,713	139,325
長期借入金の返済による支出	△158,155	△163,776
社債の発行による収入	75,715	21,185
社債の償還による支出	△85,075	△66,162
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△80	△502
自己株式の純増減額 (△は増加)	△37	△16
配当金の支払額	△31,913	△37,761
非支配株主への配当金の支払額	△12,121	△14,447
その他	2,327	3,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,203	△192,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	△183	△1,796
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	43,517	△119,398
現金及び現金同等物の期首残高	243,341	286,859
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	13,903
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△2,055
現金及び現金同等物の期末残高	*1 286,859	*1 179,308

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 221社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

従来持分法適用関連会社であった(株)丸ノ内ホテルは、持分の追加取得により、MEC SHANGHAI SHANGYE INVESTMENT LIMITED他35社は新規設立等により、連結子会社に含めております。

一方、(株)ロイヤルパークホテルマネジメントは吸収合併に伴い消滅したことにより、Rock-Haven LLC他34社は解散等により、連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は東静岡15街区デベロップメント特定目的会社であります。

非連結子会社は、総資産の合計額、営業収益の合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用関連会社の数 110社

そのうち主要な関連会社は匿名組合大手町開発であります。

CapitaLand Vietnam Commercial Value-Added Fund他46社については新規出資等により、持分法適用関連会社としております。

一方、(株)丸ノ内ホテルは持分の追加取得により、連結子会社としております。

また、28 STATE INC. 他13社については解散等により、持分法適用関連会社から除外しております。

(3) 主要な持分法非適用会社の名称等

主要な持分法非適用非連結子会社は東静岡15街区デベロップメント特定目的会社、主要な持分法非適用関連会社は常盤橋インベストメント特定目的会社であります。これらは、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用しておりません。

(4) その他

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のロックフェラーグループ社及び海外子会社173社、(株)メックecoライフ他4社の決算日は12月31日、京葉土地開発(株)他2社の決算日は1月31日であり、同日現在の決算財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は利息法）

その他有価証券

投資有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

エクイティ出資

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

販売用不動産

主として個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛販売用不動産

同上

開発用不動産

同上

未成工事支出金

同上

固定資産

当社及び国内連結子会社は減損会計を適用しております。在外連結子会社は国際会計基準及び米国会計基準により処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

在外連結子会社は定額法

(主な耐用年数)

建物及び構築物 2~75年

無形固定資産

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間 (主として5年) に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員の退職による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の処理等、環境対策に伴い発生する損失の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (1年~10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (1年~15年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定として表示しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
通貨スワップ	借入金・社債

③ヘッジ方針

リスクヘッジ取引は、「市場リスク管理規定」及び「リスク別管理要項」等の内規に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現する期間の見積りが可能な場合には、その見積期間で均等償却し、僅少なものについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、以下のものを対象としております。

①手許現金

②随時引き出し可能な預金

③容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

収益は、以下の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が11,351百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が9,112百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が393百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,845百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2,239百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

*1 非連結子会社及び関連会社の株式等及び出資金の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
エクイティ出資 (出資金)	343,986百万円	364,318百万円
投資有価証券 (株式等)	17,489百万円	17,700百万円
その他 (その他の投資 (出資金等))	650百万円	650百万円

*2 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貯蔵品	507百万円	615百万円
商品	576百万円	527百万円

*3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	205,164百万円	208,427百万円
機械装置及び運搬具	1,476百万円	1,157百万円
土地	202,506百万円	210,172百万円
信託土地	128,591百万円	128,591百万円
建設仮勘定	7,977百万円	—
その他 (その他の有形固定資産)	2,924百万円	2百万円
計	548,641百万円	548,352百万円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,827百万円	1,827百万円
1年内返済予定の長期借入金	28,486百万円	25,665百万円
その他 (その他の流動負債)	5,160百万円	5,160百万円
長期借入金	126,690百万円	111,105百万円
計	162,165百万円	143,757百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

下記の金融機関借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)
住宅購入者	52,573百万円	住宅購入者	61,088百万円
その他	10百万円	その他	9百万円
計	52,583百万円	計	61,097百万円

住宅購入者の保証債務は、主として購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関に対する連帯保証債務であります。

(2) 事業引受保証

下記の金融機関借入金に対し事業引受保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)
TRCC/Rock Outlet Center, LLC	2,755百万円 (24,384千米ドル)	TRCC/Rock Outlet Center, LLC	2,598百万円 (23,413千米ドル)
CL Office Trustee Pte. Ltd.	4,722百万円 (55,900千シンガポールドル)	CL Office Trustee Pte. Ltd.	4,527百万円 (55,900千シンガポールドル)
Glory SR Trustee Pte. Ltd.	768百万円 (9,100千シンガポールドル)	Glory SR Trustee Pte. Ltd.	737百万円 (9,100千シンガポールドル)
—	—	PT. Windas Development	4,481百万円 (34,023千米ドル、 92,552百万インドネシアルピア)
計	8,247百万円	計	12,344百万円

ロックフェラーグループ社は、TRCC/Rock Outlet Center, LLCの事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

三菱地所アジア社は、CL Office Trustee Pte. Ltd. 及びGlory SR Trustee Pte. Ltd. の事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

また、三菱地所アジア社及びMEA Commercial Holdings Pte. Ltd. は、PT. Windas Developmentの事業について、債権者に対し事業引受保証を行っております。なお、持分相当額を超える金額については、共同事業者から担保提供又は保証を受けております。

*5 のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
のれん	15,745百万円	19,794百万円
負ののれん	111,738百万円	112,217百万円
純額	95,992百万円	92,423百万円

*6 土地の再評価

当社及び一部の連結子会社では「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

再評価を行った年月日 2002年3月31日

*7 長期借入金等のうち、以下のものは、債務支払の引当の対象を一定の責任財産に限定する責任財産限定特約付債務（ノンリコース債務）であります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	34,249百万円	24,529百万円

債務支払の引当の対象となる責任財産は、以下の資産であります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	43,632百万円	25,900百万円
土地	13,857百万円	17,561百万円
建設仮勘定	7,465百万円	—
その他（その他の有形固定資産）	2,921百万円	—

(連結損益計算書関係)

*1 収益性の低下による簿価切下額は、以下の通りであり、営業原価に含めております。

前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
2,950百万円	3,223百万円

*2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	21,772百万円	21,911百万円
広告宣伝費	10,089百万円	11,068百万円
退職給付費用	3,081百万円	1,482百万円
役員退職慰労引当金繰入額	158百万円	147百万円
貸倒引当金繰入額	152百万円	95百万円

*3 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

「固定資産売却益」の主なものは、土地の売却によるものであります。

*4 以下の通り固定資産除却関連損を計上しました。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産除却関連損8,259百万円は、6-8 Bishopsgate・150 Leadenhall Street (英国) の建て替え等に係る損失であります。

なお、営業外費用の固定資産除却損5,746百万円は、営業中の建物の造作等除却に係る経常的な損失ではありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産除却関連損3,818百万円は、天神MMビルの建て替え等に係る損失であります。

なお、営業外費用の固定資産除却損5,761百万円は、営業中の建物の造作等除却に係る経常的な損失ではありません。

*5 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

主な用途	種類	場所
賃貸資産その他（計18ヶ所）	土地、建物等	米国アリゾナ州他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、社宅等は共用資産としております。

その結果、地価の下落に伴い帳簿価額に対して著しく時価が下落している資産グループ及び賃料水準の低下や市況の悪化等により収益性が著しく低下した資産グループ18件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,508百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、土地2,463百万円、建物及び構築物他3,045百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを主として5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

*1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17,604百万円	△2,748百万円
組替調整額	—	△6,001
税効果調整前	17,604	△8,749
税効果額	△5,459	2,412
その他有価証券評価差額金	12,144	△6,337
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	528	△181
組替調整額	△6	△398
税効果調整前	521	△579
税効果額	△155	195
繰延ヘッジ損益	365	△384
土地再評価差額金：		
税効果額	4	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	310	△17,484
税効果調整前	310	△17,484
税効果額	△214	77
為替換算調整勘定	95	△17,407
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	958	11
組替調整額	2,906	1,206
税効果調整前	3,864	1,218
税効果額	△1,119	△378
退職給付に係る調整額	2,744	839
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	355	△913
その他の包括利益合計	15,711	△24,202

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 *1	1,390,685	222	—	1,390,908
合計	1,390,685	222	—	1,390,908
自己株式				
普通株式 *2	3,005	13	120	2,897
合計	3,005	13	120	2,897

(注) *1. 発行済株式の株式数の増加222千株は、第三者割当による新株式の発行によるものです。

*2. 自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加13千株、減少120千株はストックオプション行使による減少120千株等によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権		—				326
連結子会社	—		—				—
合計			—				326

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	15,264	11	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	16,655	12	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,432	利益剰余金	14	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 *1	1,390,908	130	—	1,391,038
合計	1,390,908	130	—	1,391,038
自己株式				
普通株式 *2	2,897	9	18	2,888
合計	2,897	9	18	2,888

(注) *1. 発行済株式の株式数の増加130千株は、第三者割当による新株式の発行によるものです。

*2. 自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加9千株、減少18千株はストックオプション行使による減少18千株等によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプションとしての 新株予約権		—				302
連結子会社	—		—				—
	合計		—				302

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,432	14	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	18,045	13	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,598	利益剰余金	17	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

*1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	287,153百万円	176,814百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△392百万円	△1,002百万円
取得日から満期又は償還まで の期間が3か月以内の有価証券	98百万円	3,496百万円
現金及び現金同等物	286,859百万円	179,308百万円

*2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 株式の取得により新たに株式会社丸ノ内ホテルを連結子会社にしたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該連結子会社株式の取得価額と取得による支出との関係は次の通りであります。

流動資産	1,049百万円
固定資産	8,995百万円
流動負債	△551百万円
固定負債	△3,920百万円
非支配株主持分	△1,285百万円
負ののれん発生益	△2,097百万円
株式取得価額	2,189百万円
支配獲得時までの株式取得価額	△1,380百万円
段階取得に係る差損	487百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△881百万円
差引：取得による支出	414百万円

(2) 株式の取得により新たにアーバンライフ株式会社を連結子会社にしたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該連結子会社株式の取得価額と取得による支出との関係は次の通りであります。

流動資産	3,473百万円
固定資産	10,945百万円
のれん	1,104百万円
流動負債	△7,084百万円
固定負債	△873百万円
非支配株主持分	△202百万円
株式取得価額	7,363百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△2,372百万円
差引：取得による支出	4,990百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	13,596	8,068
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△6,493	△3,476
リース投資資産	7,101	4,592

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	459	459	459	459	459	11,301
リース投資資産	112	117	123	129	135	6,485

	当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	279	279	279	279	279	6,673

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	5,968	7,718
1年超	113,917	230,545
合計	119,885	238,263

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	285,949	312,193
1年超	1,136,937	1,349,862
合計	1,422,887	1,662,055

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ、支払金利の軽減及び為替変動リスクの回避を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

エクイティ出資は、主に資産流動化法に基づく特定目的会社に対する優先出資、不動産投資信託の投資口に対する出資及び特別目的会社に対する匿名組合出資等であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は最長で決算日後57年であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約であります。金利スワップについては、変動金利による資金調達を支払利息を固定化することにより、金利変動リスクをヘッジする取引を行っております。なお、一部の連結子会社は、当社と同様の取引方針及び利用目的で金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権、敷金及び保証金について、各セグメントにおける担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。有価証券及び投資有価証券等については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	287,153	287,153	—
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金 *1	44,670 △224		
	44,445	44,445	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	7,240	7,245	5
②その他有価証券	248,092	248,092	—
③子会社株式及び関連会社株式	60	1,444	1,383
(4) エクイティ出資	11,534	11,534	—
資産計	598,527	599,915	1,388
(1) 支払手形及び営業未払金	61,169	61,169	—
(2) 短期借入金	159,090	159,090	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	147,739	147,739	—
(4) 1年内償還予定の社債	66,162	66,162	—
(5) 社債	787,661	825,636	37,974
(6) 長期借入金	1,316,232	1,335,031	18,798
負債計	2,538,055	2,594,828	56,773

*1 受取手形及び営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	176,814	176,814	—
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金 *1	62,603 △218		
	62,384	62,384	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	5,700	5,718	17
②その他有価証券	230,844	230,844	—
③子会社株式及び関連会社株式	60	974	913
(4) エクイティ出資	13,801	13,801	—
資産計	489,607	490,539	931
(1) 支払手形及び営業未払金	57,967	57,967	—
(2) 短期借入金	86,156	86,156	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	231,065	231,065	—
(4) 1年内償還予定の社債	75,000	75,000	—
(5) 社債	733,916	772,387	38,470
(6) 長期借入金	1,188,866	1,217,104	28,237
負債計	2,372,972	2,439,681	66,708

*1 受取手形及び営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) エクイティ出資

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価については、市場価格等によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
①非上場株式等 *1	25,605	28,689
②エクイティ出資 *2	354,399	373,583
③敷金及び保証金 *3	108,097	114,713
④受入敷金保証金 *4	414,390	440,058

- *1 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- *2 エクイティ出資のうち、市場価格がないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- *3 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- *4 賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	287,153	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	44,670	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	294	125	—
社債	4,500	2,200	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	—	—	—	—
その他	3,623	32	338	—
合計	339,947	2,526	463	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	176,814	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	62,603	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	215	247	105	25
社債	2,200	—	—	—
その他	2,896	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	—	25	—	—
その他	1,013	91	301	—
合計	245,742	364	406	25

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	66,162	75,000	51,550	65,000	90,000	506,111
長期借入金	147,739	241,163	158,854	110,001	66,702	739,510
合計	213,901	316,163	210,404	175,001	156,702	1,245,622

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	75,000	51,550	65,000	90,000	20,000	507,366
長期借入金	231,065	156,905	120,469	63,507	197,164	650,820
合計	306,065	208,455	185,469	153,507	217,164	1,158,186

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	429	440	10
社債	2,504	2,504	0
その他	—	—	—
小計	2,934	2,945	11
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	4,207	4,201	△6
その他	98	98	—
小計	4,306	4,300	△6
合計	7,240	7,245	5

当連結会計年度 (2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	603	621	18
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	603	621	18
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,200	2,199	△0
その他	2,896	2,896	—
小計	5,096	5,096	△0
合計	5,700	5,718	17

2 その他有価証券
前連結会計年度（2018年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	242,285	74,928	167,357
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	11,535	6,491	5,043
小計	253,820	81,420	172,400
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	2,186	2,375	△188
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	3,619	3,751	△132
小計	5,805	6,126	△321
合計	259,626	87,546	172,079

当連結会計年度（2019年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	221,237	63,722	157,514
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	13,803	6,976	6,827
小計	235,040	70,698	164,342
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	8,559	9,417	△857
債券			
国債・地方債等	25	25	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	1,020	1,154	△133
小計	9,605	10,597	△991
合計	244,646	81,295	163,350

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	14	8	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	14	8	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	12,364	6,072	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	12,364	6,072	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で株式675百万円の減損処理を行っております。当連結会計年度においては、その他有価証券で株式195百万円の減損処理を行っております。

なお、売買目的以外の有価証券については、その時価が取得価額に比して30%程度以上下落した場合、著しい下落と判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 日本円支払・米ドル受取	社債・長期借入金	14,463	14,463	△666

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 日本円支払・米ドル受取 日本円支払・ユーロ受取	社債・長期借入金	15,718	15,718	△15

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	68,614	68,614	679
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	264,628	248,954	(*)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	70,703	70,551	86
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	249,366	171,785	(*)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理 (振当 処理・特例処理)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動 通貨スワップ取引 日本円支払・米ドル受取	長期借入金	49,400	49,400	△6,940

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理 (振当 処理・特例処理)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動 通貨スワップ取引 日本円支払・米ドル受取	長期借入金	49,400	49,400	△4,893

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として積立型、非積立型の退職一時金制度、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度等を設けております。

また、当社は退職一時金及び確定給付企業年金の支払に備えるため退職給付信託を設定しております。

在外連結子会社であるロックフェラーグループ社は外部拠出による確定給付型年金制度を採用しております。

なお、当社の執行役員及び一部の連結子会社の退職給付の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	137,489百万円	139,360百万円
勤務費用	5,412百万円	5,361百万円
利息費用	858百万円	849百万円
数理計算上の差異の発生額	3,361百万円	△802百万円
退職給付の支払額	△5,365百万円	△6,570百万円
過去勤務費用の発生額	△771百万円	221百万円
為替換算調整	△570百万円	△380百万円
その他	△1,054百万円	522百万円
退職給付債務の期末残高	139,360百万円	138,562百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	124,645百万円	132,508百万円
期待運用収益	2,908百万円	3,085百万円
数理計算上の差異の発生額	3,387百万円	△677百万円
事業主からの拠出額	6,650百万円	5,953百万円
退職給付の支払額	△3,693百万円	△5,000百万円
為替換算調整	△379百万円	△260百万円
その他	△1,011百万円	25百万円
年金資産の期末残高	132,508百万円	135,633百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	121,741百万円	119,159百万円
年金資産	△132,508百万円	△135,633百万円
	△10,766百万円	△16,474百万円
非積立型制度の退職給付債務	17,618百万円	19,403百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,852百万円	2,928百万円
退職給付に係る負債	26,847百万円	26,573百万円
退職給付に係る資産	△20,280百万円	△23,935百万円
その他(その他の流動負債)	285百万円	291百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,852百万円	2,928百万円

(注) 在外連結子会社であるロックフェラーグループ社において退職給付に係る負債を米国会計基準に従い「その他(その他の流動負債)」に計上しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	5,412百万円	5,361百万円
利息費用	858百万円	849百万円
期待運用収益	△2,908百万円	△3,085百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,174百万円	1,312百万円
過去勤務費用の費用処理額	△267百万円	△106百万円
その他	178百万円	149百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,447百万円	4,482百万円

(注) 簡便法を採用している当社の執行役員及び連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	493百万円	△336百万円
数理計算上の差異	3,371百万円	1,554百万円
合計	3,864百万円	1,218百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	277百万円	△54百万円
未認識数理計算上の差異	△1,270百万円	280百万円
合計	△992百万円	225百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	14%	14%
株式	55%	54%
一般勘定	10%	10%
その他	21%	22%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度44%、当連結会計年度44%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	主として給付算定式基準	主として給付算定式基準
割引率	0.0～3.66%	0.0～4.04%
長期期待運用収益率	1.0～6.75%	1.0～6.50%
予想昇給率	0.4～4.0%	0.4～4.0%
過去勤務費用の額の処理年数	1年から10年 (主として発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 による定額法による)	1年から10年 (主として発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 による定額法による)
数理計算上の差異の処理年数	1年から15年 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定 額法による)	1年から15年 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定 額法による)

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,140百万円、当連結会計年度500百万円であります。

(ストックオプション等関係)

1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	2007年 ストック オプション	2008年 ストック オプション	2009年 ストック オプション	2010年 ストック オプション	2011年 ストック オプション	2012年 ストック オプション	2013年 ストック オプション	2014年 ストック オプション	2015年 ストック オプション
付与対象者の 区分及び人数	取締役 9名 *1	取締役 9名 *1	取締役 10名 *1	取締役 9名 *1	取締役 10名 *1	取締役 9名 *1	取締役 9名 *1	取締役 9名 *1	取締役 9名 *1
ストック オプション数 *2	普通株式 21,000株	普通株式 35,000株	普通株式 79,000株	普通株式 74,000株	普通株式 76,000株	普通株式 78,000株	普通株式 33,000株	普通株式 38,000株	普通株式 33,000株
付与日	2007年 8月13日	2008年 8月15日	2009年 8月17日	2010年 8月16日	2011年 8月15日	2012年 8月15日	2013年 8月15日	2014年 8月15日	2015年 8月17日
権利確定条件	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3	*3
対象勤務期間	定めは ありません	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2007年 8月14日 から 2037年 8月13日 まで*3	2008年 8月16日 から 2038年 8月15日 まで*3	2009年 8月18日 から 2039年 8月17日 まで*3	2010年 8月17日 から 2040年 8月16日 まで*3	2011年 8月16日 から 2041年 8月15日 まで*3	2012年 8月16日 から 2042年 8月15日 まで*3	2013年 8月16日 から 2043年 8月15日 まで*3	2014年 8月16日 から 2044年 8月15日 まで*3	2015年 8月18日 から 2045年 8月17日 まで*3

(注) *1 当社の取締役(社外取締役を除く)が付与対象者であります。

*2 株式数に換算して記載しております。

*3 権利確定条件及び権利行使期間

新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	2007年 ストック オプション	2008年 ストック オプション	2009年 ストック オプション	2010年 ストック オプション	2011年 ストック オプション	2012年 ストック オプション	2013年 ストック オプション	2014年 ストック オプション	2015年 ストック オプション
権利確定前(株)									
前連結会計年度末	2,000	3,000	11,000	15,000	24,000	26,000	18,000	24,000	21,000
付与	—	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	5,000	8,000	7,000	7,000	4,000	5,000	—
未確定残	2,000	3,000	6,000	7,000	17,000	19,000	14,000	19,000	21,000
権利確定後(株)									
前連結会計年度末	—	—	—	9,000	14,000	8,000	6,000	4,000	6,000
権利確定	—	—	5,000	8,000	7,000	7,000	4,000	5,000	—
権利行使	—	—	—	—	7,000	8,000	3,000	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	5,000	17,000	14,000	7,000	7,000	9,000	6,000

② 単価情報

	2007年 ストック オプション	2008年 ストック オプション	2009年 ストック オプション	2010年 ストック オプション	2011年 ストック オプション	2012年 ストック オプション	2013年 ストック オプション	2014年 ストック オプション	2015年 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	1,982	1,982	1,982	—	—
付与日における公正 な評価単価 (円)	3,016	2,161	1,282	1,083	1,044	1,230	2,338	2,264	2,690

2. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,474百万円	1,974百万円
退職給付に係る負債	11,274百万円	11,521百万円
たな卸資産評価損	7,248百万円	4,075百万円
固定資産評価損	68,180百万円	66,685百万円
資本連結における固定資産評価差額	10,807百万円	10,644百万円
投資有価証券評価損	2,695百万円	2,626百万円
エクイティ出資評価損	2,743百万円	548百万円
土地再評価差額金	23,903百万円	23,903百万円
未払賞与	2,892百万円	3,324百万円
その他	66,174百万円	63,993百万円
繰延税金資産小計	198,396百万円	189,299百万円
評価性引当額	△79,840百万円	△79,125百万円
繰延税金資産合計	118,555百万円	110,173百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	60,552百万円	60,693百万円
土地再評価差額金	265,679百万円	266,314百万円
資本連結における固定資産評価差額	109,050百万円	110,019百万円
固定資産評価差額	64,134百万円	64,134百万円
その他有価証券評価差額金	51,396百万円	49,113百万円
その他	32,774百万円	36,831百万円
繰延税金負債合計	583,588百万円	587,107百万円
繰延税金の純額(負債)	465,032百万円	476,933百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当社の法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
当社と連結子会社の実効税率の差による差異	1.63%	△0.35%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22%	0.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.46%	△0.11%
回収可能性の検討による繰延税金資産の増減	△0.94%	△0.59%
関係会社の配当可能利益に対する税効果	0.30%	0.28%
持分法投資損益	△0.32%	△0.28%
負ののれん発生益	—	△0.31%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△2.12%	△0.04%
その他	△1.09%	△1.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.05%	27.95%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

<株式会社丸ノ内ホテルの連結>

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社丸ノ内ホテル
事業の内容 丸ノ内ホテルの経営

②企業結合を行った主な理由

株式会社丸ノ内ホテルは従来当社の持分法適用会社でありましたが、同社との連携強化を図り、当社グループが行うホテル事業の更なる成長及び丸の内エリアの付加価値の向上を目指すべく、株式を公開買付により追加取得しました。

③企業結合日

2018年4月27日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社丸ノ内ホテル

⑥取得した議決権比率

取得前 31.38%
取得後 76.93%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

株式を取得した結果、当社が被取得企業を実質的に支配することとなったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得直前に保有していた株式の企業結合日における時価	892百万円
企業結合日に交付した現金及び預金	1,296百万円
取得原価	2,189百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 487百万円

(6) 負ののれん発生益の金額、発生原因

①負ののれん発生益の金額

2,097百万円

②発生原因

株式の取得原価が企業結合時における時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,049百万円	固定資産	8,995百万円	資産合計	10,045百万円
流動負債	551百万円	固定負債	3,920百万円	負債合計	4,472百万円

<アーバンライフ株式会社の連結>

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 アーバンライフ株式会社
事業の内容 中高層集合住宅・ビル・店舗の企画、開発・分譲・貸ビル、貸店舗、駐車場運営等

②企業結合を行った主な理由

関西圏においてリフォーム・中古流通など多様化の一途をたどる「すまい」を巡るニーズへの対応を通じ、生涯にわたる顧客満足度の向上に資する住宅バリューチェーンの構築・強化を早期に実現するために、被取得企業の株式を公開買付により取得しました。

③企業結合日

2018年9月10日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

アーバンライフ株式会社

⑥取得した議決権比率

取得前 0%

取得後 96.89%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

株式を取得した結果、当社が被取得企業を実質的に支配することとなったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

2018年9月30日をみなし取得日としているため、2018年10月1日から2019年3月31日までの業績を当連結会計年度にかかる連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した現金及び預金	7,363百万円
取得原価	7,363百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

1,104百万円

②発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 3,473百万円、固定資産 10,945百万円、資産合計 14,418百万円

流動負債 7,084百万円、固定負債 873百万円、負債合計 7,957百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

定期借地契約に伴う原状回復義務及び建物等の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

契約に基づく残存年数等を使用見込期間と見積り、割引率は0.0%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
期首残高	2,936百万円	3,355百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58百万円	2,814百万円
時の経過による調整額	62百万円	66百万円
資産除去債務の履行による減少額	△43百万円	△48百万円
その他の増減額 (△は減少)	341百万円	△328百万円
期末残高	3,355百万円	5,859百万円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

以下の通り、一部の資産除去債務については資産除去債務計上額より除いております。

(1) 一部の有形固定資産に使用されている石綿について、当該有形固定資産を除去する際に、石綿障害予防規則の要求する特別な方法で除去する義務に係る債務

当該有形固定資産については、建物の解体時に石綿の除去義務が発生しますが、過去において多数の関係者との調整が必要な再開等による取壊し以外に解体実績はなく、老朽化等を原因とする資産の物理的使用可能期間の予測による債務の履行時期の見積りが困難であり、具体的な経営計画に基づかない限り解体時期を見積ることができません。また、石綿対策として、テナント退去時等、除去工事が可能な状況になった石綿は適時自主的に除去を実施しておりますが、当該自主的な除去作業の今後の進捗について過去におけるテナントの退去実績等から合理的に見積ることが難しく、当該有形固定資産の解体時における残存石綿量を見積ることができません。更に、当該石綿を除去するためのみにかかる費用を通常解体費用と区分して見積ることは、困難であります。これらの理由から、決算日現在入手可能な証拠を勘案し最善の見積りを行いました。資産除去債務の範囲及び金額に対する蓋然性の予測が困難でありますので、当該債務について資産除去債務計上額から除いております。

(2) 一部の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る債務

商業施設の一部においては、定期借地契約上、契約期間が終了し返却する際の原状回復を求められているものがありますが、当該施設については実質的に再契約等により継続使用することが可能であり、また契約上、原状回復義務の履行の可能性を減ずる特約がある等の理由により、履行時期が不明確であります。また事業戦略上も、環境的にも事業を継続する状況であり、当該債務の履行を想定しておりません。このため、決算日現在入手可能な証拠を勘案し最善の見積りを行いました。資産除去債務の範囲及び金額に対する蓋然性の予測が困難でありますので、当該債務について資産除去債務計上額から除いております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（米国、英国等）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。

なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,644,937	3,480,147
期中増減額	△164,790	△71,408
期末残高	3,480,147	3,408,738
期末時価	6,768,625	6,953,534
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	183,523	480,436
期中増減額	296,913	153,547
期末残高	480,436	633,983
期末時価	614,790	987,600

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、以下によっております。

- (1) 国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。
- (2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	439,592	448,676
賃貸費用	275,749	283,816
差額	163,843	164,860
その他損益	△4,745	△7,917
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	21,419	40,830
賃貸費用	16,872	30,825
差額	4,546	10,005
その他損益	△362	△406

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社で使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。

なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、建物管理費用、租税公課等）については、賃貸費用に含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会、その他の会議体が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループにおいて、管掌する事業・業務領域に則した共通の事業・業務目標と目標管理の責任を持つ組織単位として、複数の事業グループで構成される事業領域ごとに業績を集計し、これを報告セグメントとして業績の開示を行っております。報告セグメントの主要な内容は以下の通りであります。

ビル事業	オフィスビル等の開発・賃貸・管理運営、駐車場事業、地域冷暖房事業
生活産業不動産事業	商業施設・物流施設等を中心とした、オフィス・住宅・ホテルを除くあらゆるアセットタイプの開発・賃貸・管理運営
住宅事業	マンション・戸建住宅等の建設・販売・賃貸・管理・リフォーム・不動産仲介、不動産受託販売、ニュータウンの開発、余暇施設の運営、注文住宅の設計・請負
海外事業	海外における不動産開発・賃貸・管理運営
投資マネジメント事業	不動産投資マネジメント
ホテル・空港事業	ホテル施設及び空港施設の開発・運営
設計監理事業	建築・土木・インテリアの設計監理、内装工事等の請負
不動産サービス事業	不動産仲介・管理・賃貸・不動産関係総合コンサルティング

当連結会計年度より当社の組織を一部改正したことに伴い、セグメント区分についても変更いたしました。前連結会計年度まで「生活産業不動産事業」セグメントに含めていたホテル開発事業、「ホテル事業」セグメントに含めていたホテル運営事業、並びに新規事業化に向けて検討を進めていたリゾートホテル開発事業及び空港運営事業等を、新設した「ホテル・空港事業」セグメントに移管しております。なお、前連結会計年度については、セグメント区分変更後の数値に置き換えて表示しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント									その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	ホテル・ 空港事業	設計監 理事業	不動産 サービス 事業	計				
営業収益													
(1)外部顧客への営業収益	497,909	95,799	408,032	87,311	21,963	40,579	13,900	25,038	1,190,534	3,515	1,194,049	—	1,194,049
(2)セグメント間の 内部営業収益又は振替高	8,252	2,121	2,566	△386	702	458	7,712	546	21,972	5,023	26,996	△26,996	—
計	506,161	97,920	410,598	86,925	22,665	41,038	21,613	25,584	1,212,507	8,538	1,221,046	△26,996	1,194,049
セグメント利益又は損失(△)	147,243	28,079	23,860	24,147	4,596	3,136	1,724	1,518	234,306	1,784	236,091	△23,043	213,047
セグメント資産(注) 5	3,518,735	503,496	626,596	697,478	111,974	43,834	27,048	22,427	5,551,591	12,993	5,564,585	236,864	5,801,450
その他の項目													
減価償却費(注) 4	48,170	13,569	2,906	6,687	3,837	1,584	122	347	77,224	49	77,273	271	77,545
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注) 4	127,877	31,951	24,085	90,423	13,691	11,528	481	320	300,360	451	300,812	4,021	304,833

(注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの開発、保守管理、給与厚生研修関連業務の受託等を行っております。

- セグメント利益又は損失の調整額△23,043百万円には、セグメント間取引消去△1,320百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△21,722百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
セグメント資産の調整額236,864百万円には、全社資産396,892百万円、セグメント間消去△160,027百万円が含まれております。
その他の項目の減価償却費調整額271百万円は、全社資産の償却額及びセグメント間消去であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,021百万円は、全社資産の増減額及びセグメント間消去であります。
- セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業利益と調整しております。
- その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の償却額及び増減額が含まれております。
- 当連結会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を適用したため、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント									その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	ホテル・ 空港事業	設計監 理事業	不動産 サービス 事業	計				
営業収益													
(1)外部顧客への営業収益	519,141	104,209	418,967	80,874	47,701	41,763	16,969	32,428	1,262,055	1,228	1,263,283	-	1,263,283
(2)セグメント間の 内部営業収益又は振替高	10,553	1,973	1,438	969	1,886	2,408	7,702	1,158	28,091	6,878	34,969	△34,969	-
計	529,695	106,182	420,405	81,844	49,588	44,171	24,671	33,586	1,290,146	8,106	1,298,252	△34,969	1,263,283
セグメント利益又は損失（△）	147,691	32,560	30,428	26,927	9,231	2,371	2,021	2,603	253,835	△196	253,638	△24,459	229,178
セグメント資産	3,551,450	520,707	665,788	692,325	68,977	71,175	27,992	28,739	5,627,156	13,408	5,640,565	133,628	5,774,193
その他の項目													
減価償却費（注）4	50,283	14,303	3,432	5,587	2,987	2,054	253	499	79,401	53	79,455	880	80,336
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額（注）4	117,167	37,480	41,568	76,412	11,346	14,464	573	1,051	300,065	762	300,827	11,497	312,324

- (注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの開発、保守管理、給与厚生研修関連業務の受託等を行っております。
- セグメント利益又は損失の調整額△24,459百万円には、セグメント間取引消去△1,869百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△22,590百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
セグメント資産の調整額133,628百万円には、全社資産325,140百万円、セグメント間消去△191,512百万円が含まれております。
その他の項目の減価償却費調整額880百万円は、全社資産の償却額及びセグメント間消去であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,497百万円は、全社資産の増減額及びセグメント間消去であります。
 - セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業利益と調整しております。
 - その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の償却額及び増減額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への営業収益及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の営業収益及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への営業収益及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の営業収益及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント									その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	ホテル・ 空港事業	設計監 理事業	不動産 サービス 事業	計				
減損損失	-	1,972	186	2,273	941	13	-	-	5,388	120	5,508	-	5,508

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

金額の重要性が低いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント									その他の 事業	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	ホテル・ 空港事業	設計監 理事業	不動産 サービス 事業	計				
のれん償却額	409	69	3,030	60	1,990	—	—	—	5,561	—	5,561	—	5,561
のれん未償却残高	—	—	4,034	268	11,442	—	—	—	15,745	—	15,745	—	15,745

（単位：百万円）

	報告セグメント									その他の 事業	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	ホテル・ 空港事業	設計監 理事業	不動産 サービス 事業	計				
負ののれん償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
負ののれん未償却残高	99,056	12,681	—	—	—	—	—	—	111,738	—	111,738	—	111,738

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント									その他の 事業	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	ホテル・ 空港事業	設計監 理事業	不動産 サービス 事業	計				
のれん償却額	409	69	303	64	1,983	—	—	451	3,282	—	3,282	—	3,282
のれん未償却残高	—	—	4,834	208	9,180	—	—	5,570	19,794	—	19,794	—	19,794

（単位：百万円）

	報告セグメント									その他の 事業	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業	海外事業	投資マネジ メント事業	ホテル・ 空港事業	設計監 理事業	不動産 サービス 事業	計				
負ののれん償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
負ののれん未償却残高	99,466	12,751	—	—	—	—	—	—	112,217	—	112,217	—	112,217

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	谷澤 淳一	—	—	当社代表 執行役	0.00	住宅建築工事 の請負等	建物の 請負工事	—	その他の 流動負債	23

(注) 1. 期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,223.58円	1,275.54円
1株当たり当期純利益	86.78円	96.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	86.76円	96.96円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	120,443	134,608
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	120,443	134,608
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,387,922,674	1,388,118,041
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	251,105	189,515
(うち、新株予約権 (株))	(251,105)	(189,515)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下の通り決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元のため

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

65,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.68%)

(3) 株式の取得価額の総額

100,000百万円(上限)

(4) 取得期間

2019年5月15日から2020年3月31日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

3 取得の実施内容(2019年5月31日まで(約定日基準))

(1) 取得した株式の種類

普通株式

(2) 取得した株式の総数

3,093,400株

(3) 株式の取得価額の総額

6,407百万円

(4) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年・%)	担保	償還期限
当社	第40回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	1998年 7月23日	10,000 (10,000)	—	3.0	—	2018年 7月23日
	第48回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2000年 5月15日	10,000	10,000	2.5	—	2020年 5月15日
	第56回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2002年 8月8日	10,000	10,000	2.42	—	2022年 6月20日
	第58回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2002年 10月29日	10,000	10,000	2.9	—	2032年 5月20日
	第61回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2002年 12月20日	10,000	10,000	2.615	—	2032年 11月22日
	第64回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2003年 4月16日	10,000	10,000	1.5	—	2022年 12月20日
	第65回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2003年 4月22日	20,000	20,000	2.04	—	2032年 12月20日
	第67回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2003年 6月19日	10,000	10,000	1.72	—	2033年 4月20日
	第72回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2004年 10月28日	10,000	10,000	2.28	—	2024年 9月20日
	第80回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2007年 6月8日	10,000	10,000	2.305	—	2027年 3月19日
	第83回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2007年 9月20日	10,000	10,000	2.385	—	2027年 9月17日
	第84回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2007年 10月19日	15,000	15,000	2.52	—	2027年 10月19日
	第85回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2007年 10月30日	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)	1.975	—	2019年 10月30日
	第86回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2007年 10月30日	10,000	10,000	2.425	—	2027年 10月29日
	第88回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2007年 11月30日	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)	1.805	—	2019年 11月29日
	第89回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2008年 1月31日	10,000	10,000	2.075	—	2023年 1月31日
	第90回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2008年 4月24日	10,000 (10,000)	—	1.65	—	2018年 4月24日
	第91回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2008年 6月4日	10,000 (10,000)	—	2.005	—	2018年 6月4日
	第92回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2008年 7月24日	15,000 (15,000)	—	1.84	—	2018年 7月24日
	第93回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2008年 7月30日	10,000	10,000	2.555	—	2028年 7月28日
	第94回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2008年 9月12日	10,000 (10,000)	—	1.72	—	2018年 9月20日
	第95回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2009年 6月10日	15,000 (15,000)	15,000 (15,000)	1.87	—	2019年 6月10日
	第96回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2009年 7月29日	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)	1.62	—	2019年 7月29日
	第97回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2009年 10月29日	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)	1.53	—	2019年 10月29日
	第98回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2010年 7月29日	10,000	10,000	1.165	—	2020年 6月19日
	第100回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2011年 6月14日	10,000 (10,000)	—	0.811	—	2018年 6月14日
第101回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2011年 6月14日	15,000	15,000	1.262	—	2021年 6月14日	
第102回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2011年 9月15日	20,000	20,000	1.103	—	2021年 9月15日	

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年・%)	担保	償還期限
当社	第104回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2011年 12月22日	10,000	10,000	1.095	—	2021年 12月22日
	第105回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2012年 3月23日	20,000	20,000	1.178	—	2022年 3月23日
	第107回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2012年 4月27日	20,000	20,000	1.087	—	2022年 4月27日
	第108回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2012年 5月31日	10,000	10,000 (10,000)	0.631	—	2019年 5月31日
	第109回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2012年 5月31日	30,000	30,000	1.026	—	2022年 5月31日
	第110回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2012年 9月14日	10,000	10,000 (10,000)	0.571	—	2019年 9月13日
	第111回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2012年 9月14日	10,000	10,000	0.929	—	2022年 9月14日
	第112回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2012年 12月27日	15,000	15,000	0.577	—	2020年 12月25日
	第113回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2012年 12月27日	10,000	10,000	1.067	—	2024年 12月27日
	第115回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2013年 3月15日	15,000	15,000	0.540	—	2021年 3月15日
	第116回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2014年 9月19日	20,000	20,000	0.643	—	2024年 9月19日
	第117回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2016年 6月27日	15,000	15,000	0.789	—	2056年 6月27日
	第118回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2017年 2月28日	10,000	10,000	0.270	—	2026年 12月18日
	第119回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2017年 2月28日	10,000	10,000	0.859	—	2036年 12月19日
	第120回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2017年 6月15日	10,000	10,000	0.240	—	2027年 6月18日
	第121回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2017年 6月15日	10,000	10,000	0.736	—	2037年 3月19日
	第122回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2017年 9月13日	10,000	10,000	0.175	—	2025年 9月12日
	第123回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2017年 9月13日	10,000	10,000	0.703	—	2037年 9月11日
	第124回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2017年 12月26日	15,000	15,000	1.402	—	2057年 12月26日
	第125回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2018年 3月14日	10,000	10,000	0.190	—	2025年 3月14日
第126回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2018年 3月14日	10,000	10,000	1.313	—	2058年 3月14日	
第127回無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無)	2018年 6月26日	—	20,000	0.090	—	2023年 6月26日	
第1回利払繰延条項・期限前償還条 項付無担保社債(劣後特約付)	2016年 2月3日	75,000	75,000	1.020	—	2076年 2月3日	
第2回利払繰延条項・期限前償還条 項付無担保社債(劣後特約付)	2016年 2月3日	75,000	75,000	3ML+88bp	—	2076年 2月3日	
第3回利払繰延条項・期限前償還条 項付無担保社債(劣後特約付)	2016年 2月3日	70,000	70,000	1.330	—	2076年 2月3日	
第4回利払繰延条項・期限前償還条 項付無担保社債(劣後特約付)	2016年 2月3日	30,000	30,000	1.480	—	2076年 2月3日	
*1	大日本企業株式会社第1回無担保社 債(担保提供制限等財務上特約無)	2013年 9月20日	1,162 (1,162)	—	0.610	—	2018年 9月20日
	大日本企業株式会社第2回無担保社 債(担保提供制限等財務上特約無)	2015年 9月30日	1,550	1,550	0.390	—	2020年 9月30日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年・%)	担保	償還期限
当社	ユーロ・ミディアム・ターム・ノート Series-92 *2 (担保提供制限等財務上特約無)	2018年 2月 5日	1,111 [10,000千米\$]	1,111 [10,000千米\$]	0.102	—	2025年 2月 5日
	ユーロ・ミディアム・ターム・ノート Series-93 *2 (担保提供制限等財務上特約無)	2019年 3月13日	—	1,255 [10,000千ユーロ]	0.160	—	2029年 3月13日
合計		—	853,823 (66,162)	808,916 (75,000)	—	—	—

(注) *1 国内非連結子会社であった大日本企業株式会社が発行していたものであります。なお、2016年10月28日付で当該社債の発行会社としての地位を当社が承継しております。

*2 通貨スワップを利用しており、スワップ実行後の値を記載しております。

3 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	75,000	51,550	65,000	90,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	571,996	513,309	0.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	149,739	233,275	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	321	2,972	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,289,002	1,200,938	0.80	2020年～2076年
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	34,249	24,529	3.50	2020年～2021年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	4,468	1,618	—	2020年～2031年
小計	2,049,778	1,976,644	—	—
内部取引の消去	421,926	465,964	—	—
合計	1,627,851	1,510,680	—	—

- (注) 1 平均利率は、当期末残高に対する当期末の利率を加重平均しております。なお、短期借入金、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金には在外子会社の借入金を含んでおります。
- 2 当社及び連結子会社は、主としてリース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法を用いているため、リース債務の平均利率の記載を省略しております。
- 3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）のうち100,000百万円は、劣後特約付タームローン（ハイブリッドローン、2076年満期）であり、借入実行日（2016年）から7年目以降に繰上償還が可能です。
- 4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	143,069	109,776	63,507	197,164
ノンリコース 長期借入金	13,835	10,693	—	—
リース債務	231	213	860	83

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	272,660	577,289	874,357	1,263,283
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	41,975	97,125	151,861	210,939
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	25,297	61,812	96,726	134,608
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	18.22	44.53	69.68	96.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.22	26.31	25.15	27.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,323	64,848
営業未収入金	*1 27,405	*1 31,815
販売用不動産	38,300	13,310
仕掛販売用不動産	5,661	5,965
開発用不動産	1,267	996
エクイティ出資	*4 280,910	*4 290,435
関係会社短期貸付金	414,633	420,777
その他	*1 27,182	*1 28,697
貸倒引当金	△288	△278
流動資産合計	916,396	856,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*2 646,654	*2 749,130
機械装置及び運搬具	2,279	3,303
土地	1,490,401	1,510,321
信託土地	*2 659,667	*2 656,823
建設仮勘定	*2 104,944	47,886
その他	5,793	7,717
有形固定資産合計	2,909,740	2,975,182
無形固定資産		
借地権	10,749	12,514
その他	2,757	6,301
無形固定資産合計	13,506	18,815
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 252,305	*1 239,482
関係会社株式	452,188	481,855
長期貸付金	*1 34,754	*1 33,929
敷金及び保証金	*1 90,497	*1 97,075
前払年金費用	12,273	15,408
その他	*1 26,218	*1 32,150
貸倒引当金	△555	△614
投資その他の資産合計	867,682	899,287
固定資産合計	3,790,928	3,893,285
資産合計	4,707,324	4,749,852

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	*1 21,541	*1 22,704
短期借入金	64,836	45,587
1年内返済予定の長期借入金	124,942	168,456
1年内償還予定の社債	66,162	75,000
未払法人税等	8,111	7,746
預り金	*1 136,663	*1 166,444
その他	*1 36,762	*1 28,133
流動負債合計	459,019	514,072
固定負債		
社債	787,661	733,916
長期借入金	*2 1,119,360	*2 1,047,039
受入敷金保証金	*1 343,145	*1 368,668
繰延税金負債	147,025	149,445
再評価に係る繰延税金負債	263,407	263,407
退職給付引当金	2,828	2,880
債務履行引受引当金	5,496	5,345
環境対策引当金	4,808	4,623
負ののれん	68,669	68,669
その他	*1 47,945	*1 76,924
固定負債合計	2,790,347	2,720,920
負債合計	3,249,366	3,234,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,898	142,023
資本剰余金		
資本準備金	171,010	171,135
資本剰余金合計	171,010	171,135
利益剰余金		
利益準備金	21,663	21,663
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3,192	2,845
固定資産圧縮積立金	131,224	134,007
固定資産圧縮特別勘定積立金	3,955	—
別途積立金	108,254	108,254
繰越利益剰余金	229,766	294,780
利益剰余金合計	498,057	561,550
自己株式	△5,294	△5,278
株主資本合計	805,671	869,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	121,776	115,447
繰延ヘッジ損益	219	△286
土地再評価差額金	529,965	529,965
評価・換算差額等合計	651,960	645,127
新株予約権	326	302
純資産合計	1,457,958	1,514,860
負債純資産合計	4,707,324	4,749,852

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
ビル事業収益	421,025	440,719
その他の事業収益	51,460	57,553
営業収益合計	*2 472,486	*2 498,273
営業原価		
ビル事業費用	288,933	308,577
その他の事業費用	46,581	49,924
営業原価合計	*2 335,515	*2 358,502
営業総利益	136,971	139,770
販売費及び一般管理費	*1,*2 27,256	*1,*2 28,967
営業利益	109,715	110,803
営業外収益		
受取利息	*2 2,023	*2 2,815
受取配当金	*2 39,636	*2 36,689
その他	*2 3,968	*2 2,587
営業外収益合計	45,628	42,092
営業外費用		
支払利息	*2 8,688	*2 9,594
社債利息	11,525	10,444
固定資産除却損	3,921	3,208
その他	*2 3,919	*2 3,534
営業外費用合計	28,055	26,780
経常利益	127,288	126,115
特別利益		
固定資産売却益	11,882	—
投資有価証券売却益	—	6,072
企業結合における交換利益	1,704	—
特別利益合計	13,586	6,072
特別損失		
固定資産除却関連損	—	3,818
減損損失	1,738	—
特別損失合計	1,738	3,818
税引前当期純利益	139,137	128,369
法人税、住民税及び事業税	29,369	22,337
法人税等調整額	954	5,051
法人税等合計	30,323	27,389
当期純利益	108,813	100,980

【ビル事業費用明細書】

区分	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
不動産賃借料	102,046	35.3	111,382	36.1
減価償却費	39,897	13.8	41,430	13.4
租税公課	37,119	12.8	40,832	13.2
不動産販売原価	36,717	12.7	33,581	10.9
水道光熱費	23,335	8.1	27,422	8.9
建物管理費用	20,664	7.1	22,153	7.2
運営委託費	8,356	2.9	7,747	2.5
人件費	6,311	2.2	6,435	2.1
借地料	1,961	0.7	3,436	1.1
修繕維持費	3,367	1.2	2,927	1.0
その他諸経費	9,155	3.2	11,227	3.6
合計	288,933	100.0	308,577	100.0

【その他の事業費用明細書】

区分	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
不動産賃貸費用	24,113	51.8	27,023	54.1
直接販売原価	14,263	30.6	9,838	19.7
人件費	3,633	7.8	4,312	8.6
その他諸経費	4,571	9.8	8,750	17.6
合計	46,581	100.0	49,924	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	
当期首残高	141,659	170,771	0	170,771	21,663	3,874	139,733	476	108,254
当期変動額									
新株の発行	239	239		239					
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
特別償却準備金の積立						235			
特別償却準備金の取崩						△917			
固定資産圧縮積立金の積立							945		
固定資産圧縮積立金の取崩							△9,454		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								3,956	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△478	
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	239	239	△0	238	—	△681	△8,509	3,478	—
当期末残高	141,898	171,010	—	171,010	21,663	3,192	131,224	3,955	108,254

	株主資本				評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計								
	繰越利益剰余金									
当期首残高	146,667	420,670	△5,489	727,611	109,624	24	530,470	640,119	529	1,368,260
当期変動額										
新株の発行				478						478
剰余金の配当	△31,920	△31,920		△31,920						△31,920
当期純利益	108,813	108,813		108,813						108,813
自己株式の取得			△26	△26						△26
自己株式の処分	△15	△15	221	205						205
特別償却準備金の積立	△235									—
特別償却準備金の取崩	917									—
固定資産圧縮積立金の積立	△945									—
固定資産圧縮積立金の取崩	9,454									—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△3,956									—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	478									—
土地再評価差額金の取崩	509	509		509						509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					12,151	194	△505	11,841	△202	11,638
当期変動額合計	83,099	77,387	194	78,059	12,151	194	△505	11,841	△202	89,697
当期末残高	229,766	498,057	△5,294	805,671	121,776	219	529,965	651,960	326	1,457,958

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金
当期首残高	141,898	171,010	—	171,010	21,663	3,192	131,224	3,955	108,254
当期変動額									
新株の発行	124	124		124					
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
特別償却準備金の積立						518			
特別償却準備金の取崩						△866			
固定資産圧縮積立金の積立							3,922		
固定資産圧縮積立金の取崩							△1,139		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立									
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△3,955	
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	124	124	—	124	—	△347	2,782	△3,955	—
当期末残高	142,023	171,135	—	171,135	21,663	2,845	134,007	—	108,254

	株主資本				評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計								
当期首残高	229,766	498,057	△5,294	805,671	121,776	219	529,965	651,960	326	1,457,958
当期変動額										
新株の発行				249						249
剰余金の配当	△37,477	△37,477		△37,477						△37,477
当期純利益	100,980	100,980		100,980						100,980
自己株式の取得			△18	△18						△18
自己株式の処分	△8	△8	34	25						25
特別償却準備金の積立	△518									—
特別償却準備金の取崩	866									—
固定資産圧縮積立金の積立	△3,922									—
固定資産圧縮積立金の取崩	1,139									—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立										—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	3,955									—
土地再評価差額金の取崩										—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△6,328	△505		△6,833	△24	△6,857
当期変動額合計	65,013	63,493	16	63,759	△6,328	△505	—	△6,833	△24	56,901
当期末残高	294,780	561,550	△5,278	869,431	115,447	△286	529,965	645,127	302	1,514,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

投資有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

エクイティ出資

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛販売用不動産 同上

開発用不動産 同上

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

ただし、横浜ランドマークタワー及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

無形固定資産 定額法

5 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職による給付及び執行役員の退職による退職慰労金の支払いに備えるため、従業員については当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、執行役員については内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

従業員に係る退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、過去勤務費用は発生時より、数理計算上の差異は翌事業年度より、それぞれ費用処理しております。

(3) 債務履行引受引当金

債務履行の引受けに伴い発生する損失の見積額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等、環境対策に伴い発生する損失の見積額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
通貨スワップ	借入金・社債
為替予約	関係会社株式

(3) ヘッジ方針

当社のリスクヘッジ取引は、当社の内規である「市場リスク管理規定」及び「リスク別管理要項」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」944百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」147,969百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」147,025百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が944百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

*1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	9,843百万円	11,493百万円
長期金銭債権	39,269百万円	39,690百万円
短期金銭債務	146,434百万円	185,417百万円
長期金銭債務	8,427百万円	8,934百万円

*2 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	21,714百万円	21,462百万円
信託土地	128,591百万円	128,591百万円
建設仮勘定	512百万円	—
計	150,819百万円	150,054百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	56,569百万円	54,673百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

下記の金融機関借入金等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
Mitsubishi Estate	65,191百万円	Mitsubishi Estate	69,532百万円
London Limited	(438,000千英ポンド)	London Limited	(479,600千英ポンド)
MITSUBISHI ESTATE	29,216百万円	MITSUBISHI ESTATE	23,862百万円
NEW YORK Inc.	(275,000千米ドル)	NEW YORK Inc.	(215,000千米ドル)
株菱栄ライフサービス	261百万円	株菱栄ライフサービス	179百万円
計	94,669百万円	計	93,574百万円

(2) キープウェルアグリメント

下記の社債等に対し信用を補完することを目的とし、キープウェルアグリメント (同意書) を締結しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
MEC Finance	7,439百万円	MEC Finance	7,509百万円
USA, Inc.	(35,000千米ドル、25,000千英ポンド)	USA, Inc.	(35,000千米ドル、25,000千英ポンド)

*4 エクイティ出資

エクイティ出資のうち、関係会社に該当する匿名組合及び特定目的会社に対する匿名組合出資及び優先出資等の金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
匿名組合出資及び優先出資等	262,086百万円	270,018百万円

(損益計算書関係)

*1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
出向者給料手当	4,140百万円	4,666百万円
従業員給料手当	4,633百万円	4,566百万円
公租公課	3,669百万円	3,041百万円
減価償却費	769百万円	1,404百万円
退職給付引当金繰入額	1,898百万円	298百万円
貸倒引当金繰入額	11百万円	△0百万円
貸倒損失	2百万円	54百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	0%	0%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	100%	100%

*2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業収益	36,603百万円	43,719百万円
営業費用	58,227百万円	70,856百万円
営業取引以外の取引高	37,530百万円	33,893百万円

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6	291	285
合計	6	291	285

当事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6	196	190
合計	6	196	190

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	448,931	477,472
関連会社株式	3,250	4,377

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,553百万円	6,057百万円
未払賞与	947百万円	1,093百万円
投資有価証券評価損	4,706百万円	4,637百万円
たな卸資産評価損	723百万円	530百万円
ゴルフ会員権評価損	271百万円	265百万円
固定資産評価損	46,465百万円	45,242百万円
土地再評価差額金	22,727百万円	22,727百万円
債務履行引受引当金	1,683百万円	1,636百万円
エクイティ出資評価損	5,275百万円	3,081百万円
組織再編に伴う事業移転	8,876百万円	8,899百万円
その他	37,057百万円	34,825百万円
繰延税金資産小計	135,287百万円	128,997百万円
評価性引当額	△74,841百万円	△73,504百万円
繰延税金資産合計	60,446百万円	55,493百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	59,660百万円	59,141百万円
退職給付信託設定益	7,393百万円	7,393百万円
土地再評価差額金	265,658百万円	265,658百万円
その他有価証券評価差額金	51,386百万円	49,103百万円
固定資産評価差額	64,134百万円	64,134百万円
その他	22,645百万円	22,915百万円
繰延税金負債合計	470,878百万円	468,346百万円
繰延税金の純額(負債)	410,432百万円	412,853百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57%	0.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.37%	△7.85%
住民税均等割	0.01%	0.01%
回収可能性の検討による繰延税金資産の増減	△1.54%	△1.01%
税率変更による期末繰延税金資産負債の修正	0.36%	—
その他	△0.10%	△0.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.79%	21.34%

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。その概要は「1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物及び構築物	646,654	156,198	11,169	42,553	749,130	1,059,517
	機械装置及び運搬具	2,279	1,717	48	644	3,303	5,806
	土地	1,490,401 [793,840]	25,754	5,833	—	1,510,321 [793,840]	—
	信託土地	659,667 [△466]	2,029	4,873	—	656,823 [△466]	—
	建設仮勘定	104,944	89,449	146,507	—	47,886	—
	その他	5,793	3,531	248	1,359	7,717	9,853
	計	2,909,740	278,681	168,680	44,557	2,975,182	1,075,178
無形 固定資産	借地権	10,749	1,764	—	—	12,514	—
	その他	2,757	4,836	29	1,262	6,301	3,535
	計	13,506	6,601	29	1,262	18,815	3,535

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地再評価差額（税効果考慮前）の残高であります。
2. 「減価償却累計額」欄には減損損失累計額が含まれております。
3. 建物及び構築物の増加の主な要因は、丸の内二重橋ビル(竣工)55,811百万円であります。
4. 建設仮勘定の増加の主な要因は、MARK IS 福岡ももちの建設工事費18,069百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	843	893	843	893
債務履行引受引当金	5,496	—	150	5,345
環境対策引当金	4,808	—	185	4,623

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 株主名簿管理人 取扱場所 取次所 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.mec.co.jp/j/group/koukoku/index.htm
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しの請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-----------------|---------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第114期) | 自 2017年 4月 1日
至 2018年 3月31日 | 2018年 6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2018年 6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書及びその添付書類 | | | 2018年 8月 8日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | 2019年 4月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書であります。 | | | 2019年 4月25日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年4月25日に提出した譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | | 2019年 5月14日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 2019年 2月25日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | | | 2019年 6月14日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 四半期報告書 | (第115期第1四半期 | 自 2018年 4月 1日
至 2018年 6月30日) | 2018年 8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (第115期第2四半期 | 自 2018年 7月 1日
至 2018年 9月30日) | 2018年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第115期第3四半期 | 自 2018年10月 1日
至 2018年12月31日) | 2019年 2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 確認書 | (第115期第1四半期 | 自 2018年 4月 1日
至 2018年 6月30日) | 2018年 8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (第115期第2四半期 | 自 2018年 7月 1日
至 2018年 9月30日) | 2018年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第115期第3四半期 | 自 2018年10月 1日
至 2018年12月31日) | 2019年 2月14日
関東財務局長に提出。 |

(11) 臨時報告書

2018年 7月 2日

関東財務局長に提出。

2018年6月28日開催の当社第119回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものがあります。

2019年 2月25日

関東財務局長に提出。

2019年2月21日開催の当社取締役会において、代表者の異動を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

三菱地所株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 照代 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱地所株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱地所株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱地所株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱地所株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

三菱地所株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 照代 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱地所株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱地所株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。